

2019 年度

コーパス調査による事実条件文についての研究

指導教授：高橋 雄一

研究科：文学研究科

専 攻：日本語日本文学専攻

氏 名：孟 慧

目次

第1章	はじめに.....	1
1.1	研究の背景.....	1
1.2	本論文の構成.....	3
第2章	従来の研究における事実条件文の捉え方.....	4
2.1	はじめに.....	4
2.2	先行研究.....	4
2.2.1	大槻（1890）.....	4
2.2.2	山田（1908,1922a,1992b）.....	6
2.2.2.1	山田（1908）.....	6
2.2.2.2	山田（1922a）.....	6
2.2.2.3	山田（1922b）.....	8
2.2.3	松下（1928,1930）.....	9
2.2.3.1	松下（1928）.....	9
2.2.3.2	松下（1930）.....	11
2.2.4	阪倉（1958,1993）.....	13
2.2.4.1	阪倉（1958）.....	13
2.2.4.2	阪倉（1993）.....	15
2.2.5	益岡・田窪（1992）.....	16
2.2.6	益岡（1993）.....	18
2.2.7	蓮沼ほか（2001）.....	20
2.2.8	高橋（2005）.....	23
2.2.9	日本語記述文法研究会（2008）.....	26
2.2.10	前田（2009）.....	28
2.2.11	鈴木（2009）.....	35
2.2.12	庵（2012）.....	38
第3章	事実条件文の用法.....	42
3.1	各説における事実条件文の分類.....	42
3.1.1	豊田（1978）における事実条件文の分類.....	42

3.1.2	蓮沼ほか（2001）における事実条件文の分類	43
3.1.3	日本語記述文法研究会（2008）における事実条件文の分類	43
3.1.4	前田（2009）における事実条件文の分類	43
3.2	各説における事実条件文の用法	44
3.2.1	「連続」について	44
3.2.1.1	豊田（1978）	44
3.2.1.2	蓮沼ほか（2001）	48
3.2.1.3	日本語記述文法研究会（2008）	48
3.2.1.4	前田（2009）	49
3.2.1.5	「連続」についてのまとめ	52
3.2.2	「きっかけ」について	53
3.2.2.1	豊田（1982）	53
3.2.2.2	蓮沼ほか（2001）	58
3.2.2.3	日本語記述文法研究会（2008）	59
3.2.2.4	前田（2009）	60
3.2.2.5	「きっかけ」についてのまとめ	62
3.2.3	「発見」について	65
3.2.3.1	豊田（1979a）	65
3.2.3.2	蓮沼ほか（2001）	68
3.2.3.3	日本語記述文法研究会（2008）	69
3.2.3.4	前田（2009）	69
3.2.3.5	「発見」についてのまとめ	71
3.2.4	「発現」	72
3.2.4.1	豊田（1979b）	72
3.2.4.2	蓮沼ほか（2001）	76
3.2.4.3	日本語記述文法研究会（2008）	77
3.2.4.4	前田（2009）	77
3.2.4.5	「発現」についてのまとめ	78
3.3	本研究による事実条件文の捉え方	79
3.4	事実条件文の形式	80

3.4.1	前田 (2009)	80
3.4.2	蓮沼ほか (2001)	80
3.4.3	日本語記述文法研究会 (2008)	80
3.4.4	久野 (1973)	81
3.4.5	蓮沼 (1993)	84
第4章	コーパスによる事実条件文についての分析と考察	87
4.1	『BCCWJ』による事実条件文の述語に関する調査と考察	88
4.1.1	はじめに	88
4.1.2	先行研究	88
4.1.3	データ作成の手順	90
4.1.4	分析と考察	92
4.1.4.1	事実条件文の各用法の使用状況	92
4.1.4.2	「連続」について	94
4.1.4.3	「きっかけ」について	100
4.1.5	まとめ	104
4.2	『KY コーパス』による中国母語話者の事実条件文の習得に関する調査と考察	105
4.2.1	はじめに	105
4.2.2	先行研究	106
4.2.3	調査の概要	106
4.2.4	調査の結果と分析	107
4.2.5	中国人日本語学習者が日本語の事実条件文を上手に使えない原因についての分析	113
4.2.6	おわりに	115
4.3	『YNU 書き言葉コーパス』による中国語母語話者の事実条件文の使用状況に関する調査	116
4.3.1	はじめに	116
4.3.2	先行研究	116
4.3.3	YNU 書き言葉コーパスについて	118
4.3.4	母語別の使用状況の概観	119
4.3.5	考察	121

4.3.5.1	日本語母語話者が事実条件文を使用しておらず、中国語母語話者が事実条件文を使用している文脈.....	121
4.3.5.2	日本語母語話者が「と」または「たら」の一方だけを使用している文脈.....	125
4.3.5.3	日本語母語話者が事実条件文を使用している T12 の特定のシーン.....	128
4.3.6	中国語母語話者による事実条件文の各用法の習得及び形式使用の特徴.....	131
4.3.6.1	「連続」用法の習得.....	131
4.3.6.2	「きっかけ」用法の習得.....	131
4.3.6.3	「発現」用法の習得.....	132
4.3.6.4	「発見」用法の習得.....	133
4.3.6.5	形式使用の特徴.....	133
4.3.7	おわりに.....	134
4.4	『I-JAS』調査による事実条件文に関する研究.....	135
4.4.1	はじめに.....	135
4.4.2	調査の概要.....	135
4.4.3	調査と考察.....	137
4.4.3.1	各シーンにおける表現形式についての調査.....	137
4.4.3.2	母語別による使用状況の考察.....	140
4.4.4	まとめ.....	143
4.5	『中日対訳コーパス』による「たら」形式条件文の中国語訳に関する調査.....	144
4.5.1	はじめに.....	144
4.5.2	先行研究.....	144
4.5.2.1	李（2011）による日本語と中国語における「条件文」の範囲.....	144
4.5.2.2	李・張（2013）による「と」条件文の中国語訳の調査.....	146
4.5.3	考察.....	146
4.5.4	まとめ.....	150
第5章	おわりに.....	151
	参考文献.....	155
	参考資料.....	158
	利用コーパス.....	159

コーパス調査による事実条件文についての研究

孟 慧

第1章 はじめに

1.1 研究の背景

筆者は子供のころに日本のアニメに夢中になっていた。それがきっかけで、大学の時、日本語を専門にした。中国語と同じく漢字圏の言語なので、日本語は難しくないだろうと最初は思っていた。しかし、日本語を勉強し始めてから、その考え方が間違っていたことに気がついた。特に文法においては、日本語と中国語はずいぶん違う。日本語を勉強し始めたばかりのころ、文型を身につけるためにたいへん苦勞した。しかし、暗記しても使いこなせない文型がある。例えば、

「私がきれいに掃除と言ったら、生意気だと言ったんです。」

この文は大学の時に使った日本語教科書『新編日語』の第二冊第九課の本文における文章である。文中の「たら」の用法はその課の文型として出ているので、習得する必要がある。ここの「たら」の用法は教科書の説明によると「共起」と呼ばれている。教科書における用法の説明を読んでもあまり分からなかった。そして、この用法の例文を中国語で考えたら何となく変だと思った。その時は、ただ例文を丸暗記したが、用法が理解できなかったので、あまり使わなかった。

大学を卒業する前に、自分のこれからの人生を考えると、日本語教師になりたいという気持ちが強かった。日本語教育を身につけるために日本に留学することにした。文法の分野に興味があるので、大学院に入って日本語と中国語の対照研究をやりたいと思っていた。研究テーマを何にしようか迷っている時に、大学時代の教科書をめくったら、ずっと理解できなかった「共起」の文型に目が留まった。その後、日本語記述文法研究会編『現代日本語文法』のシリーズの「複文」の章を読んだら、教科書による「共起」という文型は日本語学では「事実条件文」と呼ばれていることがわかった。しかし、その時、「条件文」とされていることに何となく違和感を受けた。それがきっかけで、日本語の事実条件文の研究をし始めた。

私は修士課程で、文法対照の視点から、日本語と中国語の複文の体系を比較した。特に日

本語の事実条件文に着眼し、事実条件文の中国語の複文体系における位置づけを研究していた。その結果、日本語の事実条件文は中国語文法では「条件文」とされておらず、時間表現に当たることが分かった。このような特殊な性質を持つ事実条件文が中国人日本語学習者によってどのように使われているかに興味をもって調査しようと思った。修士課程では日本語学習者の話し言葉を調査するために開発された『KY コーパス』を利用して、日本語学習者による事実条件文の使用状況を調査した。特に、中国人日本語学習者の調査結果を踏まえ、使用の特徴と問題点を考察した。この研究成果に基づき、修士論文を作成した。

博士課程に入ってから、引き続き事実条件文に関する研究を行った。博士課程からの研究は主にコーパス調査がメインとなっている。日本語学習者の事実条件文の使用に関する調査については、『KY コーパス』の会話場面の調査に引き続き、『YNU 書き言葉コーパス』を使って作文の場合における日本語学習者による事実条件文の使用の特徴を考察した。また、『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』（『I-JAS』）を用いて、同一場面における日本語学習者と日本語母語話者による事実条件文の使用状況を調査した。日本語母語話者の使用との比較を通して、日本語学習者による事実条件文の使用の特徴を考察した。このような学習者による使用の調査を通して、中国人日本語学習者に限らず、どの言語を母語とする日本語学習者にとっても、事実条件文は習得しにくいという結果が分かった。一方、日本語母語話者の事実条件文の使用に関する調査については、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（『BCCWJ』）を用いて調査を行った。先行研究による事実条件文の分類基準に基づき、事実条件文を分類した上で、各用法の使用状況を分析した。また、「連続」と「きっかけ」文を対象に、「と」と「たら」形式の事実条件文における前件と後件の述語に対して考察を行って、「と」と「たら」文の違いを検討した。また、『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』（『I-JAS』）を使って学習者の使用と比較し、日本語母語話者による事実条件文の使用の特徴を考察した。その結果、日本語母語話者が典型的とされない事実条件文を使っていることが分かった。以上に挙げた研究成果を博士論文にまとめた。次の 1.2 では、博士論文の構成について述べる。

1.2 本論文の構成

本論文の構成は次のようになっている。

まず、「はじめに」においては、本研究のきっかけを述べ、次に、大学院に入ってから行った研究活動を簡単に紹介する。

第2章の「従来の研究における事実条件文の捉え方」では、先行研究における条件文についての記述を取り上げ、各説が事実条件文をどのように捉えているかを述べる。従来の研究では、条件文について用法の分類や形式の特徴などが様々に論じられている。事実条件文については、大まかに「条件文」とされる説とされない説に分けられる。第2章の最後では、先行研究を踏まえて、本論の立場を述べている。

第3章は「事実条件文の用法」となっている。第2章で取り上げた先行研究から4つの説を取り上げ、その4つの説を比較して一致と相違をまとめて論じる。また、先行研究を踏まえて、最後に、本研究による事実条件文の分類法を述べる。

第4章は「コーパスによる事実条件文についての分析と考察」となっている。筆者は修士課程から、コーパスを利用しはじめて、過去に『KY コーパス』、『中日対訳コーパス』、『YNU 書き言葉コーパス』、『BCCWJ』、『I-JAS』を使って事実条件文についての調査を行った。第4章では、これらの研究成果を論文化して、5つの論文を紹介する形で述べていく。

最後に、第5章の「おわりに」においては、本研究によって明らかになったことを振り返る。そして、今後の課題を述べる。

第2章 従来の研究における事実条件文の捉え方

2.1 はじめに

日本語記述文法研究会(2008)では、事実条件文は日本語の順接条件節の基本的なタイプの一つとされており、「と」または「たら」によって表されるという。

(1) ボタンを押すと、お釣りが出てきた。

(2) 箱を開けたら、中にハンカチが入っていた。

日本語記述文法研究会(2008)では、(1)(2)のような、過去に1回の事態が成立したことを意味する場合に用いられる条件文を事実条件文と規定している。

従来の研究では、事実条件文が条件文とされるかどうかについて見解の相違が見られる。松下(1928)、前田(2009)などは事実条件文が順接条件文の一つの用法であるとしている。一方、鈴木(2009)、庵(2012)では、事実条件文は条件文でないと捉えられている。この第2章では、先行研究を踏まえ、従来の研究における事実条件文の捉え方を述べる。そして、事実条件文がどのような特徴を持つかを確認したい。以下では、先行研究の諸研究による順接条件文の分類、各用法の表現形式や特徴などをまとめる。特に事実条件文に関する記述を詳しく取り上げたい。なお、条件表現は順接と逆接に分かれるが、事実条件文と強い関わりがある方は順接条件とされるため、以下では主に順接条件を対象とする。

従来の研究による事実条件文に関する記述を取り上げるうえでは、大槻(1890)、山田(1908,1922a,1992b)、松下(1928,1930)、阪倉(1958,1993)、益岡・田窪(1992)、益岡(1993)、蓮沼ほか(2001)、高橋(2005)、日本語記述文法研究会(2008)、前田(2009)、鈴木(2009)、庵(2012)を参照する。なお、従来の条件表現の研究では、先行研究は松下から後の研究が引用されることが多いが、本研究では、大槻、山田も参照した。

2.2 先行研究

2.2.1 大槻(1890)

大槻(1890)は、動詞の変化によって、語気に種々の態度を生ずるとしている。これを「法」といい、「法」には7種があるとしている。そのうちの「接続法」は以下のように

説明されている。¹

此の法は、予想の語句を設けて、他の主とする語句に、接続付加せしむる時に起るものにて、「ば」を加う。そして、其中に、「已に然る」にいうと、「将に然らむとする」にいうと、の別ありて、これを「已然」「将然」という。

已然 多く書を読めば、能く、智識を増す。

事を勤むれば、功、成る。

花、落つれば、実、生ず。

月をみれば、物を思う。

将然 多く書を読まば、能く、智識を増さむ。

事を勤めば、功、成らむ。

花、落ちば、実、生ぜむ。

月をみば、物を思はむ。

此の已然なるは、意義、一転して、「読むに、」勤むるに、」落つるに、」見るに、」などの意をなす⁷あり、「善くみれば、誤なりき、」などの如し。又。「読むに因て、」勤むるに因て、」落つるに因て、」見るに因て、」の意をなる⁷あり、「智を増すは、書を読めばなり、」の如し。

大槻 (1890:26-27)

ここに記されている通り、古典語では順接条件文は未然形または已然形に「ば」を続けることによって表される。また、「ば」の使用範囲が広く、原因理由文の形式としても用いられていたことがわかった。大槻氏による「接続法」について北原 (1996) は、「〔已然形+ば〕(既定条件)を含めて予想とするのは誤りであり、また、接続法には「ば」によるものの他に種々のものがあって、これだけで接続法が尽されるわけではない」(pp.20-21)と指摘している。北原 (1996) が述べているように大槻 (1890) 『語法指南』による順接条件の記述には、現在の観点から見て適切でないところがあるが、当時これに勝る日本語文法の成書がなかったともされており、明治中期の文法書では順接条件表現の体系がまだ整っていなかったと推測される。

¹ 原文の表記を片仮名から平仮名にした。また、漢字を変換した。

2.2.2 山田 (1908,1922a,1992b)

山田孝雄による見方は山田 (1908)『日本文法論』、山田 (1922a)『日本文法講義』と山田 (1922b)『日本口語法講義』を引用する。さらに、山田 (1936)を参照した。

2.2.2.1 山田 (1908)

山田 (1908)によれば、複文の結合方法には三つの方式がある。並列・一致・次属である。そのうち、一致組織によれる複文とは「其の結合せられたる句が同一の程度にて文法上対等の資格を有して、しかもこの結合によりて混然たる一つの思想を組織し出せる文の組織をいふ。これ即句を合して一の思想をあらはしたるものなれば合句文といふべく。略して合文といふ。合文の現成分たる各句は形式上、ある拘束によりて結合せられてあれど、互に対等の資格を有し、而、上なる句は下なる句の前件となり、下なる句は之が帰結となり、前後を合して一の新しき文となるなり。この関係は通例接続助詞によりて示さるゝなり」(p.1406)と述べている。合文は接続助詞「ば」「ど」「ども」「とも」「が」「に」「を」などによって前件と後件が結合されるという。以下では山田氏による条件表現形式の「ば」、「と」、「なら」、「たら」に関する記述を引用する。なお、引用する原文の表記を変えたところがある。

2.2.2.2 山田 (1922a)

山田 (1922a)『日本文法講義』において「ば」は次のように述べられている。

二二二 「ば」は順に続く条件を示すものにして文語には未然形に属して仮設条件を示す時と已然形に属して既定条件を示す時とあり。口語には殆ど已然形に属するもののみなり。

「ば」の仮設条件を示すものの例次の如し。

暴風吹き起りて膚を劈くが如き患なくばこれまことに僥倖のみ。

風吹かば波たたむ。

「ば」の既定条件を示すものの例次の如し。

水至りて清ければ大魚すまず。

太陽西に沈めば雲は金色の色なして輝く。

泰山木の花咲きたれば来りみよ。

この区別は文語にては重要なものなり。口語にては未然形に附属するものは形容詞

にのみ稀に存し、已然形に附属するものを以て仮説条件を示すことあれば、口語の意義を以てすれば文語の意義に変動を生ずるに至る。

山田 (1922a:204-205)

山田 (1922a)『日本文法講義』において「と」は次のように述べられている。

二二九 「と」は口語に用ゐるものにして、同時に存する事件を合せいふ性質を有し、前句の述語の終止形に附属して之を後句に結合せしむ。

「と」の意は本文の如くにして或は条件を示し、或は単に共存の事実を合せあぐるに止まる。この条件の例、

あまり長いと折れる。

雨がふると涼しくなる。

落ちるとこはれよう。

早く行かぬと間にあはぬ。

単に共存の事実をあぐるもの、

家へ帰ると日がくれた。

汽車から下りると雨が降って来た。

門に這入ると人が居るぞ。

この「と」は元來時の意の名詞にして奈良朝頃には廣く行はれ、平安朝時代にも用ゐられたり。(中略)今日の「と」と殆ど同じものなれども、平安朝頃には助詞として用ゐられしものにあらず、「とき」の意をあらはしたりしものの如し。これより後漸次慣行せられ遂に助詞の一となりしものと思はる。

山田 (1922a:210-211)

また、山田 (1922a) では、「なら」「たら」は「なり」と「た」の活用の用法の項目で述べられている。文語では、「なり」は説明存在詞とされる。その条件形は「なれ」となる。条件形の「なれ」は次のように用いられる。

好きなればこそ上手になった。

山田 (1922a:91)

山田 (1922a) によれば、「た」は或は回想を表し、或は決定を表すものとしている。条件形は「たれ」となる。「たれ」の例を示すと以下の通りである。

昨日行ったれば居なかった。

山田 (1922a:120)

2.2.2.3 山田 (1922b)

山田 (1922b)『日本口語法講義』において「ば」は次のように述べられている。

一六二 「ば」は順に続く条件を示すもので、条件形につくのが普通であるがある語には未然形にもつく。

「ば」の条件形についた例は次の通りである。

長ければ切りませう。

よく読めばわかるだろう。

時が過ぎれば間に合はぬ。

見たければ見せてやらう。

誰でも誉められれば嬉しく思ふものだ。

「ば」の未然形につくのは文語に用ゐる形であるが、口語では形容詞と複語尾では形容詞の形をもっているものと「ぬ」とにある。その例

長くば切らう。

来なくばよびにやれ。

見たくば見ろ。

行かずばなるまい。

山田 (1922b:176-177)

山田 (1922a,b) による「ば」をまとめると、「ば」は文語では「未然形」と「已然形」につくことによってそれぞれ仮設条件²、既定条件を表す。口語では殆ど条件形（已然形）につく。未然形につくものは形容詞にのみ稀にある。これが形容詞と複語尾で形容詞の形をもっているものと「ぬ」があると述べている。

以上のように、山田氏によれば、順接条件は仮設条件、既定条件に分かれる。文語では「ば」は「未然形」と「已然形」につくことによってそれぞれ仮設条件、既定条件を表す。口語では「ば」のほか、「と」、「たれば」（たら）、「なれば」（なら）によって順接条件を表す。口語の「と」には、条件を示す用法と共存の事実を合わせる用法がある。示されている用例から、共存の事実を合わせる用法が現代日本語文法の事実条件文に該当する

² 山田孝雄は、現在一般的に使用されている「仮説」ではなく「仮設」を使用している。

と思われるが、山田（1922a）では、条件を示すものと区別して扱われており、条件表現とされていないと考えられる。形式としては「と」のほか、「たれば」（たら）によっても表される。山田（1922a）における「と」の用法は、現代日本語の順接条件を表す「と」とはほとんど同じものであると考えられる。

2.2.3 松下（1928,1930）

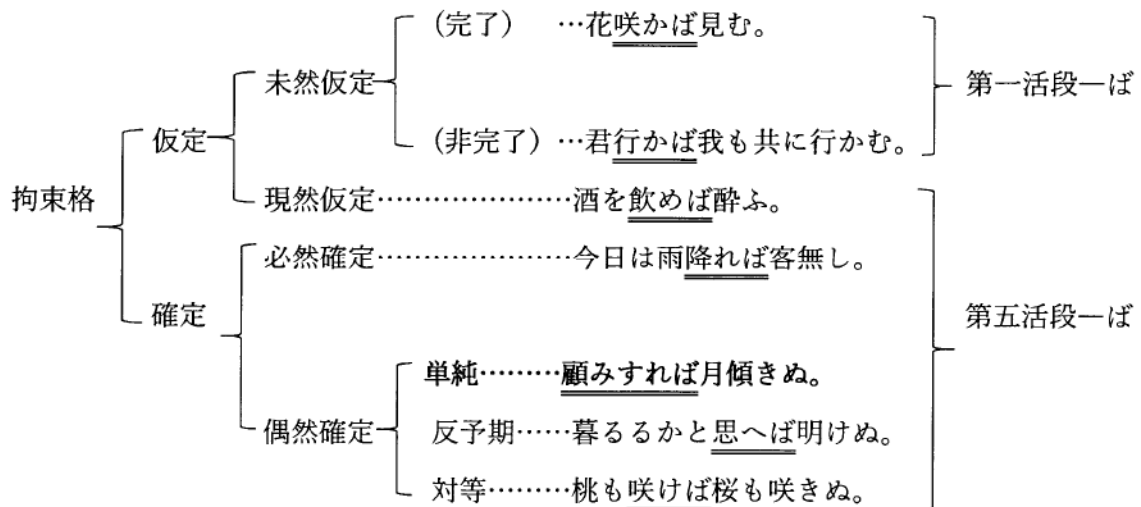
松下大三郎による順接条件の見方は松下（1928）と松下（1930）を参照して引用する。

2.2.3.1 松下（1928）

松下（1928）は条件表現を拘束格と放任格に分類する。拘束格は順接条件に当たり、放任格は逆接条件に当たる。拘束格は松下（1928）では、動詞の一格であって他詞の運用に従属してその事件の出現の機会を捉へ、之を遁さない様に拘束把持するものであると定義されている。前件は後件の事件の生ずるに必要な機会を成すものである。その機会を逃さないように把持するから拘束格としている。松下（1928）は、拘束格を文語の拘束格と口語の拘束格に分けて説明している。以下、まず文語の拘束格から見ていこう。

松下（1928）による文語の拘束格は次のように体系化されている。なお、事実条件の用法は太字で示す。

表1 松下（1928）による文語の拘束格



松下（1928）では、拘束格には仮定拘束格と確定拘束格の二種がある。仮定拘束格は未然假定と現然假定の二つに分ける。未然假定は「其の作用の観念を未然に置いて之を待ち設けるのである」とし、現然假定は「其の観念を未然に置いて待ち設けるのではなく、之を現然として假定するのである」とする。未然假定拘束格はさらに完了と非完了に分かれる。

確定拘束格は必然確定と偶然確定との二種に分かれる。必然確定とは前件が後件に対して「因果的關係に在る」とする。偶然確定とは前件が後件に対して「偶然的の俱存關係に在る」とする。偶然確定はさらに小別に分かれる。単純、反予期と対等である。単純とは「次に来るべき事件に対して全く何等の予期を有しない」とする。反予期とは「何等かの予期が有って予期以外の結果を見たことを表すものである」とする。対等とは前件と後件とが並列的な対等の事件である場合を指す。

文語の拘束格は第一活格又は第五活格へ「ば」をつけて示す。未然假定拘束格は「ば」を第一活段へつける。現然假定拘束格と確定拘束格とは「ば」を第五活段へつける。松下（1928）では、現然假定拘束格と確定拘束格とは同じく「ば」を第五活段へつけるが、現然假定の方が第一義である。確定拘束格は仮定拘束格の延長であって本来の用法ではないとされている。また、口語においては「ば」は確定拘束格には用いないという。

松下（1928）による口語の拘束格は次のように述べられている。

松下（1928）では、口語の拘束格の形式について詳しく述べられている。文語の拘束格は第一活段又は第五活段へ「ば」をつけて示すが、口語では「ば」のほかに「たら」「なら」「と」が用いられる。以下、松下（1928）による用法ごとに使用形式をまとめる。

松下（1928）によれば、口語では未然假定拘束格は動詞が「たら」「なら」をつけた上で「ば」をつけて表す。直接に第一活段へ「ば」をつけることはない。「たらば」は完了の意があるが、「ならば」は完了の意はない。「ならば」「たらば」の「ば」を省略して「なら」「たら」ということもあるという。

現然假定拘束格は口語では「ば」のほかに「と」を第四活段へつける。また方法格へ「は」をつけたもの即ち「ては」を代用する。「ば」「と」は一般的なる規則を抽象的に表す。「ては」はある特殊なる問題についてそれを具体的に表すのであって普遍性が甚だ微弱である。また、「ば」は必然的因果關係を表し、「と」は偶然的實際關係を表す。「ては」は方法格の分説態であって拘束格ではないとされている。「ては」の運用には特殊の

癖がある。それは必ず都合の悪い場合にのみ使って便利な場合には使わないことであるという。

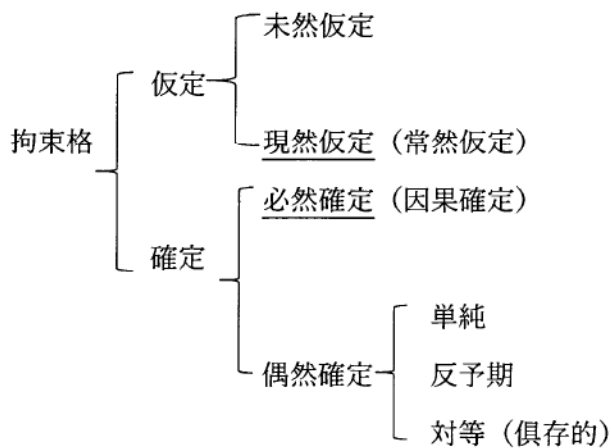
必然確定拘束格は口語では「ば」はほとんど使わない。大抵代わりに「から」を使うという。唯下に「こそ」をつける場合だけ「ば」を使うことがある。こういうのは文語の遺物であって通常の言い方ではないという。

偶然確定拘束格は口語では「……ば」のほかに「……と」がある。また、「たれば」「なれば」は約音で「たら」「なら」となる。完了態でない動詞へ「ば」をつけて偶然確定拘束格を示す場合もあるが、それは大抵反予期的である。

2.2.3.2 松下 (1930)

松下 (1930) では、口語における拘束格の用法が「ば」の用法と「と」の用法に分かれて述べられている。松下 (1928) と比べると、松下 (1930) による拘束格の下位分類は松下 (1928) と異なるものがある。その違いは用法の名称にある。松下 (1928) で仮定拘束格の下位分類のうち現然仮定とされているものは、松下 (1930) 『標準日本口語法』では「常然仮定」と呼ばれている。矢島 (2013) では、「これは「(動作を) 時と関係ないものとして一般時へ仮定する」(同書 p.277) 側面を重視してのことと思われる」と解釈されている。また、松下 (1928) における確定拘束格の下位分類の必然確定は松下 (1930) では「因果確定」と呼ばれている。偶然確定の対等は松下 (1930) では「俱存的」と呼ばれている。松下 (1928) と松下 (1930) の違いは以下の図で示す。なお、下線を引いているのは松下 (1928) による名称であり、() は松下 (1930) による名称である。

表2 松下 (1928) と松下 (1930) における用法の名称の違い



この3つの用法については、松下（1930）によれば、常然仮定は前件が未来へ仮定するのではなく、「時と関係のないものとして一般時へ仮定する。故にこれを常然仮定という」という。常然仮定は一般の場合について抽象的に言う。時と場合とに拘らない恒久不変の規則を言うと言われている。また、因果確定は「因果」が原因結果の関係を指す。この場合「ば」を体言の出発格助辞「から」に変えても類似した意味になるという。また、俱存的偶然確定は二つの事件の並列に用いると言われている。松下（1930）によるこの3つの用法の説明に基づき、松下（1928）と比較すると、違いがないと思われる。

従来の研究は、松下氏による条件表現の分類について、特に現然（常然）仮定が区別して扱われた研究としては最初のものであり、優れていると評価している。矢島

（2013:21）は、「山田（1908）等において、已然形+バの表現に〔一般性〕を認める記述がそれぞれ見られるが、いずれも〔一般性〕の性質について特定の定義を与えて、区別していくことに積極的であるわけではない」「松下（1928）は〔一般性〕について、条件表現体系のうちに、積極的に位置づけようとしたものとしては最初ともいえる」と述べている。阪倉（1958:258）は、「おなじく「已然形+ば」の形式を持つものとして、ひとしなみに既定条件表現とされて来たものの中に、意味の上から、この三つ³、特に現然（常然）仮定なるものを区別すべきことを注意されたのは、松下博士のすぐれた着眼であった」と述べている。また、松下氏が条件表現を体系的に把握していることも優れているとも考えられる。

松下氏による拘束格の分類の中に、事実条件文に当たるものは、偶然確定・単純用法である。単純とは「次に来るべき事件に対して全く何等の予期を有しない」と定義されている。文語では、「ば」を第五活段へつけることによって表す。口語では「たれば」「と」が使われる。松下（1930）では、「たれば」「と」の違いについて以下のように述べられている。

「と」の方は実際的であるから時間的に直ぐな場合に適當である。「たれば」の方は分説⁴の意味が有って主観的であるから時間的には直ぐでなくても善い。

³ 阪倉（1958）では、松下氏による拘束格の分類「偶然確定」、「必然確定」、「現然（常然）仮定」という3つの用法を指している。

⁴ 松下（1930）では「ば」の発生を述べる際に「分説」が説明される。「ば」はもと「は」である。「は」は「私は」「人は」などの「は」である。「は」にはもと拘束の意義はない。唯題目を提示して彼と此とを分けていふものである。故に之を分説（「も」は合説）

御出掛けになると間もなく御電話でした。

御出掛けになったら間もなく御電話でした。

(松下(1930)p.293 による用例)

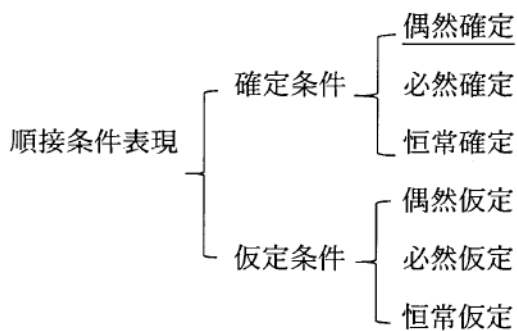
2.2.4 阪倉 (1958,1993)

阪倉氏は松下大三郎の研究を踏まえて順接条件表現を分類し、歴史的な変遷を見ている。両者の観点に一致するところが多いが、「一般性」の用法に関して食違いが見られた。阪倉氏による順接条件表現の見方は阪倉 (1958) と阪倉 (1993) を取り上げる。阪倉 (1993) については、矢島 (2013) を引用するかたちで述べていく。

2.2.4.1 阪倉 (1958)

阪倉 (1958) では、条件表現について、「ひろく接続表現といわれるものの一種であり、そして、その接続表現とは、二つ (以上) の文によって叙べられた事がらを、ある関係において、一つにとりまとめて表現することである。特に条件表現といわれるものは、この二つの事態のあいだに、多少とも因果的な関係が見られているものである」と述べられている。阪倉 (1958) は松下氏を踏まえ、順接条件表現を「確定条件」と「仮定条件」に分け、「二つの事態のあいだの因果性認定の強弱」によって、さらに確定条件と仮定条件をいくつかの種類に分類した。以下では、阪倉 (1958) による順接条件表現の分類をまとめている。なお、事実条件の用法を下線で示す。

表3 阪倉 (1958) による順接条件表現の分類



という。

阪倉（1958）による各用法の説明は以下のように示されている。

確定条件

「偶然確定」については、「二つの事態が、たまたま同時に、あるいは継起的に存在したことを言うにすぎないものであって、その間の因果性は、きわめて微弱なものとしてしか表現せられていない」という。

旅にして妹に古布礼婆ほととぎすわが住む里にこよ鳴きわたる

（『万葉』三七八三）

東の野にかぎろひの立つ見えてかへり見為者月傾きぬ（同 四八）

「必然確定」については、「前件として述べられた事態が、後件の事態の生起のための原因・理由として作用したという認定にもとづいてなされた表現であるが、明らかなものである。必然確定というのは、このように、明らかに、ある因果性の認識にもとづいての表現であるが、ただこれは、現にそこに生起した事態について特に言われているものである点で、事はなお特殊であり、その因果関係は、一般性に欠けているといわねばならないだろう」という。

……寒く安礼婆麻衾ひき被り……（『万葉』八九二）

帰りける人來たれりと伊比之可婆ほとと死にき……（同 三七七二）

「恒常確定」については、「（松下）博士が現然仮定（『標準日本口語法』では「常然仮定」）の名をもってよばれた、（中略）その間の因果関係は、すでに個別的な事実をこえ、時をこえる、普遍性を持つものとして認識せられていると考えられる」という。

常陸なるなさかの海の玉藻こそ比気波たえすれ……（『万葉』三三九七）

仮定条件

「偶然仮定」とは、「二つの事態が、未来時において、同時的または継的に生起するであろうことを、推量的に述べるものである」という。

浜べよりわがうち由可波海べより迎へもこぬか……（『万葉』四〇四四）

「必然仮定」については、「すでに二つの事態のあいだの因果関係が明らかに認識されており、ただこれが、その未来時における実現を予想または予定するかたちで、述べられているのである。したがって、これら二つにおいては、前件と後件の陳述は、ともに未成立の事態を予測するという性質のものになって、そこにいわゆる「時の呼応」が認められ

るかたちをとることになる」という。

名毛伎世婆人知りぬべみ……（『万葉』一三八三）

なかなか之奈婆安けむ君が目を見ず比佐奈良婆すべなかるべし

（同 三九三四）

「恒常仮定」とは、「一つの因果性をもつ事態の存在を、時を超越し、事実性を越えて、一般的に設定するものである」という。

天地の神をこひつつあれば待たむ早来ませ君麻多婆苦しも（『万葉』三六八二）

……乱るる心言に出でて伊波婆ゆゆしみ（同 四〇〇八）

矢島（2013）は、阪倉（1958）による順接条件表現の分類法を松下氏による分類法と比較して次のように述べている。矢島（2013）によれば、「確定条件の三分類については、松下氏の偶然確定/必然確定/現然仮定にそれぞれ該当するとする。一方の仮定条件については、「松下博士は前二者（矢島注：偶然仮定・必然仮定）を完了性未然仮定といひ、それに対して後者（矢島注：恒常仮定）を非完了性未然仮定と名づけられた」としている」という。

2.2.4.2 阪倉（1993）

順接条件表現の分類の捉え方について阪倉（1993）は阪倉（1958）とは異なりがある。両者の相違は矢島（2013）で詳しくまとめられている。以下では、矢島（2013）を参考にまとめてみる。

矢島（2013）は、「阪倉（1993）では、必然仮定は完了性ではなく非完了性であると位置づけが改められたわけであり、結果的に松下氏の考え方と近い捉え方になっているのである」（p.27）と述べている。また、矢島（2013）によれば、阪倉（1958）では、自身の恒常確定と、松下氏の現然仮定とが対応するとしていたが、阪倉（1993）では、恒常仮定と並列して松下氏の現然仮定と対応するという。

矢島（2013）では、阪倉（1993）、阪倉（1958）と松下（1928）の三者の相違が表の形でまとめられている。

表4 矢島(2013)による阪倉(1993)、阪倉(1958)と松下(1928)の対照表
(矢島(2013:28表2)による)

(古代語例)	已然形+バ			未然形+バ		
	松下(1928)	偶然確定	必然確定	現然假定	未然假定(非完了)	未然假定(完了)
阪倉(1958)	偶然確定	必然確定	恒常確定	恒常假定		必然假定 偶然假定
(現代語例) 阪倉1975より	ト・タラ・バ	ノデ・カラ	ト・バ	ト・バ		バ・ナラ タラ
阪倉(1993)	偶然確定	必然確定	恒常確定 (恒常假定)	恒常假定	必然假定	偶然假定
(現代語例) 阪倉1993より	ト・トコロ・タラ	ノデ・カラ	ト・バ	バ・ナラ		タラ(タナラ)

以上のように、阪倉氏は松下氏による順接条件の分類法に基づき、順接条件を「確定条件」と「假定条件」に分けており、さらに「二つの事態のあいだの因果性認定の強弱」に着眼して事態のタイプを偶然・必然・恒常の3つの場合に分けている。阪倉氏は偶然・必然・恒常の3つの場合によって、確定条件と假定条件を「偶然確定」「必然確定」「恒常確定」と「偶然假定」「必然假定」「恒常假定」に分類している。そのなかの「偶然確定」は事実条件文にあたる用法である。「偶然確定」は、「二つの事態が、たまたま同時に、あるいは継起的に存在したことを言うにすぎないものである」とされている。前件と後件の間における因果性は、「きわめて微弱なもの」という特徴が指摘されている。

2.2.5 益岡・田窪(1992)

益岡・田窪(1992)では、条件の表現は、「ある事態と別の事態との依存関係を表す」(p.192)と定義されている。この「依存関係」には、「法則的な依存関係」「偶有的な依存関係」「すでに成立した個別的事態の依存関係」「仮定的な事態の間の依存関係」「反事実的条件」がある。益岡・田窪(1992)による条件の表現の分類を以下のように示す。なお、事実条件文の用法を下線で示す。

表5 益岡・田窪（1992）による条件の表現の分類

条件の表現	}	法則的な依存関係
		偶有的な依存関係
		<u>すでに成立した個別的事態の依存関係</u>
		仮定的な事態の間の依存関係
		反事実的条件

以下で益岡・田窪（1992）による各用法の説明を引用する。

① 法則的な依存関係

益岡・田窪（1992）によれば、前件と後件の依存関係には、法則的なものと偶有的なものがあるという。法則的な条件表現は、「与えられた条件下では、ある事態が起こることが、必ず別のある事態が起こることを意味するという因果関係の表現である」とされている。

(3) 犬が西むきゃ、尾は東。 益岡・田窪（1992:192 (35))

(4) 努力すれば必ず報われるものだ。 益岡・田窪（1992:192 (37))

② 偶有的な依存関係

偶有的な依存関係を表すものには、ト形とタラ形がある。ト形は話し手が事実として認識している依存関係を表す。一方、タラ形は事態の実現に重きをおいた表現である。動態動詞のタラ形が用いられる場合は、事態の完了性の意味が現れるという。

(5) この商品は、涼しい季節になると売上げが落ちる。
益岡・田窪（1992:192 (39))

(6) もし誰か来たら、すぐに知らせてくれ。 益岡・田窪（1992:193 (41))

③ すでに成立した個別的事態の依存関係

また、ト形とタラ形は、既に成立した個別的事態についての依存関係を表すこともできるという。類似した表現に、「述語タ形+「ところ」」があると述べている。

(7) 書店から出ようとしたら、知っている人の顔が目に入った。
益岡・田窪（1992:193 (イ))

(8) 花子は、家に帰ると、すぐに友人に電話をかけた。
益岡・田窪（1992:193 (ロ))

(9) 論文を提出したところ、思いかげなくも受理されてしまった。

益岡・田窪 (1992:193 (ハ))

④ 仮定的な事態の間の依存関係

条件の表現には、ナラ形/「とすれば」、「としたら」、「とすると」のように、現実から独立した、仮定的な事態の間の依存関係を問題とするものがあるという。

(10) もし住民が一人でも反対するなら、橋一つでも作りはしない。

益岡・田窪 (1992:193 (42))

(11) もし彼の理論が正しいとすれば、大変なことになる。

益岡・田窪 (1992:193 (43))

⑤ 反事実的条件

益岡・田窪 (1992) によれば、条件の表現には、事実と異なる事態を仮定して、それから出て来る帰結を述べるものがあるという。これが「反事実的条件文」と呼ばれている。

(12) もし、私が鳥であれば、あなたのところに飛んでいけるのに。

(事実は、鳥でないので、飛んでいけない)

益岡・田窪 (1992:194 (46))

(13) 彼が来なくてよかった。もし、彼が来ていたら、君と喧嘩になっていたかもしれない。

益岡・田窪 (1992:194 (47))

(14) あの薬を飲んでいたら、いまごろは大変なことになっていたところだ。

益岡・田窪 (1992:194 (48))

事実条件文については、益岡・田窪 (1992) では、「すでに成立した個別的事態の依存関係」を表す用法とされている。「と」「たら」によって表される。また、類似した表現に、「述語た形+「ところ」」があるという。

2.2.6 益岡 (1993)

益岡 (1993) では、条件表現とは、「後件 (主節) で表される事態の成立が前件 (条件節) で表される事態の成立に依存し、かつ、前件が非現実の事態を表すもの」と規定されている。益岡 (1993) は、従来の研究で常に論じられてきたレバ形式・タラ形式・ナラ形式・ト形式の4形式を対象としてそれぞれの形式の特徴を考察している。

レバ形式の特徴

益岡（1993）によれば、レバ形式の中心的な用法は、前件と後件の組合せによって時間を超えて成り立つ一般的な因果関係を表すというものである。一般的因果関係を表すレバ形式の文のムードは、物事の道理に関する認識を表すという特徴のために、真偽の判断を表すものに限られることになるという。

(15) ちりも積もれば山となる。 益岡（1993:2 (1)）

(16) 市がくしゃみをすれば市民が風邪をひく。 益岡（1993:3 (3)）

タラ形式の特徴

益岡（1993）によれば、タラ形式の文の特徴は、個別的事態間の依存関係を表す点にある。すなわち、前件で時空間の中に実現する個別的な事態を表し、後件でその実現に依存して成立する別の個別的事態を導入する、というものであるという。タラ形式の文には、レバ形式の文に見られるような文末のムードに関する制約がないと述べている。

(17) 教授のハンコもらっていたら用はすむから、……。 益岡（1993:4 (11)）

(18) いい人がいたら外部からも入れたい。 益岡（1993:4 (14)）

ナラ形式の特徴

ナラ形式の文の特徴は、前件で、ある事態が真であることを仮定し、それに基づいて後件で、表現者の判断・態度を表明するという点にあるという。ナラ形式の文の顕著な特徴は、表現の重点が後件にあることであるとされている。また、ナラ形式の文においては、レバ形式の文、タラ形式の文に比べて、前件と後件の間の結びつきが弱い、前件と後件が相互にかなり独立的であるという。

(19) 早くつくれというのなら、三点セットの回答を早く出しましょう。

益岡（1993:11 (40)）

(20) クロアチア、スロベニア両共和国が平和的交渉で独立を実現するなら承認する
……。

益岡（1993:12 (42)）

ト形式の特徴

益岡（1993）によれば、日本語の条件表現の骨格部分は、レバ形式、タラ形式、ナラ形式の3本柱で構成されるという。ト形式が他の条件表現と同列に扱われていない。ト形式

は「その表現の一部が派生的に条件表現を作り上げるに過ぎない」(同:14)、「条件表現の少なくとも骨格部分からは外れることになる。ト形式の文は、並列の表現につながるものであり、かつ、主として現実的な事態を表すものなのである」(同:17)とされている。

益岡(1993)によれば、ト形式の文の基本は、前件と後件で表される二つの事態の一体性を表す点にある。前件で表される事態と後件で表される事態とが継起的に実現するものとしてわがちがたく結びついていることを表す、広義の順接並列の表現の一つであるということであるという。また、ト形式の文の中心的用法は、非現実の事態ではなく、現実_に観察された事態を表現するものであるという。ト形式の文が現実_に観察された事態を表す場合、具体的には、個別的な事態を問題にする場合と、反復される事態を一般化して捉える場合に分けられている。

(21) 研究室に戻ってくると蟻巣川主任教授から電話がかかってきた。

益岡(1993:14(51))

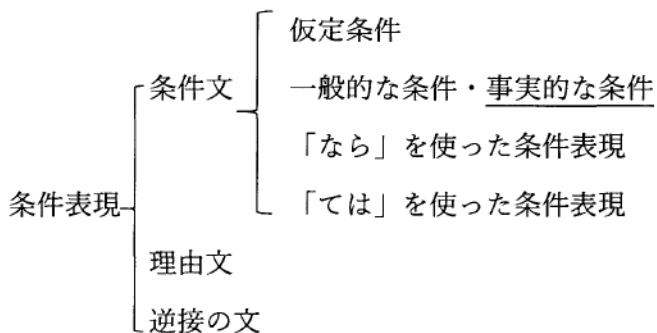
(22) 太郎は酒を飲むと歌を歌う。

益岡(1993:14(56))

2.2.7 蓮沼ほか(2001)

蓮沼ほか(2001)は、外国人日本語学習者向けの条件表現の学習のための書籍である。蓮沼ほか(2001)では、条件文、理由文、逆接の文が条件表現とされている。そのうちの条件文の用法は「假定条件」「一般的な条件・事実的な条件」「「なら」を使った条件表現」「「ては」を使った条件表現」という4つのセクションに分けて述べられている。条件文の基本的な形式に、「ば」「たら」「と」「なら・のなら」「ては」があるという。蓮沼ほか(2001)による条件表現の分類を示すと以下のようなになる。なお、事実条件文にあたるものは下線で示されている。

表6 蓮沼ほか(2001)による条件表現の分類



以下では、蓮沼ほか（2001）による各条件文の定義や使用形式、用法を取り上げる。

① 仮定条件

仮定条件とは、ある出来事が起こった場合を仮定して、自分の考えや相手への働きかけを表現するものである。仮定条件は「ば」「たら」によって表されるという。仮定条件がさらに以下で示しているようにいくつかのタイプに分かれる。

a. ば 予想する表現

(23) 春になれば、もう少し暖かくなるだろう。

b. ば いろいろ制限

(24) 時間があれば、本の整理を手伝ってください。

c. たら 仮定的な状況の設定

(25) 受け付けの人に聞いたら、親切に教えてくれるよ。

d. たら 行為が成立する状況の設定

(26) 冷凍食品は、袋を開けたら、最後まで使い切ってください。

e. ば・たら Xが事実の文

(27) ここまで来れば、後は一人で帰れます。

f. ば・たら 事実と反する条件文

(28) お金があれば買えるのに。

② 一般的な条件、事実的な条件

一般的な条件とは、二つのことがらが自然の法則や社会の習慣など、広く知られているような知識に基づいて表現されるものであるという。一般的な表現が「一般的・習慣的關係」「現実に即した状況」に分かれて述べられている。

a. ば・と 一般的・習慣的關係

(29) 体温が上がると汗が出る。汗が出ると体温が下がる。

b. と 現実に即した状況

(30) その角をまがると、右手に郵便局があります。

事実的な表現とは、現在あるいは過去に実際に起こった二つのことがらの関係を表すものであるという。蓮沼ほか（2001）では、事実的な条件表現が以下で示しているように3つに分けられている。

a. と・たら 発見の状況

(31) ドアを開けると、父が倒れていた。

b. と・たら きっかけ

(32) 兄が殴ると、弟は泣き出した。

c. と 動作の連続

(33) 男はポケットから鍵を取り出すと、ドアを開けて部屋に入った。

また、このセクションでは「ば」、「なら」によって表される「並列条件」も述べられている。

(34) 庭には梅もあれば桜もあった。

③ 「なら」を使った条件表現

蓮沼ほか (2001) によれば、「なら」には、聞き手の気持ちを表す用法や、名詞に直接続いて主題を表す用法など、特別な使い方があるという。「なら」の使い方が以下のように示されている。

a. なら 聞き手の気持ち

(35) 「明日のコンサートに行くことにしたよ」

「あなたが行くなら、私も行くわ」

b. なら 話題の引き継ぎと提示

(36) 「山本さん、そろそろ家賃を払っていただきたいんですが」

「家賃なら、昨日銀行に振り込みましたよ。」

c. するなら 未来の予測を表す

(37) 今月末に引っ越しするなら、そろそろ挨拶にくるはずだ。

d. なら 仮定を表す

(38) 今、電話であの人に好きだと告白したなら、きっと驚いてしまうだろう。

e. なら 複雑な推論

(39) どうせ落第するなら、あんなに努力するんじゃなかった。

f. のなら ナラの意味を強める

(40) 「明日のコンサートに行くことにしたよ」

「あなたが行くのなら、わたしも行くわ」

④ 「ては」を使った条件表現

蓮沼ほか (2001) によれば、「ては」は仮定条件を表す用法と、ことからの反復を表す用法があるという。

a. ては 仮定条件

(41) 私がこうしてそばにいては、この子も勉強に集中できないでしょう。

b. ては 反復

(42) 和子は何度も振り返っては手を振り、駅の方へ歩いて行った。

以上で、蓮沼ほか (2001) による条件文の分類を取り上げている。蓮沼ほか (2001) による条件文の分類で「事実的な表現」が事実条件文にあたるとされる。「事実的な表現」に「発見の状況」「きっかけ」「動作の連続」という3つの用法が分けられている。この3つの用法はまた次章で詳しく紹介する。

2.2.8 高橋 (2005)

高橋 (2005) では、条件節は「主文でのべるできごとやありさまの成立や発見の条件をあらわすつきそい節を条件節という」(p.266) と定義されている。高橋 (2005) によれば、条件節の用法には以下で示しているような、7つの場合があるという。なお、事実条件文は下線で示されている。

表7 高橋 (2005) による条件節の用法の分類

条件節	仮定条件をあらわすばあい
	反現実の仮定条件をあらわすばあい
	予定的な条件をあらわすばあい
	一般的な条件をあらわすばあい
	<u>過去の個別的な条件をあらわすばあい</u>
	状況語節になるばあい
	「するとする」「したとおもうと」

以下では、高橋 (2005) による各用法の説明を取り上げる。

① 仮定条件をあらわすばあい

高橋 (2005) によれば、仮定条件を表す場合、つきそい節の述語が「すれば」「したら」「するなら (したなら)」の形をとるといふ。条件節のいろいろな用法のなかで、仮定条件を表す場合が、一番陳述的な独立性が高いと述べている。

(43) もし、田中さんがこられれば、そのことをつたえておきます。

(44) あした雨がふったら、授業の用意をして学校へきなさい。

(45) わたしについてくるなら、きびだんごをやるし、ついてこないなら、やらない。

② 反現実の仮定条件をあらわすばあい

高橋（2005）によれば、反現実の仮定条件を表す条件節のつきそい節は述語が「すれば」「したら」の形をとるという。

(46) きょうくれば、おみこしをかつがせてやったのに、おいしいことをしたね。

(47) もう1日雨がふったら、大水になるところだった。

また、過去の反現実の仮定を表すときは、「していれば」「していたら」の形になることが多いという。

(48) かれにあっていれば、いろんなどころへ案内してくれたであろう。

(49) 子どものときにおぼえていたら、いまごろ苦労しなくてもよいのになあ。

③ 予定的な条件をあらわすばあい

高橋（2005）は、予定的な条件を表す場合について、「未来の個別的な条件のなかで、あるていど予定されていることがらについては、条件というよりは、時間をあらわしているといったほうがよいばあいがある」（p.267）と述べている。

(50) むこうについたら、電話してくれ。

④ 一般的な条件をあらわすばあい

つきそい節の述語が「すれば」「すると」「したら」の形をとると、一般的な条件を表すことができるという。

(51) このごろは、スーパーマーケットへいけば、なんでもそろう。

(52) 春がくると、花がさきます。

「すれば」は過去の個別的な条件を表すことができないが、一般的な条件なら、過去のことでも表せるという。

(53) むかしは、このあたりでも、1歩そとへでれば、たんぼがみられた。

⑤ 過去の個別的な条件をあらわすばあい

高橋（2005）では、過去の個別的な条件を表す場合は、つきそい節の述語が「すると」「したら」の形をとるとされている。この場合、「事柄的な関係としては、きっかけをあらわすことがおおい。また、それが発見のきっかけであることもおおい」（p.268）と述べて

ている。

(54) ふたをあけると、ゆげがばあっとまいあがった。

(55) おれが「コラッ」とどなったら、子どもたちは、一目散ににげていった。

また、発見のきっかけの場合が、過去の個別的な条件の用法のなかで、ふたつの事柄の偶然的な出会いを表すものは、ふつうつきそい節と主節の述語動詞のアスペクト形式がこ
ととなっているという。

(56) わたしたちが山門をはいると、ぼうさんがにわをはいていました。

(57) ぼくたちがひろばであそんでいると、とつぜんどこかでドカンというおおきな
おとがしました。

⑥ 状況語節になるばあい

高橋 (2005) によれば、条件形の動詞が主語をとまわず、状況語節になることがある
という。

(58) 春になると、こおりがとける。

(59) 5時になったら、みんなかえります。

⑦ 「するとする」「したとおもうと」

「するとする」「したとする」

高橋 (2005) によれば、「する (した) とする」は仮定をあらわす動詞で、「する (し
た) とすれば」「する (した) としたら」「する (した) とすると」など、「する (した)
とする」がどの条件の形をとっても、仮定を表すという。また、「する (した) とする」
「する (した) とせよ」のようないいおわりの形でも仮定を表すことができるという。
「したとおもうと」

高橋 (2005) によれば、つきそい節の述語が「したとおもうと」「したとおもったら」
でむすばれる文は、2つの事柄があいついで起こることや、2つの事柄が両方とも起こる
ことを表すという。「するとする」が文法的くみあわせ動詞であるのに対して、「おもう
と」は、つきそい接続詞であるとされている。

高橋 (2005) における事実条件文に関する記述は、ここで繰り返して挙げるが、高橋
(2005) では、事実条件文が「過去の個別的な条件」とされている。「と」と「たら」に
よって表される。過去の個別的な条件では、事柄的な関係としては、きっかけを表すこと
が多い。また、それが発見のきっかけであることが多いことも述べられている。また、発
見のきっかけの場合、二つの事柄の偶然的な出会いを表すものは、ふつうつきそい節と主

節の述語動詞のアスペクト形式が異なっていると述べられている。

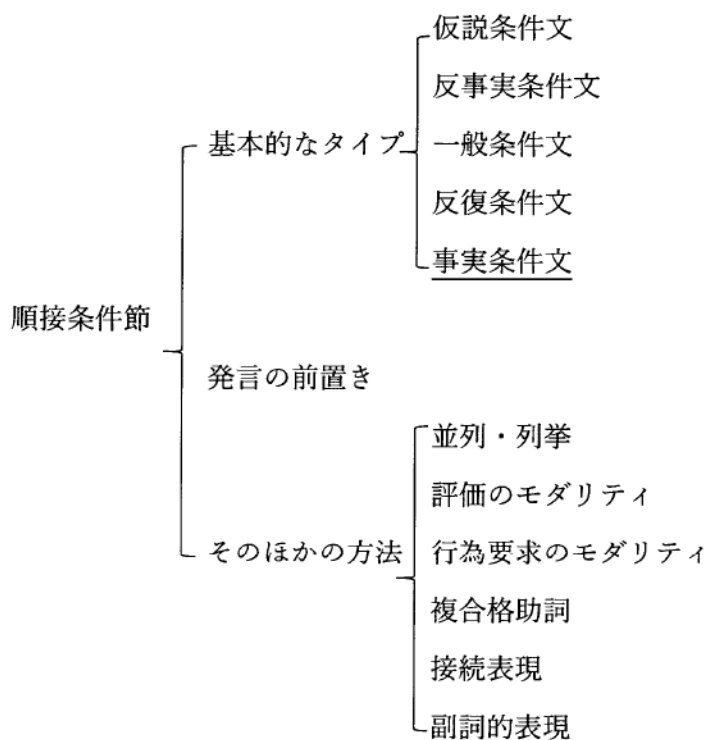
2.2.9 日本語記述文法研究会 (2008)

日本語記述文法研究会 (2008:93) によれば、ある事態が、別の事態を引き起こすことがある。こうした関係を表す文を条件文という。その従属節が条件節であるとされている。条件節には、順接条件節、原因・理由節、逆接条件節があるという。

条件節のうちの順接条件節については、定義、分類は以下のように示されている。

日本語記述文法研究会 (2008) によれば、順接条件とは、ある事態が別の事態を引き起こすことを予測する表現である。順接条件は原則として仮定的な因果関係を予測する表現である。順接条件を表す基本的な形式には、「ば」「たら」「と」「なら」がある。順接条件文の従属節を順接条件節という。順接条件節のタイプは「基本的なタイプ」「発言の前置き」「そのほかの用法」の3つに分けられる。日本語記述文法研究会 (2008) による順接条件節の分類を以下のようにまとめた。なお、事実条件は下線で示されている。

表8 日本語記述文法研究会 (2008) による順接条件節の分類



以下では、日本語記述文法研究会 (2008) による各用法の説明を取り上げる。

日本語記述文法研究会（2008）によれば、順接条件節の基本的なタイプに仮説条件文、反事実条件文、一般条件文、反復条件文、事実条件文の5種がある。それぞれの定義と用例は以下のように示されている。

仮説条件文とは、まだ起こっていない事態の仮定的因果関係を予測する条件文であるという。

(60) この薬を飲めば、熱が下がるだろう。

反事実条件文とは、原因も結果も事実に反する事態であり、現実とは逆の事態が起こっていれば別の結果が起こったであろうということを予測する条件文であるという。

(61) この薬を飲めば、熱が下がったのに。

一般条件文とは、因果関係が一般的に常に成立することを示す条件文であるという。

(62) 解熱剤を飲めば、熱は下がる。

反復条件文とは、反復的な因果関係を表す条件文であるという。

(63) 私は、この薬を飲めば、熱が下がる。

事実条件文とは、原因も結果も事実である条件文であるという。

(64) 薬を飲んだら、熱が下がった。

発言の前置きとは、順接条件節は「思う」「考える」「言う」などの思考や発言を表す動詞に接続して、発言の前置きとして機能する場合であるという。

(65) 思えば、あなたとの付き合いもずいぶん長くなりましたね。

(66) 考えてみれば、この何年も映画を見ていない。

(67) どちらと言ったら、私は犬より猫が好きです。

順接条件節のそのほかの用法には、並列・列挙、評価のモダリティ、行為要求のモダリティがある。複合格助詞、接続表現、副詞的表現となる場合もあるという。

(68) 男もいれば女もいる。(並列・列挙)

(69) 帰ればいい。/帰ったらいい。/帰るといい。(評価のモダリティ)

(70) 帰れば?/帰ったら? (行為要求のモダリティ、評価のモダリティ)

(71) 名詞+によれば/によると、にしてみれば/にしてみたら (複合格助詞)

(72) そうすれば/そういえば/ひよとすると/もしかしたら (接続表現)

(73) ことによったら/いうなら/本当なら (副詞的表現)

また、「ては」「場合」「限り」「ないことには」はそのほかの順接条件節として挙げられており、形式的特徴及び意味と用法が述べられている。「とすれば」類（「とすれば」「とした

ら」「とすると」「とするなら)」「となれば」類(「となれば」「となったら」「となると)」「のなら」「のだったら」「のでは」「くらいなら」「しようものなら」「ようでは」「てみる」「した日には」「したら最後」「したが最後)は複合的な順接条件節として扱われており、その形式的特徴及び意味と用法が述べられている。

日本語記述文法研究会(2008)では、上で取り上げている順接条件節の基本的なタイプの各条件文は意味と用法、形式間の違いからそれぞれ詳しく述べられている。事実条件文については、「条件文が、過去に1回の事態が成立したことを意味する場合がある。このような条件文を事実条件文という」(p.108)と規定されている。「たら」「と」によって表されるという。日本語記述文法研究会(2008)によれば、事実条件文には4つの場合があるという。

① 同じ主体の動作の連続を表す場合

(74) 冷蔵庫を開けると、ビールを取り出した。

② 従属節と主節の主体が違い、従属節の事態が主節の事態を引き起こすきっかけを表す場合

(75) 妹が泣き出したら、兄は何も言えなくなった。

③ 従属節の動作をきっかけにして、主節の状態を従属節の主体が発見するという意味を表す場合

(76) 道をまっすぐ行くと、右手に郵便局があった。

④ 従属節が動作の継続状態を表し、主節がその最中に起こった事柄を表す場合

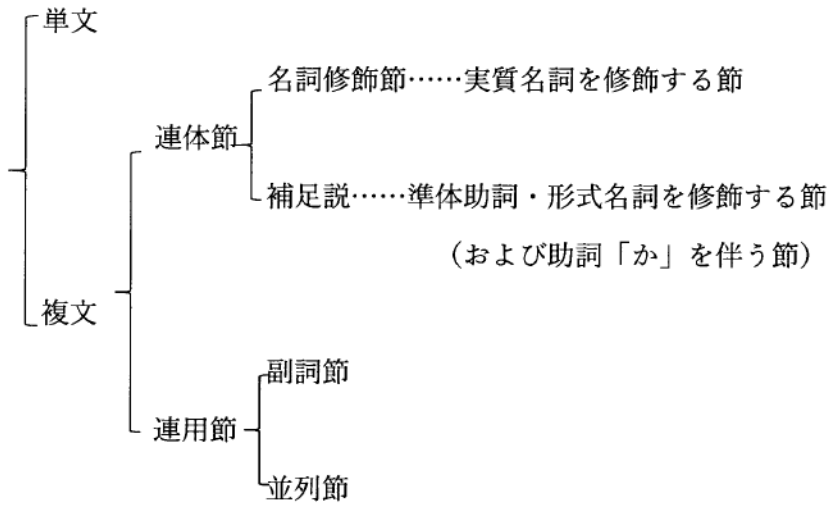
(77) 音楽を聴いていたら、宅配の人が来た。

事実条件文のこの4つの用法についての詳しい紹介は第3章「事実条件文の用法」に譲りたい。

2.2.10 前田(2009)

前田(2009)は複文を、述語を中心として構成される複数の節同士がどのような関係を持つかによって以下のように分けている。

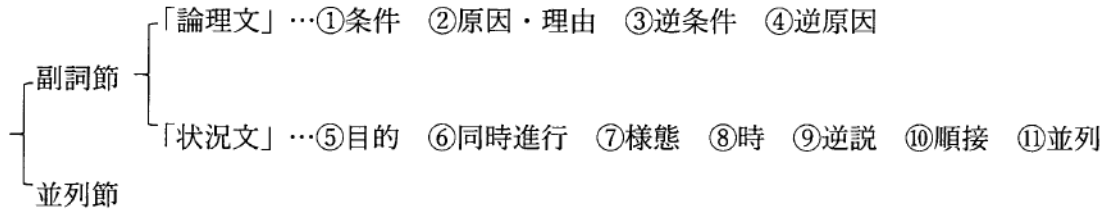
表9 前田（2009）による複文の分類



(前田 2009:16)

また、連用節のうちの副詞節を以下のように意味的に分類している。

表10 前田（2009）による副詞節の意味的分類



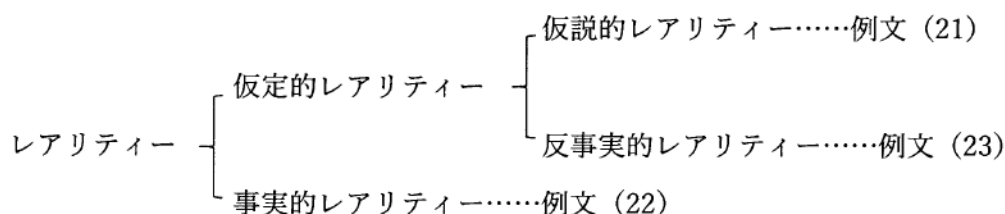
(前田 2009: 17)

上に示したように、前田（2009）は副詞節を「論理文」と「状況文」に分けている。「論理文」の4種は「条件づけを表す文」とされている。前田（2009）はこの4種を一つのグループとして取り出して「状況文」と切り離すことの妥当性・有効性を確認するために、条件づけを表す文の分類および具体的な形式と用法、用法の相互の異なりが見られた。

前田（2009）では「リアリティー」という言葉が用いられており、「論理文」4種を分ける最も重要な概念とされている。リアリティーとは、「言語によって表された事態と、現実との事実関係」(p.18)と定義される。リアリティーには次の3種がある。この区分が複文の意味関係と大きく関わりを持ち、論理文の分類と状況文の一部に大きく関

わりを持つ重要な概念であるという。

表 11 前田 (2009) によるレアリティーの分類



(前田 2009: 18)

(78) 太郎が殴ったら、花子は泣き出すだろう。 (前田 2009,用例 (21))

(79) 太郎が殴ったら、花子は泣き出した。太郎が殴ったので、花子は泣き出した。(前田 2009,用例 (22))

(80) 太郎が殴っ(てい)たら、花子は泣き出し(てい)ただろう。

(前田 2009,用例 (23))

なお、次のような命令や依頼、意思や希望の文のレアリティーは「仮説的」と捉える扱いをされる。

(81) 早く歩け。/薬を飲んで下さい。(前田 2009,用例 (29))

(82) 早く歩こう。/薬を飲みたい。(前田 2009,用例 (30))

前田 (2009) で扱う従属的な複文の中で、主節に対して従属する部分を導く働きをする形態素を「接続辞」⁵と呼んでいる。現代日本語の接続辞として取り出し得たものが意味ごとにまとめられている。順接条件表現と関連するものは以下のように示されている。

論理文

① 条件

条件を表す接続辞には「ば」「なら」「と」「たら」を中心に、また次の各種が示さ

⁵ 前田 (2009) によれば、「接続辞」はいわゆる接続助詞に代表されるものであるが、それだけでなく、一種の活用形とみられるものから、名詞が形式化して接続助詞的に働くようになったものまでをすべて含めて考慮したという。

れている。

A. 基本的形式

表 12 前田（2009）による条件文の基本的形式の一覧表

単一形式	ば	なら ならば	たら たらば	と	ては
複合形式	とすれば もすれば となれば	とするなら	としたら	とすると となると	
ノダを伴う 合成形式		のなら のならば 「Nなら」	のだったら	(のだと)	のでは
その他		くらいなら ことなら ヨウものなら (ヨウことなら)			ことには てこそ
口頭形式	りゃ				ちゃ んじゃ

B. 周辺的形式

場合・限り・しないことには・たら最後・たが最後・した日には・次第・とおもいきや・ところ

(前田 2009: 21-22)

表 13 前田（2009）による条件接続辞の用法の分類表

				レアリティー						
				前件	後件		なら	ば	たら	と
条件的用法	仮定的	反事実	事実的	事実	反事実	①	○	×	×	×
				反事実	反事実	②	○	◎	◎	■
		仮説		仮説	仮説	③	◎	◎	◎	○
			事実的	事実	仮説	④	○	○	○	○
	多回的	一般・恒常		(不問)	(不問)	⑤	×	◎	■	◎
		反復・習慣		事実	事実	⑥	○	◎	■	◎
	一回的	様々な状況	連続			⑦	×	△	△	◎
			きっかけ			⑧	×	○	◎	◎
			発現			⑨	×	△	◎	◎
			発見	⑩	×	○	◎	◎		
	非条件的	並列・列挙				⑪	○	◎	×	×
		評価的用法				⑫	×	◎	◎	○
		終助詞的用法				⑬	×	○	○	×
		後置詞的用法				⑭	△	○	○	○
		接続詞的用法				⑮	○	○	○	○

- ◎ = 使用が十分に可能
- = 一定の用例があり、使えると判断できる
- = 不可能ではないが、用例はほとんどない
- △ = 近い用例はあるが、制限がある
- × = 使えない

(前田 2009: 40 (13))

- (83) ① 「いいお店ですね。ちっとも知りませんでした。明子さんのお店なら、是非、オープンの時に伺いましたのに……」 (午後の恋人)
- (84) ② なぜ、母親の私にまで内緒にしていたのか。もし、打ち明けてくれれば、せめて、ちゃんとしたお医者で手術を受けることができたのに、残念でなり

ません。(午後の恋人)

(85) ③彼女を失ったら、僕は自殺するかもしれないんです。(午後の恋人)

(86) ④ここまでくれば、あと一週間ほどで、花を開くだろう。(崖)

(87) ⑤私は、戦後、六三制、男女共学の中で育ってきたわ。そして、それが当たり前だと思っていた。女だって、能力と希望があれば、男と同じように遇してもらえる。そうじゃないことがあるなんて、考えても見なかった。

(贈る言葉)

(88) ⑥私は本を手にいれたときは、外箱などあれば必ず取って捨て去ることにしている。(どくとのマンボウ航海記)

(89) ⑦並んで椅子にかけると、浩之はボーイを呼んで、コーヒーを注文した。

(午後の恋人)

(90) ⑧佐沼が帰って行くと、山代大五はベッドに仰向けに横たわった。(崖)

(91) ⑨夜、お袋と食事をしていると、電話があった。(窓を開けますか?)

(92) ⑩いまから考えると変な客でしたね。(人間の証明)

(93) ⑪一人も患者がこない日もあれば二十名以上の日もあった。

(どくとのマンボウ航海記)

(94) ⑫「やってごらんなさい」「できませんよ」「ただ玉に当てればいいんです」

(崖)

(95) ⑬「…ええこと、ちっともない」「おいしいものでも食べれば?」

(窓を開けますか?)

(96) ⑭なにしろベール・フィリップといえば、パリでも一流中の一流のデザイナーで、帝王の仇名をほしいままにしている。(午後の恋人)

⑮接続詞的用法として取り上げられているものには「考えてみれば」「いざとなると」「だったら・でしたら」「それなら」などがある。

前田(2009)では、条件文の典型とされるのは「仮定的リアリティー」である。「仮定的リアリティー」には「仮説的リアリティー」と「反事実的リアリティー」がある。前者はまだ生起していない、かつ、これから生起する可能性のある事態である。このような事態の仮定的なリアリティーが「仮説的リアリティー」と呼ばれている。後者は実現しなかった事態を仮に実現したと仮定する場合である。このような事態のリアリティーは「反事実的なリアリティー」と呼ばれている。条件文の中では反事実的な条件文が

もっとも仮定性が強いものであるため、位置的に上位に据えられた。下に行くにしたがって条件文の典型的な用法から外れていくと見なされるものになる。仮説的な事態間の関係を表す場合が仮説的用法と呼ばれている。これは条件文のもっとも典型的・中心的な用法とされている。

また、前田（2009）による条件文には「非仮定的リアリティー」がある。前件・後件ともに事実である場合、このような事態のリアリティーは「事実的リアリティー」と呼ばれている。また、非仮定的リアリティーには仮定的リアリティーとの中間的な存在がある。即ち多回的な事態を表す場合であるという。条件文で言えば、一つは一般条件・恒常条件と呼ばれる条件文の用法であり、もう一つは反復・習慣と呼ばれる条件文の用法である。前者はテンスの分化を持たない。後者はテンスの分化があると述べている。

「非条件的リアリティー」とは、前田（2009）によれば、条件接続辞の中で複文を構成していると言えない用法である。「すればいい」「したらいい」「ば」が持つ列挙の用法などが取り上げられている。

また、前田（2009）は上の表の⑦～⑩の用法を「非仮定的条件文」と呼んでいる。この非仮定的条件文は本研究の研究対象となる事実条件文に当たる。非仮定的条件文は主に「と」「たら」によって表される。形式的な違いによって以下の四つに分かれている。分類の基準となるのは、前件と後件の主体の異同と、前件後件の述語の形（「る」形対「ている」形）の違いであるという。前田（2009）による非仮定的条件文の分類を示すと以下のようになる。

- ① 連続（Aは～すると～した。）とは、同一主体による動作が連続する場合である。
- ② きっかけ（Aが～するとBが～した。）とは、異主体による動作が連続する場合である。
- ③ 発見（Aが～するとBが～していた。）とは、前件動作により後件の状態が発見される場合である。
- ④ 発現（Aが～しているとBが～した。）とは前件の継続的状态が存在している時に後件が発生する場合である。

この4種の分類についての「と」「たら」の使い分けは、前田（2009）では詳しく述べられているが、ここでは要点だけを取り出した。詳しい説明はまた第3章で紹介したい。

2.2.11 鈴木 (2009)

鈴木 (2009) では、条件文とは何かということについて検討されている。従来の研究では、条件文に関わる典型的に重要であると考えられる4つのタイプの文が取り上げられている。鈴木 (2009) は、先行研究での条件文の規定の仕方をまとめた上で、自身の立場を述べている。条件文に関わる4つのタイプの文は以下のように示されている。

① 仮定 (前句事態が成立するか否かが未定・未知である場合と前句事態が反事実である場合)

(97) この試合に勝てば、決勝進出が決まる。

(98) もし山田さんが来たら、この本を渡してください。

(99) あの試合に勝っていれば、決勝に進出していたのに。

② 一般 (恒常的・一般的に後句事態が前句事態に伴って成立する場合)

(100) ガラスのカップをコンクリートの床に落とせば、割れてしまう。

(101) アンモニア水にフェノールフタレインを加えると、赤紫色になる。

③ 事実 (前句事態の成立に伴って後句事態が成立することが過去に一回生じた場合)

(102) 家に帰ると、親戚の人が集まっていた。

(103) 窓を開けたら、蚊が入ってきた。

④ 原因 (後句事態の成立が前句事態を原因とする場合)

(104) 雨が降ったので、試合は中止になった。

(105) お腹が減ったから、カレーを食べた。

鈴木 (2009:70)

鈴木 (2009) は、バ、ト、タラ、ナラの用法から、既定の事実間の事態関係を表す③事実と④原因タイプを除いたものを条件文としている。①仮定と②一般が条件文の基本的なあり方であるとされている。

条件関係の基本的な性質について、鈴木 (2009) では、以下のように述べられている。

(13) 条件関係「P ナラバ Q」は、P が成り立つ場合と成り立たない場合とに場合分けをし、P が成り立つ場合には、いつも (必ず) Q が成り立つことを表す。

(中略)

このように、条件文「P ナラバ Q」ではPが成立する場合として常に複数（多数）の場合が問題にされるということから、Pが表すものは、個別の、特定の事態ではなく、事態のタイプであると考えることができる。したがって、(14)のように言うことができる。

(14) 条件関係「P ナラバ Q」でPが成立する場合というのは、事態タイプPに当てはまるような個別事態が現に成立している場合である。

(中略)

条件関係「P ナラバ Q」の性質の規定として(15)を加えることができる。

(15) 条件関係「P ナラバ Q」では、事態タイプPに当てはまる個別事態が（現実世界で）成立しているか否かについて言及していない。

鈴木（2009:74-76）

また、これら以外は鈴木（2009）では、周辺的な場合も検討されている。

(106) 窓を開けたら、蚊が入ってきた。 鈴木（2009:84（29））

(107) 窓を開けたので、蚊が入ってきた。 鈴木（2009:84（30））

鈴木（2009）では、「窓を開けたら、蚊が入ってきた」のような文は、「事実関係を表す文」と呼ばれており⁶、「窓を開けたので、蚊が入ってきた」のような原因理由文とともに、条件文とされていない。鈴木（2009）によれば、「これらの文は、過去の一回的な事態連続、事実関係を述べている文である。どちらの文でも、「窓を開けた」というのは、現実世界で成立した特定の事態そのものに対応したものであり、事態のタイプを示すものではない」（p.84）ということは条件文とされない理由となる。

鈴木（2009）では、「条件節Pの表す事態タイプに当てはまる事態が現に成立している場合のもの」（p.84）が「事実的条件文」と呼ばれている。

(108) 窓を開けたら、蚊が入ってくるぞ。 鈴木（2009:84（31））

⁶ このような過去の一回的な事実関係を表す文は、従来の研究では「事実的条件文」「事実的用法」（蓮沼氏による）などと呼ばれている。鈴木（2015）は、このタイプの文の名称が不適切であると指摘している。鈴木（2015）によれば、「このような過去の一回的な事実関係を表す文を「条件文」と呼ぶのは適切ではなく、また、このような文の表しているものは事実そのものであって、これを事実「的」と呼ぶことも適切ではないと考える」（p.28）という。

(109) ここまで来たら、大丈夫だ。 鈴木 (2009:84 (32))

また、過去の反復関係を表すバ、タラ、トの文は、鈴木 (2009) では、「実際に生じた事実に関して語っているという点で典型的な条件文とは異なるものではあるが、やはり条件文に含めるべきであると考え」とされている。

(110) 子供の頃は、何か分からないことがあれば、いつも先生に聞いていた。

鈴木 (2009:85 (35))

(111) 以前は牛乳を飲んだら、よくお腹をこわした。 鈴木 (2009:85 (36))

(112) 夏になると、家の軒下にツバメが巣を作った。 鈴木 (2009:85 (37))

「前句の事態はある一定の時間が経過すれば必ず実現することであって、その時点になって事態が成立した時には後句の事態も成立する、という意味を持つ文」(鈴木,2009:86)が「決定条件文」⁷と呼ばれている。鈴木 (2009) では、このタイプの文も条件文とされている。例えば、次の用例を見ていただきたい。鈴木 (2009) によれば、この文において「夜になる」が「実際にどのようなものとして実現するかについては、様々な場面があり得る。夜になって風が強い場合もあるだろうし、雨が降っている場合も、きれいな月が出ている場合もあるだろう。この文の「夜になったら」という前句は、他の条件文と同様に事態タイプを表しているのである」(p.87) という。条件文規定に沿う文であるので、このタイプの文は条件文とみなされる。

(113) 夜になったら、寒くなるよ。 鈴木 (2009:86 (39))

(114) 君も大人になれば、分かるだろう。 鈴木 (2009:86 (40))

(115) テストが終わったら、旅行に行こう。 鈴木 (2009:86 (41))

また、鈴木 (2009) は、「多くのテモ接続の文は条件文と認めるべきであると考え」(p.87) と述べている。

(116) 少しくらい雨が降っても、釣りに行きます。 鈴木 (2009:87 (42))

鈴木 (2009) によれば、上の文は「逆接性、並列性、譲歩性を持つのだが、この文の核心となる意味は、「少し雨が降った場合に釣りに行く」ということである。「少し雨が降った」場合とそうでない場合との場合分けがされているし、「少し雨が降る」という事態タ

⁷ 鈴木 (2009) によれば、この用法は庵 (2001) では「確定条件」という呼称が使われている。また、「確定条件」という呼称は、従来から用いられている「確定条件法」という用語と混乱する恐れがあると考えられるので、「決定条件文」と呼ぶことになったという。

タイプに当てはまる事態が成立した場合には、必ず後句事態が成立するという関係をあらわしている。すなわち、この文は、本稿が考える条件文の規定に沿ったものなのであって、条件文であると言えるのである」(p.88) という。

以上をまとめると、鈴木 (2009) による順接条件文の用法に以下の 5 つのタイプがある。

表 14 鈴木 (2009) による順接条件文の用法の分類

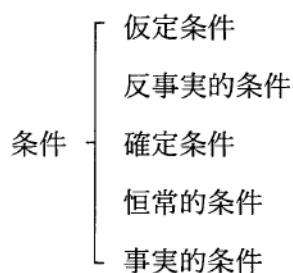
}	仮定条件文 (前句事態が成立するか否かが未定・未知である場合と前句事態が反事実である場合)
	一般条件文 (恒常的・一般的に後句事態が前句事態に伴って成立する場合)
	事実的条件文 (条件節 P の表す事態タイプに当てはまる事態が現に成立している場合)
	過去の反復関係を表す条件文 (過去において繰り返し生じた事態関係を語る場合)
	決定条件文 (前句の事態はある一定の時間が経過すれば必ず実現することであって、その時点になって事態が成立した時には後句の事態も成立する、という意味を持つ文)

鈴木 (2009) では、「過去の一回的な事態連続、事実関係を述べている文」は条件文とされていない。「事実関係を表すの文」と呼ばれている。また、鈴木 (2009) では、「事実的条件文」という用法が存在している。この用法の文は、前件の表す事態が現に成立している場合のものであるとされている。

2.2.12 庵 (2012)

庵 (2012) は、因果関係を表す複文について見ている。因果関係を表すものは論理文と呼ばれ、前件が仮定的か事実的か、前件と後件の関係が順接的か逆接的かという基準によって条件、原因・理由、譲歩 (仮定的逆接)、逆接 (事実的逆接) に分けられている。順接条件は、庵 (2012) では「条件」とされている。条件文は「条件を表す文を条件文と言います」(p.211) と規定されている。「条件」に以下の 5 つの種類があるという。

表 15 庵 (2012) による「条件」の分類



庵 (2012) による条件文の各用法を以下のようにまとめている。

① 仮定条件

「仮定条件」は最も典型的な条件とされており、前件の真偽が不明な場合に使われるという。表現形式としては、「ば」「たら」は使えるが、「と」は使えない。なお、仮定条件では「もし」が使えるという。

(117) この薬を {飲めば/飲んだら/?飲むと} 治りますよ。

また、「なら」は「ば」「たら」とは異なる関係を表すことがある。「たら」が用いられる仮定条件の文は、前件、後件の時間関係は「前件→後件」となっている。一方、「なら」形式の仮定条件の文は、前件と後件の時間関係はどちらが先でも構わないという。

(118) a. 大阪へ行くなら、新幹線で行った方がいいよ。

b. *大阪へ行ったら、新幹線で行った方がいいよ。

② 反事実的条件

庵 (2012) では、前件が偽である条件が「反事実的条件」と呼ばれている。「ば」「たら」「なら」は使えるが、「と」は使えないとされている。

(119) あのととき彼が助けていなければ、彼女は死んでいた。

③ 確定条件

前件が真になることがわかっている条件が「確定条件」と呼ばれている。この場合、前件が起こることは必然であるが、まだ起こってはいない。「ば」「たら」は使えるが、後件が述べ立て以外のモダリティを持っている場合は「たら」しか使えないという。

(220) (*もし) 明日に {なれば/なったら} 雨も止むでしょう。

(221) (*もし) 10時に {*なれば/なったら} 出発しましょう。

④ 恒常的条件

PのときはいつもQになる、PのときはQであることが多いという関係の条件は「恒常的条件」と呼ばれている。庵(2012)によれば、恒常的条件では、最も使われるのは「と」であり、「たら」も使われるが、「ば」はあまり使わない。「なら」は使えない。「もし」も使えないという。

(222) 水は(*もし) 0°Cに {なると/なったら/なれば} 凍る。

(223) 人は年を {とると/?とったら/??とれば}、頑固になる。

また、「と」の場合、Qに述べ立て以外のモダリティは来ないという。

(224) お金が{*なくなると/なくなったら} いつでもうちに来なさい。

⑤ 事実的条件

また、庵(2012:215)は、「前件が既に実現し、事実となっている条件文がある。こうした条件文を事実的条件という」と述べている。また、事実的条件文は次のように理由文と置き換えることができるという。

(225) ここまで来れば、もう大丈夫だ。

(226) ここまで来たのだから、もう大丈夫だ。

事実条件文については、庵(2012)は鈴木(2009)と同じ立場に立っている。庵(2012:215)によれば、「「～と」「～たら」には次のように条件を表さないものがあります」という。また、「～と」についてはこちらの方が基本的であると述べている。

(227) 窓を {開けると/開けたら}、富士山が見えた。

(228) 太郎は部屋に {入ると/??入ったら}、すぐに電気をつけた。

以上見てきた従来の研究では、日本語の順接条件表現の分類について、おおよそ形式的分類と意味的分類に分けられる。上で取り上げている先行研究はほとんど意味的な分類であるが、益岡(1993)は、順接条件表現を形式的に分類している。益岡(1993)では、条件表現の研究で常に論じられるレバ形式・タラ形式・ナラ形式・ト形式の4形式の特徴が述べられている。

事実条件の捉え方について、大槻(1890)、松下(1928,1930)、阪倉(1958,1993)、益岡・田窪(1992)、蓮沼ほか(2001)、高橋(2005)、日本語記述文法研究会(2008)、前田(2009)は、事実条件を条件表現の一つの用法とする扱い方を捉えている。山田(1922a)、鈴木(2009)、庵(2012)は、事実条件を条件表現としないように扱っている。山田(1922a)は、「単に共存の事実を合せあぐるに止まる」ものとしている。鈴木(2009)では、「事実関係を表す文」

と呼ばれている。また、庵 (2012) では、「条件を表さないもの」と述べられている。条件文とされない理由について、鈴木 (2009) では、「これらの文は、過去の一回的な事態連続、事実関係を述べている文である。(中略) 現実世界で成立した特定の事態そのものに対応したものであり、事態のタイプを示すものではない」(p.84) と説明されている。いわゆる、「条件関係の基本的な性質」(p.27 を参照) を満たさないので、「窓を開けたら、蚊が入ってきた」のような文は条件文ではないと思われるのであろう。また、日本語記述文法研究会 (2008) では、順接条件とは、「ある事態が別の事態を引き起こすことを予測する表現である」と定義されている。この定義に基づくと、事実条件文は順接条件の用法としての資質に欠けていると考えられる。一方、益岡・田窪 (1992) では、条件の表現は、「ある事態と別の事態との依存関係を表す」(p.192) と規定されている。益岡・田窪 (1992) によれば、この「依存関係」に「法則的な依存関係」「偶発的な依存関係」「すでに成立した個別的事態の依存関係」「仮定的な事態の間の依存関係」「反事実的条件」があるという。事実表現は「すでに成立した個別的事態の依存関係」とされている。益岡・田窪 (1992) を踏まえて事実条件文を考えると、益岡・田窪 (1992) によれば、従属節と主節に依存関係が存在するなら、条件文の定義に満たす。事実条件文の主節の事態は従属節の事態を依存する。ということで、事実条件文は条件文であると解釈できる。本論の立場は、「窓をあけたら、風が入ってきた」のような、「と」または「たら」によって表される過去に 1 回事態の成立を意味するものを条件文の一種とし、このような文を「事実条件文」と呼ぶ。

第3章 事実条件文の用法

第2章では、従来の研究における事実条件文の捉え方を述べた。事実条件文とは、日本語記述文法研究会（2008）によれば、「条件文が、過去に1回の事態が成立したことを意味する場合がある。このような条件文を事実条件文という」（p.108）と規定されている。

「たら」「と」によって表されるという。第3章では、事実条件文に関する記述の詳しい先行研究を取り上げ、各説による分類法や各用法の特徴及び形式の使い分けなどを述べていく。先行研究として、以下では、豊田（1978,1979a,1979b,1982）、蓮沼ほか（2001）、日本語記述文法研究会（2008）、前田（2009）の4説を取り上げる。

3.1 各説における事実条件文の分類

3.1.1 豊田（1978）における事実条件文の分類

豊田（1978）は、国立国語研究所『現代語の助詞・助動詞一用法と実例一』による接続助詞「と」の用法分類を取り上げ、この分類法は外国人に向かないとし、前件と後件の時間的な関係だけでなく、両件における動作主体の関係を考慮に入れた説明が必要であると指摘している。豊田氏は日本語教育に携わる者の立場から考え、日本語教育の立場から行った接続助詞「と」の用法と機能の考察を行っている。豊田氏は、「と」の働きと機能によって「と」の用法を分類している。「と」の働きについては、「前件と後件にどのようにかかわっているか。前項の主語の動作・作用は、後項の主語の動作・作用とどのような関係にあるか」（p.31）という観点から考えている。一方、「と」の機能については、「文末が現在形であるか過去形であるか」という観点から考えている。このような考え方で、接続助詞「と」が用いられている文が下記のように分類されている。

1. 連続を表す「と」
2. 発見をみちびく「と」
3. 後件の行われる時を表す「と」
4. 後件の行われるきっかけを表す「と」
5. 因果関係を表す「と」

3.1.2 蓮沼ほか（2001）における事実条件文の分類

蓮沼ほか（2001）によれば、事実的な表現とは、「現在あるいは過去に実際に起こった二つのことがらの関係を表すものである」（p.25）と定義されている。事実的な条件表現が以下の3つに分けられている。

1. 発見の状況
2. きっかけ
3. 動作の連続

3.1.3 日本語記述文法研究会（2008）における事実条件文の分類

日本語記述文法研究会（2008）によれば、事実条件文に4つの場合がある。

1. 同じ主体の動作の連続を表す場合
2. 従属節と主節の主体が違い、従属節の事態が主節の事態を引き起こすきっかけを表す場合
3. 従属節の動作をきっかけにして、主節の状態を従属節の主体が発見するという意味を表す場合
4. 従属節が動作の継続状態を表し、主節がその最中に起こった事柄を表す場合

3.1.4 前田（2009）における事実条件文の分類

前田（2009）は、事実的レアリティーに様々な状況を表す場合があると述べている。この「様々な状況」は形式的な違いによって四つに分けられている。主に「と」や「たら」によって表される。分類の基準となるのは、前件と後件の主体の異同と、前件後件の述語の形（「る」形対「ている」形）の違いであるという。前田（2009）は、非仮定的、一回的な条件文の用法を以下のように分類している。

1. 連続（Aは～すると～した。）とは、同一主体による動作が連続する場合である。
2. きっかけ（Aが～するとBが～した。）とは、異主体による動作が連続する場合である。
3. 発見（Aが～するとBが～していた。）とは、前件動作により後件の状態が発見される場合である。
4. 発現（Aが～しているとBが～した。）とは、前件の継続的状态が存在している時に後件が発生する場合である。

以上で、先行研究として取り上げられる4説による事実条件文の分類を簡単に紹介してきた。各先行研究による事実条件文の分類を見ると、一致している用法が多いように見える。「連続」、「きっかけ」、「発見」は4つの先行研究において共有している。とはいえ、各説による各用法の形や特徴、使われ方などをまた具体的に確認する必要があると思う。また、豊田氏による分類に「時を表す」という事実条件文の用法があるが、これは前田氏らによる「発現」と一致しているか否か、各説を比較しながら述べたい。次の節で、先行研究における各用法を比較して相違点を明確にする。その上で、本研究の立場を述べる。

3.2 各説における事実条件文の用法

前節で、豊田(1978)、蓮沼ほか(2001)、日本語記述文法研究会(2008)、前田(2009)による事実条件文の分類を述べた。3.2では、まず、各先行研究における各用法を取り上げて比較し、共通点と相違点をまとめる。

3.2.1 「連続」について

以下では、豊田(1978)、蓮沼ほか(2001)、日本語記述文法研究会(2008)、前田(2009)による連続用法をそれぞれ取り上げる。

3.2.1.1 豊田(1978)

連続を表すかたちは豊田(1978)では次のように述べられている。

これは同一主体によって動作や作用が連続して行われる場合、その二つの動作や作用を「と」で結ぶかたちである。この場合、二つの動作や作用は先後の関係にある。

連続を表す文は、基本的には主語が人(有情物)の場合で、前件・後件ともに同一主体が意志的な動作を連続して行う。しかし、時には主語が物(非情物)で、無意志的な作用が連続する場合もある。

Aは～すると、～した。(人) 花子はへやに入ると、いすにかけた。

～なると、～なった(物) どんぐりはころころころがると、池に落ちた。

(豊田 1978:33)

このかたちの文の主要な点は、「前項と後項が同一主語で、その動詞が前項・後項ともに動作を表すものなら動作を表すもの、作用を表すものなら作用を表すものであることである」(p.33)という。連続の文は、前項と後項の動作や作用が続いて行われることが客観的に述べられる文であるとされている。

豊田(1978)は、連続の「と」の落ち着きの悪い文に対してどのような条件を充たしていれば正常な連続の文になるか、その必要な条件について考察を行っている。豊田

(1978)は「連続の文はある動作とある動作の関係を述べるものであるから、前項と後項の関係をみるには、その動詞をみななければならない」(p.38)と述べている。前項と後項の動詞の種類は以下のように分けられている。

これらの文の前項の動詞、つまり、第一の動作を表す動詞をみると、大きく二つに分けられる。

- ① 第一の動作を表す動詞が動作の完了を意味するもの、または、その動詞が動作の完了も示せるもの。用例(4)(6)(7)(8)がそれである。
- ② 第一の動作を表す動詞が、その動作をしたあと、対象の状態の変化の結果がのこるもの。用例(10)(11)(12)(13)がそれである。

これらの後項の動詞は大きく四つに分けることができる。

- ① 1回の動作を表す動詞。これは(6)手をにぎる、(7)こしをおろす、(8)～にきく、(13)小声で言うなどである。
- ② 動詞が動作の方向もあわせもっているもの。(9)上っていく⁸、(10)走って行く⁹。
- ③ 始動を表すもの。(11)ひき始める。
- ④ 一定時間動作が続くことを表すもの。(4)食い続ける。

(豊田 1978:39-40)

以下で、先に取り上げられた番号の用例を示す。

⁸ 通し番号の間違いが見られた。原文(豊田(1978:p.39))では「(2)上っていく」となっているが、確認したところ、用例(9)の後項は「上っていく」となっている。

⁹ なお、(12)の「月にむかって歌う」というのは「走って行く」とは少し異質であると豊田(1978)は述べている。

(229) (鷹匠は鉄砲を持っていない) きつねはそれを見ると、ふてぶてしくにわと
りを食い続けた。 豊田 (1978:34 (4))

(230) (伯牙は) 言い終えると、固く老人の手をにぎった。 豊田 (1978:34 (6))

(231) きこりはあいさつをすると、勧められたいすに、どっかとこしをおろした。
豊田 (1978:34 (7))

(232) (やぎが) いどの前にやってきて、きつねを見かけると、その水はうまいかとき
きました。 豊田 (1978:34 (8))

(233) おかあさんは、「……」と言って、妹の手をひくと、「一、二、三、」と数えなが
ら上って行った。 豊田 (1978:34 (9))

(234) 絵の道具を持つと、応挙は、急いで八瀬へ走って行った。
豊田 (1978:34 (10))

(235) (伯牙は) 童子に持たせて来たことを受け取ると、静かにひき始めた。
豊田 (1978:34 (11))

(236) ねこは、はとばのそう庫までやってきました。そして、ギターをかかえると、月
に向かって歌いました。 豊田 (1978:34 (12))

(237) (お母さんは) きっかききずだらけの、小さい足をだきしめると、小声で言っ
た。 豊田 (1978:34 (13))

以上のように、豊田(1978)では前項動詞が2パターン、後項動詞が4パターンに分けられている。また、豊田(1978)は前項と後項の動詞のパターンを変えたりして新しい組み合わせを作った文について考察した。その結果、前項②後項④の場合は落ち着きが悪い文になってしまう。前項②後項①、前項②後項②、前項②後項③または、前項①後項④の場合は落ち着きがいい文になるということが考察されて、豊田(1978)では以下のように述べられている。

連続を表す文では、次のような場合に正常な文になる。前項の動詞つまり、第一の動作を表す動詞が、その動作をしたあと、対象の状態の変化の結果がのこる動詞である場合は、第二の動作を表す動詞は、1回の動作を表す動詞か (イ)、動詞が動作の方向もあわせもっているもの (ウ)、始動を表すもの (エ)。また、次のような場合も正常な文になる。前項の動詞が動作の完了を意味するものか、動作の完了も示せる動詞なら、後項の動詞は一定の動作が続くものでもよい (オ) (カ)。もし、第一の動作を表す動詞が動作の完了を

明確に示せず、第二の動作を表す動詞も動作の開始を明確に示せなければ、その文は不安定な落ち着いた悪い文になる（ア）。これらのことは、言葉をかえて言えば、連続の文では、第一の動作と第二の動作は区切られていて、二つの動作が明確に分かれていなければ正常な文にはならないということである。

（豊田 1978 : 43）

（ア）前項②後項④

（238）×おはしを持つと、食べた。

（イ）前項②後項①

（239）○おはしを持つと、こしをおろした。

（ウ）前項②後項②

（240）○おはしを持つと、歩いて行った。

（エ）前項②後項③

（241）○おはしを持つと、食べはじめた。

（オ）前項①後項④

（242）○言い終わると、食べた。

（カ）前項①後項④

（243）○それを見ると、食べた。

豊田(1978)では、「胸をはると、進行した」という落ち着いた悪いとされる文が取り上げられている。落ち着いた悪いとされる理由は、豊田(1978)によれば、「「胸をはる」という動作がいつ終わったか、「進行する」という動作がいつ始まったのかははっきりしないことによる。このような場合には、文は不安定になる。つまり、連続の「と」の文では、このような二つの動詞は結ばれるのにむかないのである」(p.43) という。このような文を成立させるのに、前項と後項の動詞はそれぞれの表す二つの動作が区切られていなければならない。そのためには、豊田(1978)によれば、動作が始動や方向を表すか、それが具体的なある動作を示せばよい。上の文は、後項の動詞に「～ていく、～はじめる」というような方向や始動の表現がつくことによって、「胸をはると進行していった、胸をはると進行しはじめた」となるとよい文になるという。または、後項の文に「門の方へ」のような動作を具体的に規定する言葉が挿入されるといい文になるという。

（244）×胸をはると、進行した。

(245) ○胸をはると、進行していった。

(246) ○胸をはると、進行しはじめた。

(247) ○胸をはると、門の方へ進行した。

また、豊田（1978）によれば、動詞の表す動作が具体性をもつということは、次のような場合にも当てはまる。「花子はおはしを持つと、ご飯を食べた。」や「太郎はギターをかかえると、ひいた。」は落ち着きのない不安定な文であるが、「テーブルの上の」とか「野ばら」という具体的に指示する言葉が入ると、よい文になる。その動作が実在するものとなるからであるという。

(248) ×花子はおはしを持つと、ご飯を食べた。

(249) ×太郎はギターをかかえると、ひいた。

(250) ○花子はおはしを持つと、テーブルの上のご飯を食べた。

(251) ○太郎はギターをかかえると、「野ばら」をひいた。

豊田（1978）によれば、連続を表す「と」は「～て」に置き換えられる。「連続のかたちの「と」は前項の動作・作用、すなわち第一の動作・作用が終わって、後項の動作・作用、すなわち第二の動作・作用がはじまる時に用いられる。この「と」は「～て」に置き換えられる」（p.34）という。それは、「～て」に推移・連続の用法があり、それが「と」の用法と共通するためであるという。

3.2.1.2 蓮沼ほか（2001）

蓮沼ほか（2001）によれば、「と」は、同一主語の連続した動作をつなぐことができる。このような事実的条件文では「たら」や「ば」は用いることはできない。この場合、前件の後で後件が起こったという前後関係だけが表され、前件と後件には因果関係はないという。

(252) 男は鍵を取り出すと、ドアを開けた。

また、連続する動作を描く場合、「て」は3つ以上の動作の連続を描くことができるが、「と」は2つの動作の連続しか描けないという。

3.2.1.3 日本語記述文法研究会（2008）

日本語記述文法研究会（2008）によれば、同じ主体の動作の連続を表す場合は「と」が用いられる。この場合、従属節の事態と主節の事態には直接的な因果関係はなく、テ形ではぼ

同じ意味を表すこともできるという。

(253) 冷蔵庫を {開けると/開けて}、ビールを取り出した。

同じ主体の連続する動作は、普通はテ形によって表される。テ形が3つ以上の動作を連続させることができるのに対し、「と」は2つの動作しか結びつけることができない。また、テ形と「と」のこのような違いは、テ形が単に複数の動作をつなぐのに対し、「と」は主節の動作を行う状況を設定することによるものである。

動作の連続を表す場合、主節が無意志的な動きである場合には「たら」が用いられることもある。

(254) 布団に入ったたら、すぐ寝てしまった。

(255) ほめられたら、うれしくなった。

このような場合、主節の状態は、従属節の事態によって引き起こされ、従属節の事態と主節の事態の間に因果関係がある。そのため、「たら」が用いられる。

3.2.1.4 前田 (2009)

前田 (2009) によれば、連続 (A は～すると～した。) とは、同一主体の連続する動作を表す。

(256) 石塚は足を組み、煙草をくわえると雑誌をめくった。(女の小箱)

前田 (2009:74 (191))

使用形式については、前田 (2009) によれば、同一主体の動作が続く「連続」の用法は基本的には「と」によって表され、「たら」の場合はいくつか制限があるという。「たら」による使用制限は、前田 (2009) では以下のように述べている。

意志的動作が連続する用法では、原則として「たら」は使われないが、後件が非意志的動作である場合には可能であることが指摘されている。

(257) 蒲団に入ったたら、すぐにぐうぐう寝てしまった。 前田 (2009:75 (196))

前田 (2009:73-74)

また、「たら」の連続を許す条件は「後件が非意志的動作」だけではない。それ以外の場合には以下のように示されている。

第一は、「後件動作の意志性が低いことに加えて、前件と後件に因果関係、即ち、前件に

よって後件が引き起こされたと言う関係が見られる点であり、単に連続する意志的な二つの事態を並べたものではない」(p.75)としている。前田(2009)によれば、「ここに見られる因果関係は意味的に、前件が新たな事態(情報)の獲得を表し、それによって起こった「非意志的な反応」が後件に表されると言う形をとる。多くの場合は前件が感覚的認知を表す動詞や思考動詞が来る」(pp.75-76)という。例えば、

(258) 石塚は腕時計を{見ると/??見タラ}、ラジオの音楽を大きくした。(女の小箱)
前田(2009:76(204))

(259) 私の船員手帳を{見ると/見タラ}あやしいと思ったのかいったん持って行ってしまったが、コモで降りるといとうとすぐ返してくれた。(どくとのマンボウ航海記)
前田(2009:76(207))

なお、(204)と(207)は前田(2009)で取り上げられている用例である。(204)では「と」は「たら」に置き換えられない。(207)では「と」は「たら」に置き換えられるとされている。その理由は、前田(2009)によれば、「見る」と言う動作の場合を見てみると、単なる連続的な事態の場合は「たら」に置き換えることはできないが、新情報を獲得してそれによって起こった反応と言う意味であれば「たら」に置き換えられる」(p.76)という。

「たら」の連続を許す条件の第二は、「たら」が連続を表す場合には、後件に「すぐ」「急に」「そのまま」等が現れ、前件から時間的な猶予がなく後件が起こる場合がある。多くの場合はやはり後件が非意志的な動作になっている」(p.76)としている。

(260) 関も了解して、不法入国したんです。初めからそのつもりだったんでしょう。彼は神戸港で{捕らえられると/捕らえられタラ}、すぐ日朝新聞に電話している。
(女の小箱) 前田(2009:76(208))

(261) 一人に{なると/なッタラ}、山代大五は急に疲れを感じた。(崖)
前田(2009:76(209))

(262) どんな奴が来たのかしらん、と思い、しかし好奇心よりは看護婦の動き廻るのがうるさくて、蒲団を{引きかぶると/引きかぶッタラ}、そのままうとうと眠ってしまった。(草の花) 前田(2009:76(210))

また、前田(2009)では、連続を表す「と」と「たら」によるニュアンスの違いが述べられている。前田(2009)によれば、「と」の場合は、「て」形と比べると前件と後件が、自然

に連続する一連の動作ではなく、別々の動作として認められなければならないが、「たら」の場合は、両動作の分断はもっと強く、前件から続いて後件が起こったことが「意外である・予想外である」と言う驚きのニュアンスが強い (cf. 蓮沼昭子 1993:81)。

- (263) a 蒲団をかぶると眠った。
b??蒲団をかぶたら眠った。
c 蒲団をかぶたら眠ってしまった。

前田 (2009:76 (211))

以上で連続を表す「と」と「たら」が述べられている。前田 (2009) は、連続を表す「と」と「て」形との異なりについても述べている。

意志的な動作が連続する場合は、本来、「て」形によってあらわされるものである。「て」形とは異なり、「と」では二つの動作しか連続させることができない。よって、「て」形が複数の動作が一つのものとして、大きくは一つの場面で行われることを描写するものであるのに対して、「と」は一連の動作を二つの場面に大きく分けてしまうとと言えるだろう。そのため、「と」は、場面が分けられた二つの動作が自然にあるいは順当に連続するものである場合には適当ではない。そこには分断して描写する動機がないからである」という。

- (264) a 父は帰宅後、お風呂に入って寝た。
b??父は帰宅後、お風呂に入ると寝た。 前田 (2009:74 (193))
前田 (2009:74)

また、連続を表す「と」に発話の主体の制限がある。前田 (2009) は「「と」は連続する動作をいわば「外から描く」時に用いられ、一人称主体の動作を述べるのには適当ではない」(p.74) と述べている。

- (265) a 母は部屋にはいるとドアに鍵をかけた。
b??私は部屋にはいるとドアに鍵をかけた。 前田 (2009:74 (194))
前田 (2009:74)

3.2.1.5 「連続」についてのまとめ

以上で見てきた「と」「たら」の使用のまとめとして、前田(2009)では次のように述べられている。「と」による連続用法は二つの別々の動作が二つの場面として外から描写される場合に用いられ、そのため一人称主体が来ることは基本的にはない。一方、「たら」の連続用法は、前件が「契機」となって、後件が生起したことを表す。そこでの契機とは、一つは原因として、後件にとって直接影響を及ぼす事態として後件を引き起こすが、もう一つは、後件事態の直前の動作として、いわば「合図的」な契機として、後件がその後で引き起こされると言うことを表す」(p.77)

ここまで取り上げた4つの先行研究による連続用法を表16にまとめた。

表16 先行研究による連続用法のまとめ

	従属節、主節の主体	形式	因果関係	主節の動作
豊田(1978)	同一	と	なし	意志的(主語は人)
				非意志的(主語は物)
蓮沼ほか(2001)	同一	と	なし	意志的
日本語記述文法研究会(2008)	同一	と	なし	意志的
		と/たら	あり	無意志的
前田(2009)	同一	と	なし	意志的
		と/たら	あり	無意志的/意志性が低い

4つの説における共通点は「連続」を表す文の従属節と主節の主体が同一となることである。異なる点としては、有情物が主体となり、従属節と主節に因果関係が見られる場合の文¹⁰をどう捉えるかについて、豊田(1978)と蓮沼(2001)は観点が一致しているが、日本語記述文法研究会(2008)と前田(2009)は観点が一致している。豊田(1978)と蓮沼(2001)では、「連続」の分類基準は従属節と主節に因果関係がないことと限定している。同一主体による動作の連続を表す文であっても、もし従属節と主節に因果関係が見られる場合は、この文は「連続」とされず、「きっかけ」(用法を3.2.2で詳しく取り上げる)とされる。つまり、豊田(1978)と蓮沼(2001)による「連続」では、従属節と主節における因果関係の有無が「連続」か「きっかけ」を判断する基準となる。

¹⁰ 例えば、「ほめられると、うれしくなった」のような文が挙げられる。

また、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）の観点では、従属節と主節の主体が一致しているかどうかは「連続」を判断する根拠となる。前田（2009）では、「きっかけ」は「異主体の連続する動作を表す場合である」（p.73）と述べられている。つまり、主体が同一であれば「連続」、異なれば「きっかけ」とされると思われる。前田（2009）は、前件と後件に因果関係がある「連続」の文では、後件動作は無意志的動作、あるいは意志性が低い動作となるという構文的な特徴を述べている。以上では、4つの先行研究による「連続」と「きっかけ」を区分する基準の相違を確認した。豊田（1978）と蓮沼ほか（2001）は前件と後件に因果関係があるかないかによって「連続」か「きっかけ」かに分ける。一方、日本語記述文法研究会（2008）は前田（2009）と観点が一致している。前件と後件の主体の異同によって「連続」と「きっかけ」を区別している。「連続」と「きっかけ」における分類基準の異なりがどのような文にあたるかは次の3.2.2「きっかけ」の節で具体的に述べたい。

3.2.2 「きっかけ」について

ここでは、豊田（1982）、蓮沼ほか（2001）、日本語記述文法研究会（2008）、前田（2009）によるきっかけ用法をそれぞれ取り上げる。

3.2.2.1 豊田（1982）

豊田（1982）では、きっかけを表すかたちについて以下のように述べられ、3タイプに分けられている。

これは、前件の主語 A の動作または作用によって、後件の主語 B に動作または作用がおこることを表すかたちである。（中略）これをもう少し具体的に言うと、(1) 前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が動作をするもの、(2) 前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が反応の作用をおこすもの、(3) 前件の主語 A の働きかけがなく、後件の主語 B が動作をおこすものとなる。

豊田（1982:2）

豊田（1982）では、きっかけを表すかたち (1) (2) (3) は以下のように示されてい

る。

(1) 前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が動作をするもの

A が (B に/を) ～すると、B が～した。

(266) 太郎が花子に質問すると、花子が答えた。

この場合、述語は前項・後項ともに意志動詞である¹¹。このかたちは、しばしば前項に B が現れないことがあるという。

(2) 前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が反応の作用をおこすもの

豊田 (1982) は、「後件の主語 B が反応の作用をおこす」という意味を「無意志的に反応としての作用がおこる」(p.2) という意味で解釈している。このかたちでは、後件の主語はふつう無生物であるが、そうでない場合もあるという。

A が B に/を～すると、B が～なった。

(267) 太郎がドアをおすと、ドアが開いた。

(268) 太郎が花子をおすと、花子が倒れた。

この後件が前件に対する反応の作用をおこすかたちでは、前件の主語と後件の主語が同一の場合もある¹²という。

A が～すると、～なった。

(269) 太郎はそれを聞くと、悲しくなった。

また、このかたちは、しばしば次のようになることもあるという。

A が～すると、A'が～なった。

(270) 太郎はそれを聞くと、気持が悪くなった。

(3) 前件の主語 A の働きかけがなく、後件の主語 B が動作をおこすもの

¹¹ きっかけを表すかたち (1) は、前項・後項ともに述語は意志動詞である点について、豊田 (1982) は、「このことは「I 連続」の場合と同じであるが、前件と後件の主語が異なるという点で「I 連続」とは異なる」(p.2) と述べている。

¹² きっかけを表すかたち (2) は、前件と後件が同一主語である点については、豊田 (1982) では、「この点では「I 連続」と同じであるが、連続の場合は述語が前項・後項ともに意志動詞であるのに対し、これは後項の述語が無意志的であるという点で異なる」(p.3) と説明されている。

Aが～なると、Bが～した。

(271) 太郎が倒れそうになると、花子がささえた。

このかたちは、前件の主語は後件の主語に働きかけないが、後件の主語は前件がきっかけで動作をする。つまり、内的なきっかけとでも呼べるものである。このかたちは前項の述語が無意志的なものである¹³という。

豊田（1982）は、きっかけを表すかたちの3タイプの用例を取り上げて、文の前項、後項の述語の形態を分類している。

(1) 前件の主語Aの働きかけを受けて後件の主語Bが動作をするものの形態的類型

豊田（1982）によれば、このかたちは、前件の主語が意志的な動作で後件の主語に働きかけるもので、それを受けた後件の主語もさまざまな意志的な動作をする。これら前件・後件の主語は有情物（擬人的なものも含む）である。

前件の有情物Aが後件の有情物Bに働きかける行為としては、言語活動を表す動詞がもっとも多い。これを受けて、後件の有情物Bが行う行為には、言語活動である場合もあるし、動作である場合もある。また、動作に言語活動で答える場合もあるという。

Aが～（言語活動）すると、Bが～（言語活動）した。

というかたちでは、次のような類のものが多いという。

Aが	[きく]	と、Bが	[言った]
		言う		ききかえした			
		話す		答えた			
		たずねる		話をしてくれた			

また、次のような類のものがある。このかたちには種々の動詞が用いられるという。

Aが～（動作）すると、Bが～（動作）した。

豊田（1982）によれば、動詞が言語活動を表すもの、またはその他のものでも、受給を表す補助動詞が用いられることが多いという。

(272) 実験所の人に砂丘の開発の歴史をきくと、次のような話をしてくれました。

¹³ 豊田（1982）によれば、「このかたちは前項の述語が無意志的なもので後件に働きかけないという意味で「Ⅲ時」に似ている。しかし、「時」の場合は前件と後件が互いに孤立していて「夜になると、雪が降った」のように影響を与えないのに対し、これは後件が前件によってひき起こされているという点で異なる」（p.3）という。

(273) 五郎君が頭をなでてやると、犬はよろこんでしっぽをふった。

(2) 前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が反応の作用をおこすものの形態的類型

豊田 (1982) では、このかたちは、前件と後件の主語が異なる場合と、前件の働きかけを受けて反応をおこす主体が前件の主語と同一のものである場合とに分けて述べられている。

前件と後件の主語が異なるものの場合

(274) さやをおすと、プツンと小さい音がしてわれた。

豊田 (1982) によれば、このかたちは、前件の主語の動作によって後件に反応の作用がおこるもので、後件の主語はふつう無生物で、述語は無意志動詞であるという。しかし、後件の主語にあたるものが以下のように有情物の場合もあるが、その場合も述語は無意志動詞であるから、働きとしては無生物と同じであるという。

(275) すこしずつえさを入れてやると、大きわざになりました。

後件の主語が前件の主語と同じ、または前件と同一主体に属するものの場合

(276) 鮎太は教室の窓からそうした祖母の姿を見ると、絶望的な気持ちになった。

(277) むかし母がひいたピアノに指をふれると、フレデリックのむねはなつかしきでいっぱいになった。

上の文については、豊田 (1982) は、「この「胸」を“物”と考えれば、この文は「前件と後件の主語が異なるもの」に入るが、「胸がいっぱいになる」を一つの複合述語と考えれば、「後件の主語が前件と同じもの」に入る。(中略) いずれにしても、後件の述語が無意志的であるという意味でこれは同じグループになると述べている。

このような場合、前件・後件の述語としてよく使われるものには以下のようなものがまとめられている。

A は	[見る]	と	[～気持ちになった。
		聞く				胸がどきどきした。
		思う				くやしくなった。
		感ずる				涙が出てきた。
						～と思った。

豊田（1982）によれば、このかたちでは、上のような前項・後項の述語が使われる場合が多いが、前項の動詞は積極的（意志的）に「見る、聞く、思う…」というような動作をしているかははっきりしない。こうしたものだけでなく「月の光をあおぐ」、「酒を飲み出す」、「拜む」のようなものもあるという。また、このかたちで、後項で反応としておこる作用には精神的な活動を表すものが多いという。

このかたちは、ほかの2つのかたちとの関連が次のようにまとめられている。豊田（1982）によれば、このかたちは、前件が後件に積極的に働きかけないという意味で（3）に似ている。「前件と後件の主語が異なるものの場合」は、前件が後件に働きかけるという意味で、（1）に近く。（2）は（1）と（3）の中間的なかたちということになるという。

（3）前件の主語 A の働きかけがなく、後件の主語 B が動作をおこすものの形態的類型

このかたちは、前件の主語 A が後件への働きかけはなく、後件の主語 B が前件に誘発されて動作をおこすものである。このかたちは、文の構文それ自身には「きっかけ」を表す要因を持っていないとされている。

（278）彼が泣いて叫んでいると、傍を通りかかった或る人がその嘆き声を聞いてやってきました。

豊田（1982）によれば、このかたちは、文の構文それ自身には「きっかけ」を表す要因を持っていない。それで、こうした文は「彼が泣いて叫んでいると」の文で後項に「その嘆き声を聞いて」があったように前件がきっかけになるという意味の部分が必要になる。それによって「きっかけ」の意味であることがわかるという。しかし、「その嘆き声を聞いて」の文を除いても、あいまいではあるが、きっかけの意味を表すという。それは、後件が人の意志的な動作の文だからであると解釈されている。

（279）列車が動き出すと、熊さんと彼の娘はやたらに手を振った。

（280）五郎君がかがみを持って走り出すと、その犬も五郎君について走りだした。

このような文では、後項に「その嘆き声を聞いて」に当たる部分がないが、あいまいさのないきっかけの文とされている。あいまいさがないということは、豊田（1982）は、「後件が、前件によって行われたもので、たまたま行われてのではないということがはっ

きりわかるということである¹⁴⁾ (p.9) と述べて解釈している。

- | | | |
|---------------|---|-----------|
| a.列車が動き出すと | } | 歌をうたいだした。 |
| b.列車が動いていると | | |
| a.飛行機が行ってしまうと | } | 窓をしめた。 |
| b.飛行機がとんでいると | | |

上の a 文は前件が後件のきっかけになっている文であるとされているが、b 文は意味のあいまいな文であるとされている。豊田 (1982) によれば、a のような文は、「ある動作・作用が行われたことが明確に述べられ、次に人の意志的な動作が行われると、自然に前件は後件が行われるきっかけの色彩を帯びるためである。b 文のように意味があいまいな場合は、挿入句や副詞が補われて、意味を明確にする場合が多い」(p.9) という。

かたち (3) に分類される文は、かたちとしては「きっかけ」を表すものではなく、「時」を表すものである。これによって、「きっかけの意味を表す文でも、「時」の文のニュアンスがある。つまり、これらの文は、時の文と隣り合ったところにあるきっかけの文であるということが出来る」と豊田 (1982:9) は「きっかけ」と「時」の関連を述べている。

3.2.2.2 蓮沼ほか (2001)

蓮沼ほか (2001) による「きっかけ」は前件と後件の主語が同一かどうかということによって 2 種の用法に分かれる。

蓮沼ほか (2001) によれば、「と」、「たら」が過去の出来事をつなぐ場合、前件が後件のきっかけ・原因となる場合がある。この時、前件と後件の主語は異なり、また後件には話し手以外の動作や出来事がくるといふ。

A が～すると、 B が/は～した

A が～したら、 B が/は～した

(281) 兄が殴ると、弟は泣き出した。

(282) 兄が殴ったら、弟は泣き出した。

¹⁴⁾これは、豊田氏による「きっかけ」と「時」(次 2.2.4 節で述べる)の根本的な違いであると考えられる。豊田 (1979b) によれば、時を表す文の後件の事態は偶発的なものであるという。

また、以下のようなものが取り上げられている。

(283) 箱を揺すったら、かたかたと音がした。

(284) 電気がついたら、明るくなった。

(285) 夜になると、だんだん寒くなってきた。

前件と後件の主語が同じ場合がある。この場合、後件は主体が自分でコントロールできない非意志的な出来事で、やはり前件が後件を引き起こすきっかけ・原因となっているという。形式としては、「と」「たら」は両方とも使えるが、「たら」を用いると、「と」に比べて意外な気持ち・驚きといったニュアンスが表されるという。

Aは～する と、 ～した

Aは～し たら、 ～した

(286) 父は横になると、すぐに眠ってしまった。

(287) 父は横になったら、すぐに眠ってしまった。

また、以下のような用例が取り上げられている。

(288) もうすぐ救援隊が来るとわかると、遭難者たちは安心したようだった。

(289) 波の音を聞くと、急に子供のころのことを思い出した。

(290) 入院中はおとなしかった父も、退院したら、私の言うことは全然聞いてくれなくなった。

「たら」と「と」の使い分けについては、また蓮沼ほか（2001）によれば、後件が話し手が実際に直接体験した事実で、話し手しか分からない出来事であるという意味が強い場合には、「と」は使いにくい。この場合は「たら」のみが使える。また、話し手が自分の体験を直接伝える話しことばや会話の場合にも「たら」の方が好まれるという。

(291) 薬を飲んだら、頭痛が治りました。

(292) よくわからなかったので先生に質問したら、丁寧に教えてくれました。

(293) 私が残業するのを断つたらね、部長、カンカンになっちゃったのよ。

3.2.2.3 日本語記述文法研究会（2008）

日本語記述文法研究会（2008）によれば、事実条件文は従属節と主節の主体が違う場合がある。この場合は、従属節の事態が主節の事態を引き起こすきっかけを表す。従属節の主体は「が」で表されるという。

(294) 妹が泣き出したら、兄は何も言えなくなった。

(295) 兄が怒ると、妹が泣き出した。

また、きっかけは「たら」「と」で表されるが、その事態を話し手が見たり聞いたりするなど直接に経験し、それを話し言葉として聞き手に伝える場合には「たら」が用いられ、「と」は用いにくいという。

(296) 先生の電話番号、佐藤さんに聞いたら、教えてくれたよ。

3.2.2.4 前田 (2009)

前田 (2009) によるきっかけ (A が～すると B が～した。) とは、「異主体の連続する動作を表す場合である」(p.73) という。

前田 (2009) によれば、異主体による動作の連続であるきっかけ用法では、連続の場合とは異なり、前件が後件を引き起こすと言う因果関係を持つ。前件・後件ともに、意志的な場合・無意志的な場合が可能であり、「たら」に置き換えることもできる (p.77) という。

(297) 少し登ると、次第に眼下に海面が広がり始めた。(崖)

(298) 那美子と視線が合うと、何気ないようにそらした。(女の小箱)

(299) 電車が新宿に入り、扉が開くと、降りる人たちは、はじけるように戸口からこぼれ出して行った。(贈る言葉)

(300) 一応その問題が解決すると、次は百日紅の花の咲いている別荘で会った女性のこと、現在の彼の一番の関心事になった。(崖)

しかし、いくつか、因果関係が見られない場合もあるという。それは前田 (2009:pp77-78) では以下のように示されている。

第一は、時間の経過を表すことばがその後すぐに続く場合である。これらは、後件に現れる時間を表す言葉により、前件と後件の時間的前後関係が表面化して、因果関係が意識されなくなる。ここで表されているのは事態間のきっかけ・契機 (因果関係) ではなく、連続用法でも見られたように、時間的な、「合図」としてのきっかけ・契機 (直前直後の動作) である。

(301) 朝食の箸を置くと、間もなく香村つかさが、いつもよりあわただしい感じで入ってきた。(崖)

(302) 二人が喫茶店の方へ引き返すと、丁度そこへ店から出てきた佐沼と高崎がやって来た。(崖)

後件に出現を表す事態が来る場合は、次に見る発見 (後件が存在を表す) に近づいていく。

(303) 翌日、那美子が大阪に行こうと、羽田に行くと、石塚が現れた。(女の小箱)

また、前件が動作の完了後の状態を意味する場合には、後に見る発現(前件が状態)に近づいていく。このような場合も、前件と後件には因果関係は見られないが、「たら」に置き換えることも可能である。

(304) 夕食を終えて自分の部屋へ帰ると、佐沼から電話が掛かってきた。(崖)

(305) 那美子が電話を切って目を閉じると、また電話のベルがなった。(女の小箱)

(306) うとうとしかけると電話のベルが鳴った。(女の小箱)

前田(2009)によれば、「たら」に置き換えにくいきっかけの用法はある。それは、「前件と後件は単に二つの事態として描かれていて、そこに因果関係は見られない。そのような場合は、「たら」には置き換えにくいようである」(p.78)という。

前件が非意志的な動作の場合の用例

(307) くるまが動き出すと、山代は運転手に下田街道をドライブするように命じた。
(崖)

(308) タクシーがニュー楽地の前に停車すると、石塚は五分ほど待ってください、と言ってキャバレーのほうに歩いて行った。(女の小箱)

(309) 山代は自分の卒業した中学のある村へ電車がはいって行くと、窓の方へ体を捻じ曲げて、眼に映ってくるものを一つ一つつかさに説明した。(崖)

前件が意志的な場合の用例

(310) 高崎が立ち上がって部屋を出ていくと、佐沼は教壇の横手に椅子を引っ張って
いって、自分だけ窓際に陣取った。(崖)

(311) つかさが事務所へは行って行くと、山代もあとに続いた。(崖)

また、前田(2009)によると、連続やきっかけの用法は、「と」ではほとんどの場合に可能であるが「たら」では制限がある。しかし、「たら」では適切であるのに「と」に置き換えられないと言う場合がある(豊田豊子 1982:10f、蓮沼昭子 1993:84f)。「と」に置き換えられない場合は以下のように示されている。

主体が同一であり、連続の用法であるが、「と」よりも「たら」の方が適切である。

(312) 昨日 10 キロ {走たら/??走ると} 2 キロやせた。

また、次の二つの例文は、主体が異なるため、きっかけの用法であるが、同様に、「たら」の方が適切である。

(313) 毛糸のセーターを洗濯機で {洗ったら/??洗うと}、着られなくなった。

(314) きのお、この薬を {飲んだら/??飲むと}、よく効きました。

このような場合について、前田 (2009:79) によれば、「豊田 (1982) は、これらには、後件が状態性述語や可能表現であることによって、前件・後件の動作・変化に明確な区切れがないので、その場合は「と」は不可能であると述べている。また、蓮沼 (1993) は同一場面での客観的な観察可能性が「と」では必須であり、上の例では同一場面性が損なわれているため、「と」が不可能であると論じている」という。

前田 (2009) は蓮沼 (1993:85) を参考にして「と」にとって重要な点を述べている。

蓮沼 (1993:85) が述べているように、話し手が外部からの視点で対象を視覚的に捉えて叙述することで、これは連続の場合も同様であった。しかし、上の3例では、前件によって引き起こされた後件が前件主体 (文末に引用標識がなければ話者) に影響や変化を与えている。つまり、これら「やせた」「着られない」「薬が効く」と言う事態は話者に起こっている事態になっている。それを変えてやり、話者に対する影響をなくし、話者の外にある事態の描写にしてやれば、「と」でも可能になる。

(315) 毛糸のセーターを洗濯機で洗うと、上下左右2センチずつ小さくなった。

(316) ネズミの場合、10キロ走ると20グラムやせた。

(317) この薬を飲ませると、元気になりました。

前田 (2009:79)

3.2.2.5 「きっかけ」についてのまとめ

以上で、豊田 (1982)、蓮沼ほか (2001)、日本語記述文法研究会 (2008)、前田 (2009) の4つの先行研究によるきっかけ用法を取り上げている。3.2.1.5 では、4つの先行研究による「連続」と「きっかけ」の区別基準に相違があることを述べた。豊田 (1978) と蓮沼ほか (2001) は前件と後件に因果関係があるかないかによって「連続」か「きっかけ」かに分ける。一方、日本語記述文法研究会 (2008) と前田 (2009) は前件と後件の主体の異同を「連続」と「きっかけ」を区別している。豊田氏と前田氏の説を代表として取り上げて、2説による「連続」と「きっかけ」の相違点をまとめると、以下のようになる。

「連続」については、前田 (2009) による前件と後件に因果関係がある「連続」の文は、

豊田（1982）では、「きっかけ」の文とされる。

「きっかけ」については、豊田（1982）において述べられている「きっかけ」の文のかたち②「前件の主語 A の働きかけを受けて後件の主語 B が反応の作用をおこすもの」—「前件の主語と後件の主語が同一の場合」で用いられる文は、前田（2009）では、「連続」の文とされる。また、豊田（1982）による「きっかけ」の文のかたち③「前件の主語 A の働きかけがなく、後件の主語 B が動作をおこすもの」の場合¹⁵は、「このかたちは、前件の主語は後件の主語に働きかけないが、後件の主語は前件がきっかけで動作をする。つまり、内的なきっかけとでも呼べるものである」（p.3）とされて、この場合も前件と後件にやはり因果関係がある。これによって、豊田（1982）によるこの「きっかけ」のかたち③を前田（2009）による「きっかけ」の因果関係がない場合とは区別する必要があると考えられる。つまり、豊田氏による「きっかけ」の文はすべて前件と後件に因果関係がある。一方、前田氏による「きっかけ」に因果関係がある場合もあるし、因果関係がない場合もあると思われる。豊田氏はこのような前件と後件が異主語であり、かつ、因果関係が見られない場合の文をどう扱うかには触れていないようである。

以上を踏まえて、「連続」と「きっかけ」における分類基準の異なりはどのような文にあたるかを述べる。以下では、前件と後件の主体が同じであり、因果関係がある場合と、因果関係がない場合。また、前件と後件の主語が異なり、因果関係がある場合と、因果関係がない場合という 4 パターンに分けて、文を取り上げて述べる。

(1) 前件と後件の主体が同じであり、因果関係がある場合

(318) ほめられると、うれしくなった。（日本語記述文法研究会（2008） p.108）

この文では、前件と後件の主体が同じである。前件の「ほめられる」ことは、後件の「うれしくなった」ことの原因となる。このような、前件と後件の主体が同一であり、因果関係がある文は、豊田（1978）と蓮沼ほか（2001）では、「きっかけ」を表す文とされている。一方、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）では、「連続」を表す文とされている。また、次の文を見ていただきたい。この文は各先行研究における捉え方に相違が見られる。

(319) 布団に入ったら、すぐ寝てしまった。（日本語記述文法研究会（2008） p.108）

この文は前件と後件の主語が同じとなるので、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）

¹⁵豊田（1982）では、「列車が動き出すと、熊さんと彼の娘はやたらに手を振った」（p.29（29））などの文が取り上げられている。

では、「連続」を表す文とされるのは言うまでもないことである。この文を一見してみると、前件と後件に因果関係がなく、「連続」のように見えるが、蓮沼ほか（2001）では、これと似たような文¹⁶は「きっかけ」の文とされている。その理由は蓮沼ほか（2001）では、「この場合、後件は主体が自分でコントロールできない非意志的な出来事で、やはり前件が後件を引き起こすきっかけ・原因となっている¹⁷」（p.34）と述べられている。このような因果関係がはっきり捉えられない文は豊田（1982）では前件と後件の主語が同一の場合の「きっかけ」の用法のかたちには当てはまらない¹⁸。そして、「連続」としても考えられない。「連続」とされない理由は、この文では、前件の動作を表す動詞は「その動作をしたあと、対象の状態の変化の結果がのこるもの」となり、後件の動詞は「一定時間動作が続くことを表すもの」となる。このようなタイプの前件と後件を組み合わせると、豊田（1978）では、不安定な「連続」の文とされている。このような文は豊田（1982）では扱われていないようである。

(2) 前件と後件の主体が同じであり、因果関係がない場合

(320) 男は鍵を取り出すと、ドアを開けた。（蓮沼ほか（2001: 35））

このような文は、4つの先行研究においても「連続」を表す文とされている。これは「連続」の最も典型的なタイプの文であると考えてもよいであろう。

(3) 前件と後件の主語が異なり、因果関係がある場合

(321) 兄が殴ると、弟は泣き出した。（日本語記述文法研究会（2008:109））

このような文は、4つの先行研究においても「きっかけ」を表す文とされている。これは「きっかけ」の最も典型的なタイプであると考えられるだろう。

(4) 前件と後件の主語が異なり、因果関係がない場合

(322) 朝食の箸を置くと、間もなく香村つかさが、いつもよりあわただしい感じで入ってきた。

前田（2009:77（219））

この文は、前田（2009）では、因果関係が見られない「きっかけ」の文とされている。先

¹⁶ 蓮沼ほか（2001）では、「父は横になったら、すぐに眠ってしまった」という文が挙げられている。

¹⁷ 蓮沼ほか（2001）が述べている「きっかけ」の意味を、前田（2009）による「[合図的]な契機」（p.77）として理解するとよいであろう。

¹⁸ 豊田（1982）によれば、前件と後件の主語が同一の場合の「きっかけ」の文のかたちは「Aが～すると、～なった。」という。

も述べていたが、豊田ではこのような前件と後件が異主語であり、かつ、因果関係が見られない場合の文の扱い方が述べられていないようである。

以上で、前件と後件の主語の異同と前件と後件に因果関係の有無によって 4 パターンを考えた。4つの先行研究では(2)と(3)は共通している。つまり、4つの先行研究においても、前件と後件の主体が同じであり、因果関係がない場合は「連続」とされて、前件と後件の主語が異なり、因果関係がある場合は「きっかけ」とされている。また、(1)と(4)は4つの先行研究では捉え方が若干異なる。「連続」と「きっかけ」の分類基準でいうと、日本語記述文法研究会(2008)と前田(2009)は観点がほぼ一致している。前件と後件の主体の異同によって「連続」と「きっかけ」を区分している。豊田(1982)と蓮沼ほか(2001)は観点が近づく。前件と後件に因果関係の有無しによって「連続」と「きっかけ」を区分している。また、前件と後件の主体が同じであり、因果関係が薄いように捉える文と、前件と後件の主語が異なり、因果関係がない場合の文は、豊田(1982)では言及されていないようである。

3.2.3 「発見」について

以下では、豊田(1979a)、蓮沼ほか(2001)、日本語記述文法研究会(2008)、前田(2009)による発見用法を取り上げる。

3.2.3.1 豊田(1979a)

豊田(1979a)では、発見用法の「と」は以下のように述べられている。

発見の「と」とは、ここで、発見をみちびく「と」のことをいう。この「と」は、前項である状況が述べられ、後項であるもの、この状態が述べられて発見の意味になる文の前項と後項を結ぶもので、この場合「と」は発見の展開点の役割をする。

豊田(1979a:92)

また、「発見」の定義は以下のように述べられている。

ここで発見とは、あるもの・ことがある状態にあることを見いだすことである。しかし、見出すという意味を広げ、あるにおい・音などを感じとることにまで及ぶと、“自覚する”という過程を経て発見されるというもう一つの形態をとることになる。その場合、後項は必ずしもあるものごとの状態を述べる形ではなくなる。

豊田 (1979a:92)

豊田 (1979a) によれば、「と」によって結ばれた文で、前件と後件とが以下のような形になるとき、発見の意味になるという。

- (1) A が～すると、 $\left\{ \begin{array}{l} B \text{ があった、いた} \\ B \text{ が～ていた、～ている} \end{array} \right.$
(B が) …であった、…だ
- (2) A が～すると、 $\left\{ \begin{array}{l} B \text{ (におい音・感じ) がした} \\ B \text{ が～ているのが見えた} \end{array} \right.$

豊田 (1979a:93)

この形の文では、ふつう前項の主語 A は人である。後項の主語 B は人・もの・こと何でもいいとされている。また、文末は過去形の場合もあり、現在形の場合もある。そして、現在形でも過去形でも意味にわかりがない場合もあるという。

また、豊田 (1979a) によれば、発見を表す文の前項は発見の状況を、後項は発見されたもの・ことについて述べる部分になっている。その場合、(1) では「B があった、B が～ていた、…だ」というように後項で発見されたもの・ことの状態が述べられ、発見された意味になる。(2) では、後項が「においがした、音がした、…が見えた」というようになる。これは、発見という意味を視覚的なものから、におい、音、感じなどにまで拡大し、前項の主語が「…を自覚する」という過程を経ることによって発見に至るというものであるという。

豊田 (1979a) では、発見用法の前項と後項はどのような形によって表されるかがまとめられている。発見の文では、前項は発見の状況の提示の部分であるとされている。発見の状況の提示の仕方には、大きく分けて三通りの仕方があると示されている。

(i) 「見ると」というように直接発見を示唆する動詞が用いられているもの。

(ii) 「行くと」というように直接は発見の意味を表さない動詞が用いられているもの。

(iii) 「～てみると」という補助動詞が用いられているもの。

なお、(i) には「のぞく、見上げる」のような「見る」の類義語もこの中に入るとい
う。(ii) 直接は発見の意味を表さない動詞の場合は、「と」に続く後項が状態を表す形に
なっているから、発見の意味を表す文になるとされている。(ii) の場合の動詞に「移動
を表す動詞」「人間の動作を表す動詞」「知覚活動を表す動詞」などが見られる。また、
「～ていく・～てくる・～しかかる」など、もとになる動詞にそのほかの要素がついたも
のなどもあるという。

また、発見を表す文の後項の形について、述べ方が大別して二つに分けられている。

(1) 「B があった・B が～していた」というように発見されるもの・こと存在または状
態を述べるもの。

(2) 「B (におい・音・感じ) がした、B が見えた」など発見という意味を「見る」から
「感ずる・聞く・わかる・見える」など前項の主語の自覚という過程を経て発見に至る場
合も述べるもの。

先に発見の形が示されているが、豊田 (1979a) は、これらの条項に満たしても、発見
の文が安定しないような場合があるということを述べようとしている。その「十分条件」
(p.100) を明確にさせるために、用例を取り上げて検討をしている。

(323) 朝起きると、まゆにあながあいていた。…?¹⁹

(324) 次の日の朝、目をさますと、まゆにあながあいていた。…?

上の2例は豊田 (1979a) では、不安定な文とされている。

豊田 (1979a) によれば、「と」には「と」の前にある動詞が示す動作の次に当然起こ
る動作、作用を示唆する働きがあるから、次の動作が当然予想されるものであれば省略で
き、そこで発見されるものも、ただ「B があった、B が～していた」とするだけで十分に
なる。そして、もし、前件と後件の間に、飛躍がある場合は、「～てみる」を挿入する
と、飛躍がうめられるのである」(p.103) という。

(325) 朝起きて見ると、玄関に花が置いてあった。

(326) 朝目をさまして見ると、玄関に花が置いてあった。

この2文は「～てみる」を加えることによって安定な文になる。

¹⁹ 豊田氏による不安定な文の印である。

また、次のような不安定な文が取り上げられている。

(327) 花子が大通りを走ると、太郎が事故を見ていた。…？

この文が不安定な文になる理由は、豊田（1979a）は、「走る」という動詞は、その意味特徴が移動のし方にあり、移動する所は示せない動詞であるから、発見する「所」が表せない」（p.104）と述べている。しかも、その「所」は「前項で示されなければならない」（p.104）としている。

(328) 花子が大通りを走ると、たばこ屋のところで太郎が事故を見ていた。

上の文では、後項に「たばこ屋のところで」が加わっているが、やはり不安定な文となる。前項に「どこ」が入れられると安定な文に変わるとしている。

(329) 花子が大通りをたばこ屋のところまで走ると、太郎が事故を見ていた。

豊田（1979a）によれば、これは、その動詞が行われる所が示せることによって動作が具現化されるからだという。また、知覚活動を表す動詞は「所」は示せない。その場合は「～てみる」がその動作の具現化を助けるという。

3.2.3.2 蓮沼ほか（2001）

蓮沼ほか（2001）によれば、前件が動作、後件が状態を表す場合は前件の動作がきっかけとなって、後件の状態を発見したという意味を表す。

(330) ドアを開けると、父が倒れていた。

上の文は「ドアを開けると、父が倒れているのを見つけた」という意味を表す。「たら」も用いることができるが、「ば」は使えないという。

Aが～すると、Bが～していた。

Aが～したら、Bが～していた。

また、前件が動作の持続を表し、後件が過去の一回の出来事を表す場合は、「前件の最中に、後件が起こった」という意味を表すという。

(331) 本を読んでいると、電話が鳴った。

(332) 本を読んでいたら、電話が鳴った。

この場合も前件の最中に「後件を発見する・気づく」というニュアンスがあり、「と」、「たら」は使えるが、「ば」は使えないという。

Aが～していると、Bが～した。

Aが～していたら、Bが～した。

3.2.3.3 日本語記述文法研究会 (2008)

日本語記述文法研究会 (2008) によれば、従属節の動作をきっかけにして、主節の状態を従属節の主体が発見するという意味を表す場合がある。「たら」「と」が用いられるという。

(333) その料理を食べてみたら、おいしかった。

(334) 道をまっすぐ行くと、右手に郵便局があった。

3.2.3.4 前田 (2009)

前田 (2009) は豊田 (1979a) に基づいて「発見」を述べている。前田 (2009) によれば、発見 (A が (発見動作) すると B が～していた。) とは、前件の動作 (主に視覚的動作) によって後件の状態を発見する場合である。発見の用法は、前件に発見するための具体的な動作が来て、発見時の状況を表し、後件に発見された物事の状態が述べられると言う形を取る。主語は前件 (発見主体。基本的には話し手) と後件 (発見される物事) では異なり、前件と後件の述語および意味的内容には、次のような事態が現れるという。

前節述語	後件
①視覚動作「見る」	I 存在、状態
②移動動詞「行く」	II 主体の知覚
③思考動作	

前田 (2009:80 (236))

(1) 前節述語が視覚動作の場合 (①)

(335) 「ドコノ金モアリマス」という爺さんの古びた財布を見ると、それこそ世界各国の紙幣でふくらんでいる。(どくとるマンボウ航海記)

(336) ホテルの窓から見ると、東京も案外丘陵が多い。(女の小箱)

(337) で、四人掛けの席の背に手をそろえて立っていたら、隣の席の視線を強く感じた。ひょいと見ると、いつか、スカートを切られた朝、じろじろと顔を見ていた青年だった。(窓を開けますか?)

前田 (2009) によると、視覚動詞に関しては、「見る」の他に「覗く」「振り返る」「捜す」「双眼鏡を向ける」「目を上げる」「目を覚ます」のようなものもある。また、発見のきっか

けとなる動作は、視覚的動作だけではなく、聴覚的な場合もあるという。

(338) あとで聞くと、この男はポン引きなんぞではなく、スウェーデンの船乗りなのであった。(どくとるマンボウ航海記)

(2) 前節述語が移動動作の場合 (②)

前田 (2009) による移動動作の場合とは、移動によって話者の目線が移動し、新たな事物を見つける (視覚的に認知する) という場合である。

(339) 二の席にはいると、立花が一人、窓に寄りかかって夕明かりをたよりに本をよんでいた。(草の花)

(340) 午後出航。スエズ動乱の時のマストだけ残して沈んでいる船を横に見、長い防波堤を抜けると、ここはもう地中海である。(どくとるマンボウ航海記)

(3) 前節述語が思考動作の場合 (③)

前田 (2009) による思考動作の場合とは、思考動作や知的な認識・知的活動によって得られた事物の状態などが後件に表される場合である。

(341) 気づいてみると、わたしはまだ酔っていなかった。(どくとるマンボウ航海記)

(342) いまから考えると変な客でしたね。(人間の証明)

(343) 獲物はすべて体重から雌雄、卵巣の成熟度、胃の内容物まで調べるのだが、メバチの胃の内容に「イカ、貝」というのが多いので、わたしはふと思い当たり、調べると果たしてカイダコ (アオイガイ) であった。(どくとるマンボウ航海記)

(4) 前節述語が「てみる」の場合

前田 (2009) による「発見」用法の前件についても一つ重要なのは、前節に「てみる」という補助動詞が来る場合である。前節が移動動詞 (②)、思考動詞 (③) であり、それぞれに「てみる」がつく用例が多く見られたという。

(344) だがその足で入社して、専務室へ行ってみると、進一郎は口笛でも吹きそうな顔でふんぞり返っている。(午後の恋人)

(345) 学用患者になっているので、この病院に居る限り、治療費も食費も要らないが、しかし、考えてみると、もう病人とは言えなくなっている。

前節が視覚動詞(①)の場合は、例は見られなかったが、不可能ではないと思われた。また、①～③に入らないその他の動詞につく場合もあるという。このような動詞の場合は、その動作を行うことによって対象となっている事物に関して何らかの情報を(多くは「見る」ことによって)得ている。そして、得られた情報が後件に現れる。

(346) 試着してみるとぴったりである。(午後の恋人)

(347) 真弓は初め、電子レンジに対して魔法の如き迅速な効果を期待していたが、使ってみると、けっこう時間のかかるものもあってそれほどいいものとは思えなかったが、何より便利なのは、お酒のお燗だった。(夫婦の情景)

(5)その他

前田(2009)では、前件の動詞が上の3種以外に次のような場合も挙げられている。

(348) サメもいくらでもかかってくる。舷側にひきよせられると、こいつにはマブタがあつて、…(後略)(ドクトルマンボウ航海記)

(349) 手を挙げられたので停めると、黒人だったので、しまったとおもったのですが、いえ、乗車拒否をするつもりじゃなくて、言葉がわからないもんですから。
(人間の証明)

(350) 冷蔵庫を開けると、何も入っていない。(人間の証明)

(351) アッパーブリッジに仰向けに寝そべると、澄み渡った空があり、白雲がたむろし、マストはごくゆったりとかしぐきりで、船はまったく停止しているとしか思えない。(どくとるマンボウ航海記)

前田(2009)によると、「これらは、「ひきよせられたのを見ると」「停めてその人を見ると」「あけて中を見ると」「寝そべって空を見ると」と言うように、前件動作を行った後に、今注目されている対象を見ると言う動作が本来あるものが省略されている場合である。後件が存在・状態や知覚である点はかわらない」(p.83)という。

また、発見用法の「と」と「たら」について、前田(2009)によれば、両者では違いがないようである。「たら」は話し言葉に多い。「と」と比べると「たら」では発見による「驚き」などが表されるという。

3.2.3.5 「発見」についてのまとめ

以上では、発見の用法について見てきた。豊田(1979a)では、「発見」のかたちや「発

見」の文の前件の動詞のタイプ、後件の述べ方などが詳しく述べられている。前田（2009）は豊田（1979a）を踏まえて述べているため、両者の観点がほぼ一致しているが、前田（2009）はさらに「と」と「たら」の違いも言及している。蓮沼ほか（2001）では、ほかの説で「発現」とされる用法も発見の用法とされている。本論は、前田氏らの論を参考にし、「本を読んでいると、電話が鳴った」のような「前件の最中に、後件が起こった」のようなものを「発現」とし、もとの「発見」用法と区別する立場をとる。

3.2.4 「発現」

以下では、豊田（1979b）、蓮沼ほか（2001）、日本語記述文法研究会（2008）、前田（2009）による発現用法を取り上げる。

3.2.4.1 豊田（1979b）

豊田（1979b）による時を表す用法というのは、「前項が時を表し、後項がその時行われた動作・作用をあらわすものである」（p.92）という。時を表す用法は、前項は時を表し、前項の主語の動作・作用が後項の主語に働きかけることはない。後項は偶然的なことであるとされている。

(352) 太郎が本を読んでいると、雨が降りはじめた。

時を表す文のかたちについて、豊田（1979b）によれば、前項が後件の行われる時を表す意味になるには、前項の述語が他へ働きかけないもの、つまり、動作・作用の継続・状態を表すものでなければならないことになる（前項の述語が動作を表すものであれば、「時」の意味の文にはならない）。後項の述語は継続・状態を表すものではないものである。しかし、後項の述語の動作・作用は前件に影響されて起こるものではない。このかたちの文で、前項と後項の動作・作用が同一主体のなかで起こる場合は、前項と後項の動詞は同じ種類のものにはならず、後項の動詞は無意志的である場合が多い。しかし、前項と後項の主語が異なれば、後項の動詞は意志的な場合もある。これが「時」を表す意味になる文の前項のかたちであるという。

「時」の文では前項がどのようなかたちの場合に継続・状態を表すことになっているか、豊田（1979b）は用例に沿って考察を行っている。豊田（1979b）によれば、「時」の意味の文の前項が大よそそのかたちを二つに大きく分けることができるという。

① 前項の動詞が「～ている」と動作の継続を表しているもの。また、動詞それ自身の性質やその他の要素によって動作・作用がある時間継続している意味を表すもの。

② 前項が「春になると」というように時を表すことばで構成されているもの。

豊田 (1979b) では①について、以下のようなものが挙げられている。

a.前項の動詞が「～ている」となって動作の継続が表されるもの²⁰

(353) ある朝エルザを連れて歩いていると、この野獣狩りの実習にうってつけのチャンスが、やってきた。

b.動詞自身が動作の継続・状態を表すもの

(354) 昨日甲板に居ると、兵隊がどたばたと舷側に駆けつけて行き、水面を覗きだしました。

c.他の要素が加わって、ある時間動作が継続していたことを表すもの

(355) 二町ばかり歩くと、下から踊り子が走ってきた。

また、豊田 (1979b) では、「時」の文は「とき」に言い換えられるという。豊田 (1979b) によれば、①のかたちの文の「と」は、「～ている」の場合は「～るとき/～たとき」に、「～ると」の場合は「～たとき」に置き換えられる。「と」は「～とき」に置き換えると、その叙述態度には自ら差が生じる。また、「時」の文で「と」が「とき」に置き換えられるが、逆に「～たとき」がすべて「と」に置き換えられるわけではないという。

豊田 (1979b) では②について、以下のような用例が挙げられている。

a.前項に直接時を表すことばがあるもの

(356) 春になると、つぐみが来て歌を歌い、ヒースの花はつつましい目つきでまつの木を見上げました。

b.前項に直接時を表すことばはないが、やはり前項はある時になったことを表すもの

(357) 東の空が明るくなると、童子を連れて、子期の住む集賢村へと向かった。

c.前項に「しばらく、二・三分」などある時の長さを表すことばに「すると」がついて、ある時の経過を表すものなど

(358) しばらくすると、兵十は、あみを水の中から持ち上げました。

²⁰ 豊田 (1979b) によれば、前項の動詞が「～ている」となって動作の継続が表されるもののような用例は非常に数が多く、よく使われるかたちであるという。

(359) 二・三分すると、冴子がやって来た。

豊田 (1979b) によれば、これらの文の「と」は「～たとき」に置き換えられる。また、直接時を表すことばがあるものは、例えば「朝になると」は「朝」、「八時になると」は「八時に」のように時を表すことばに置き換えることもできる。「二・三分すると」は「二・三分後に」、「三日たつと」は「三日後に」に置き換えられるという。

以上で、豊田 (1979b) による「時」の文の前項のかたちを見てきた。「時」の文の後項について、豊田 (1979b) によれば、後項のかたちにも要件がある。「時」の意味になる文では後項の主語はこと・もの・人のどれでもいい²¹。そして、こと・もの場合には前項が動作・作用の継続・状態を表し、後項の述語があるかたちをしていれば「時」の意味の文になる²²。しかし、人の場合には解釈によっては二義が生じる場合があるという。

(360) 花子が寝台に寝ていると、太郎がおこった。

この文に二様の解釈が生じるのは、豊田 (1979b) は、「後項の主語が人であり、述語「おこる」が意志的な動詞だからである²³。それで、太郎のおこる動作が花子に向けられていれば「寝ていたのでおこった」(きっかけ)の意味になり、たまたまその時太郎が何かに対しておこったので、太郎のおこる動作が寝ていたことに対するものでなければ偶発的なこと「寝ているときおこった」(時)の意味になる」(p.101)と述べている。

以上のことを、豊田 (1979b) は、「前項が動作・作用の継続・状態を表し、後項の主語がこと・ものであるか、人なら述語が無意志動詞であるものが「時」の文の基本的なかたちであると考えが、意志的な動詞でも、その他の要素によって偶発的な意味になっていれば「時」の意味の文になる。(中略)後項の主語が人で、述語が意志動詞であれば、その文には二義が生じる」(p.102)と述べてまとめている。

豊田 (1979b) によれば、時を表す文の後項の動詞に、ある方向への移動を表すもの、

²¹ 「時」の文の後項の主語に対して、前項の主語は人の場合も、ことの場合もあるという。

²² 用例として以下のようなものが挙げられている。

太郎が本を読んでいると、雨が降りはじめた。

花子が寝台に寝ていると、時計が動きだした。

²³ 豊田 (1979b) によれば、このように二義が生じるのは、後項の述語が意志動詞だからである。もし、無意志的な動詞であれば「時」の意味だけになる。それは後項の主語がこと・もの場合と同じである。

(369) 本を読んでいたら、電話が鳴った。

また、以下の文が取り上げられている。

(370) 一人で空を眺めていると、向こうから友人たちが近づいてきた。

(371) 昔の写真を眺めていると、なんだか急に悲しくなった。

(372) 私が何も言わないでいたら、先生は突然怒り始めた。

3.2.4.3 日本語記述文法研究会 (2008)

日本語記述文法研究会 (2008) によれば、従属節が動作の継続状態を表し、主節がその最中に起こった事柄を表す場合がある。

(373) 音楽を聴いていたら、宅配の人が来た。

(374) 1人で食事をしていると、携帯電話が鳴った。

この場合も、従属節の主体が主節の事態を発見するという意味を表す。ただし、従属節の事態と主節の事態の間には因果関係はない。「たら」「と」が用いられるという。

3.2.4.4 前田 (2009)

前田 (2009) では「発現」の定義、形および特徴は以下のように示されている。

発現 (A が～していると B が～した。) とは、前件の状態の最中に後件の動作が発生する関係を表す。

前田 (2009:73)

前田 (2009) によれば、「発現」とは鈴木 (1986) による命名であり、前件に継続中の動作が来て、その最中に一回性の後件が偶発的に起こることを述べる場合を指す。前件と後件には基本的には因果関係がなく²⁴、「している時」と置き換えられることから、豊田 (1982) では「時」を表すとされていたという。

主体が同一の場合は、後件に前件 (かつ後件) の主体の無意識的な新たな状況・感情発

²⁴前田 (2009) では、「熱い日本酒で、揚げたての天ぷらを食べていると体があたたまってきた。」のような、前件と後件に因果関係があると感じられる用例が取り上げられている。前田氏は「日本酒を飲み天ぷらを食べると言う前件が体が温まると言う後件を引き起こしたと言うことを述べるのではなく (もしそうならば、「から」「ので」を用いる)、飲食の最中の身体状況の変化を述べていると見るべきだろう」(2009:85) と述べている。

現が来る。

主体が別の場合は、「している時」に近づく。

前田 (2009:85-86)

前田 (2009) で取り上げられている主体が同一の場合の用例は以下のようになる。

(375) 音楽を聴いていると眠くなってきた。

(376) 西洋風呂の浴槽に横たわっていると、なにもかも、わずらわしくなつて、いっそ、浩之との結婚も取りやめにしたいような気分になった。(午後の恋人)

また、前田 (2009) で取り上げられている主体が別の場合の用例は以下の通りである。

(377) 夜、お袋と食事をしていると、電話があった。(窓を開けますか?)

(378) ある夜、Hとやはりトーストを食べていると、一人の若い女が入ってきトーストを頼んだ。(どくとのマンボウ航海記)

前田 (2009) によれば、「発現」は「と」と「たら」が使われる。両者は置き換えることができるという。また、発見用法の場合と同様に、発現の場合も「と」と「たら」では特に違いはないようであるが、「たら」は話し言葉的であり、「と」と比べるとやはり意外感・驚きなどが表されるように感じられるという。

3.2.4.5 「発現」についてのまとめ

以上で、4つの先行研究における「発現」用法を取り上げた。蓮沼ほか (2009) は「発現」を「発見」の一部として述べている。用法を見ると、日本語記述文法研究会 (2008) と前田 (2009) とはほぼ一致している。また、前田 (2009) は豊田 (1979b) を参照したが、両者は完全に一致はしていない。豊田 (1979b) は「時」の意味の文の前項を2タイプに分けており、①は前項の動詞が「～ている」と動作の継続を表しているもの、②は前項が「春になると」というように時を表すことばで構成されるものである。そして、タイプ①とタイプ②がさらに細かく分けられている。タイプ①の中に、a.「前項の動詞が「～ている」となって動作の継続が表されるもの」、b.「動詞自身が動作の継続・状態を表すもの」、c.「他の要素が加わって、ある時間動作が継続していたことを表すもの」がある。前田 (2009) による「発現」はかたちが「Aが～しているとBが～した」と規定されている。上のタイプに照らし合わせると、豊田氏によるタイプ①のa.「前項の動詞が「～ている」となって動作の継続が表されるもの」にあたる。前田 (2009) では、このタイプしか扱われていないようであ

る。本論は、前田（2009）による「発現」の名称を取る。また、かたちと用法については豊田（1979b）を参考にして「発現」と「時」に分ける。前項の動詞がタイプ①（「～ている」と、動作の継続を表しているもの、または、その他の要素によって動作・作用がある時間継続している意味を表すもの）であるものの文を「発現」、前項がタイプ②（時を表すことばで構成されているもの）であるものの文を「時」にする。

3.3 本研究による事実条件文の捉え方

以上で、豊田（1978,1979a,1979b,1982）、蓮沼ほか（2001）、日本語記述文法研究会（2008）、前田（2009）の4つの事実条件文に関する先行研究を取り上げた。これらの先行研究では、「連続」「きっかけ」「発見」「発現」という4つの用法が共有されているが、先行研究では用法の分類基準が異なることによって、同じ文であっても、まったく別の用法とされることがある。前田（2009）は前件と後件の主体の異同を「連続」と「きっかけ」の分類の基準としている。日本語記述文法研究会（2008）は前田（2009）と同じ立場をとっている。筆者の見るところ、豊田氏は前件と後件に因果関係があるか否かによって「連続」と「きっかけ」を分類していると言える。「連続」と「きっかけ」の区分では蓮沼ほか（2001）は豊田氏の論と同じ立場をとっている。また、「発現」については、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）は形式が違ふことによって「発見」と区別して捉えているが、蓮沼ほか（2001）は「発現」を「発見」の一種と捉えている。また、豊田氏は「発現」を「時」を表す文の一つタイプとしている。豊田氏による「時」を表す文には、前件が時を表すことばで構成されているもの、あるいは、前件が時を意味するものというタイプもある。本論は、前田（2009）と日本語記述文法研究会（2008）と同じ立場をとって事実条件文を「連続」「きっかけ」「発見」「発現」に分類する。また、豊田（1979b）を参照し、前田（2009）と日本語記述文法研究会（2008）で捉えていない前件が時を表すことばで構成されているもの、または、前件が時を意味するものを「時」とし、このように事実条件文を5つに分類する。第4章では、この分類基準に従って、コーパスを用いて事実条件文を考察する。

3.4 事実条件文の形式

先行研究では、事実条件文を表す形式「と」と「たら」の違いについても論じられている。

3.4.1 前田 (2009)

前田 (2009) によれば、「連続」用法については、「と」による連続用法は二つの別々の動作が二つの場面として外から描写される場合に用いられ、そのため一人称主体が来ることは基本的にはない。一方、「たら」の連続用法は、前件が「契機」となって、後件が生起したことを表す。単なる連続的な事態の場合は「と」を「たら」に置き換えることはできないが、新情報を獲得してそれによって起こった反応と言う意味であれば「たら」に置き換えられるという。「きっかけ」については、「たら」に置き換えにくいきっかけの用法はある。それは、前件と後件は単に二つの事態として描かれていて、そこに因果関係は見られない。そのような場合は、「たら」には置き換えにくいようであるという。「発見」と「発現」については、前田 (2009) によれば、「発現」は「と」と「たら」が使われる。両者は置き換えることができるという。また、発見用法の場合と同様に、発現の場合も「と」と「たら」では特に違いはないようであるが、「たら」は話し言葉的であり、「と」と比べるとやはり意外感・驚きなどが表されるように感じられるという。

3.4.2 蓮沼ほか (2001)

事実条件文を表す形式「と」と「たら」の違いについては、蓮沼ほか (2001) によれば、後件は話し手が実際に直接体験した事実で、話し手しか分からない出来事であるという意味が強い場合には、「と」は使いにくい。この場合は「たら」のみが使える。また、話し手が自分の体験を直接伝える話しことばや会話の場合にも「たら」の方が好まれるという。

3.4.3 日本語記述文法研究会 (2008)

日本語記述文法研究会 (2008) においても、「きっかけ」は「たら」「と」で表されるが、その事態を話し手が見たり聞いたりするなど直接に経験し、それを話し言葉として聞き手に伝える場合には「たら」が用いられ、「と」は用いにくいと述べている。

また、久野 (1973)、蓮沼 (1993) においても、事実条件文の「と」と「たら」について詳しく論じられている。

3.4.4 久野 (1973)

久野 (1973) では、「S1 タラ S2」構文の用法と「S1 ト S2」構文の用法上の特徴が分析されている。「S1 タラ S2」について、久野 (1973) では以下のように述べられている。

以上、「S1 タラ S2」の用法を要約すると、

- (i) S1 が完了してから S2 が起こることを表わす。
- (ii) S2 が過去の出来事を表わす場合には、S1 と S2 との間に、S2 の主語による意図的な時間的前後関係があってはならない。
- (iii) そのため、S2 はしばしば「思いがけない出来事」を表わす。

久野 (1973:113)

久野 (1973) によれば、「S1 タラ S2」構文は、S2 が過去の出来事を表す場合にも、S2 は S1 が完了した後起きた出来事を表す。この過去の二つの出来事の前後関係を表す「S1 タラ S2」には、「S1 が表わす動作・出来事と、S2 が表わす動作、出来事との間に、意図的・計画的な時間的前後関係があってはならない」(p. 111) という制約があるという。

(379) a. *太郎ハ夏ニナツタラ、軽井沢ニ行ッタ。

b. 夏ニナツタラ、太郎ガ軽井沢ニ行ッテシマッタ。

c. 夏ニナツタラ、緑ガキレイニナツタ。

久野 (1973:111 (10))

(a) の軽井沢行きは、S2 の主語 (すなわち太郎) の意志で自由になる出来事であり、夏になったことと、軽井沢に行ったこととの間に、S2 の主語の意図による前後関係が認められ得るので、(a) は非文法的である。他方、(b) では、夏になったことと、太郎が軽井沢に行ったこととの間に、話し手の意図による前後関係が認められないから、(b) は、文法的である²⁵。(c) も、夏になったことと、緑がきれいになったこととの間に意図的に前後関係がないから文法的であるとされている。

²⁵ 久野 (1973) によれば、「この文の S2 の、意味上の主語は、太郎ではなく、話し手 (あるいは、現在話題になっている人物) であることに注意されたい。S2 は、太郎の軽井沢行きによって、話し手が心理的被害をこうむったことを「シマッタ」を用いて表わしている」という。

また、「S1 タラ S2」が過去の出来事を表す際、S2 がしばしば「思いがけない出来事」を表わすという感じを与えることについては、久野（1973）は、「S1 と S2 との間に S2 の主語の意図による前後関係があってはならないという、この制約によるのであろう」と述べている。

久野（1973）では、「S1 ト S2」構文の用法上の特徴が以下のように述べられている。ちなみに、条件表現を表わす「と」は久野（1973）では、「時を表わす助詞」とされている。

A. 一般的（習慣的）陳述を表わす場合：

(i) 習慣的・必然的な先行条件・結果の関係を表わす。

(ii) S2 は、命令・要求・決意を表わすことが出来ない。

(380) *寒イト、モット着ナサイ。(命令) 久野（1973:115 (6a)）

(381) *夏ニナルト、ニューヨークニ行ッテ下サイ。(要求)
久野（1973:115 (7a)）

(382) *太郎ガ来ルト、帰リマス。(決意) 久野（1973:115 (8a)）

(iii) S2 が表わす動作・状態は、S1 の出来事が完了した後に起きるものでなければならぬ。

(383) a.*太郎ハ、日光へ行クト、弟ヲ連レテ行ク。

b. 太郎ハ、日光へ行クト、田中サンノ家ニ泊マル。

久野（1973:116 (10)）

B. 過去の特定の出来事を表わす場合：

(i) S1 と S2 との間には、習慣的・必然的な先行条件・結果の関係はない。

(ii) S1 と S2 の表わす出来事は、同じ観察者（話し手 S1 の主語）が同じ場所で観察できるものでなければならぬ。

(384) a. 太郎ガ学校ニ着クト、花子ガ校門デ待ッテイタ。

b.*太郎ガ学校ニ着クト、花子ガ家デ待ッテイタ。

久野（1973:117 (15)）

(iii) S1 と S2 は、「S1 が起キタ時、何が起キタト思イマスか。S2 が起キタノデス」というパラフレイズが可能なような出来事でなければならない。

(iv) 従って、S1 と S2 との間に、サスペンスが含まれている。

久野 (1973) は、「と」と「とき」を比較しながら、「と」の用法の特徴を述べている。久野 (1973) によれば、「[S1 ト S2]」は、「S1 が起キタ時、何が起キタト思イマスか。S2 が起キタノデス」というパラフレイズが可能であるような S1、S2 を必要とする。すなわち、話し手は、「S1 ト S2」構文を用いて、S1 と S2 が表わす二つの出来事の間にサスペンスを与えているのである。この点で、この構文は、「S1 トキ S2」にはない迫力をもっている」という。

(385) a. 外ニ出ルト、雨ガ降ッテイタ。

b. 外ニ出ル時、雨ガ降ッテイタ。

久野 (1973:118 (17))

上例の (a) 文は、出来事の進展を一つ一つ順を追ってサスペンスを持たせながら語っている、という感じがし、他方 (b) 文には、このような条件が必要でないとされている。

(V) 従って S2 は、聞き手にとって、新しいインフォメーションでなければならない。

久野 (1973) によれば、「[S1 ト S2]」構文では、S2 の出来事が聞き手にとって新しいインフォメーションでなければならない。他方、「S1 トキ S2」には、このような条件が必要でない」(p. 118) という。

(386) a. イツ、覆面ノ男ガ太郎ニ襲イカカッテ来マシタカ。

b.*太郎ガ公園ヲ歩イテイルト、覆面ノ男ガ襲イカカッテ来マシタ。

c. 太郎ガ公園ヲ歩イテイル時、覆面ノ男ガ襲イカカッテ来マシタ。

(vi) S2 は、観察者が客観的に観察し、報告し得る出来事を表わしていなければならない。話し手の意図的な動作は、S2 に現れ得ない。

(387) a. 花子ガ来ルト、太郎ガ帰ッタ。

b. 僕ガ着クト、太郎ガ帰ッタ。

c.* 花子ガ来ルト、僕ガ/ハ帰ッタ。

久野 (1973:119 (23))

一方、もし、S2 が意図的でない話し手の動作・状態を表わす場合は、文法的な文が生じるとされている。

- (388) a. ソノ本ガ出版サレト、僕ハ皆ノ注目ノ的トナツタ。
b. 飛行場ニ着クト、僕ハ頭ガ痛クナツタ。

久野 (1973:119 (24))

- (vii) 但し、物語り調では、話し手が自分の意図的な動作をあたかも第三者の動作であるかの如く記述することが許される。だから (vi) の条件は物語り調の文には適用しない

- (389) *僕ハ、上着ヲ脱グト、ハンガーニカケタ。 久野 (1973:119 (25))

上例は会話調の文としては非文法的であるが、物語り調の文としては文法的であるとされている。

- (viii) S1 が状態を表わす場合は、それは短期の状態でなければならない。

- (390) a. 或ル日、東京デ遊ンデイルト、二郎ニ会ツタ。
(391) b. *1960 年、東京ニ住ンデイルト、二郎ニ会ツタ。

久野 (1973:120 (27))

3.4.5 蓮沼 (1993)

蓮沼 (1993) は、「一回的に生じた規定の事態の関係を叙述する用法」(p.73) を「事実的用法」と呼んでいる。「たら」と「と」が事実的用法の典型的な形式としている。蓮沼 (1993) は、事実的用法を分類し、「たら」と「と」の前後関係の特徴を認識的な観点から捉え、5つの用法の前後関係の共通の特徴をまとめている。そして、事実的な「たら」と「と」の両者の相違を、話し手の認識の実体験性や、語りものにおける語り手の視点といった観点から説明している。

蓮沼 (1993) では、事実的な「たら」「と」の用法は、次の五つに分類されている。

- (392) 窓を {開けたら/開けると} エーゲ海が目の前に見えた。<発見>
(393) 見上げて {いたら/いると} 空から財布が降ってきた。<発現>
(394) 夜に {なったら/なると} みぞれは雪に変わった。<時>

(395) お化粧を {したら/すると} 彼女は見ちがえるほどきれいになった。<反応>

(396) 彼は家に {*帰ったら/帰ると} 友達に電話した。<連続>

それぞれの用法は以下のように説明されている。

「発見」は、前件が発見の契機となる行為を表し、後件では、その行為によって発見される対象の存在やその状態の記述、あるいはその認知行為などが表現される。

「発現」は、前件が継続的な動作を表し、後件では、その動作がなされている状況での新たな事態の出現やその認知といったことが表現される。

蓮沼 (1993) によれば、「発見」「発現」は、前件の行為によって後件の事態が認識されるという用法で、認識の主体は前件の主語に限られるという特徴を有するものである。また、「発見」「発現」は、それぞれの前後の事態のタイプが「動作+状態」「状態+動作」という相違はあるが、前件の行為によって後件の事態を認識するという、共通の認識的パターンを有している。

また、「時」「反応」「連続」の用法について、前後の事態の関係で言えば、「時」は、時間の推移に伴う新たな事態の出現や状況の進展・変化といった関係、「反応」は、前件の動作や変化に反応して後件の動作や変化が起こるといった関係、「連続」は、第一の動作・変化に連続して、同一主体が第二の動作・変化を起こすといった関係を、それぞれ表すものである。「連続」の用法は「と」には認められるが、「たら」にはないものである。

蓮沼 (1993) は、「たら」と「と」の前後関係の特徴を認識的な観点から捉え、この5つの用法の前後関係の共通の特徴をまとめている。「つまり、「たら」「と」の事実的な用法には、「新たな状況」における「新たな認識の成立」という共通のパターンを認めることができるのである」(p.79) と述べている。

蓮沼 (1993) は久野 (1973) や Inoue (1979) に基づき、事実的な「たら」と「と」の用法の特徴を整理している。以下に蓮沼(1993)による整理を引用する。

- イ. 会話調の文では、「たら」も「と」も、後件にその主語が意図的にコントロールできるような動作を表すことができない、ないしは表しにくい。この制約は、同一主語の連続的動作を表す場合に強く働き、特にそれが話し手の場合にもっとも強く働く。

a. ゆうべご飯を {*食べたら/?食べると} テレビを見ました。

- ロ. 後件が意志的行為を表さない場合は上の制約が働かないため適格な文になる。

b. 布団に {入ったら/入ると} そのままグーグー眠ってしまった。

c. 家に {帰ったら/帰ると}, 母からの小包が届いていた。

ハ. 物語調の文では、「と」は上の制約から自由になるが、「たら」は、依然としてこの制約を受ける。

d. 僕はテレビを消すと隣にある兄の部屋に入り、膨大な本の山の中から何冊かを選び出し、応接室のソファに寝転んでそれを眺めた。

d' ?? 僕はテレビを消したら隣にある兄の部屋に入り、膨大な本の山の中から何冊かを選び出し、応接室のソファに寝転んでそれを眺めた。

ニ. 「と」が表す前後の事態は、同一の場面で話し手が客観的に観察し、報告できるような出来事でなければならない。

e.*東京で会社に勤めていると今の夫に会った。

f.*家で寝ていると、伊豆で地震が起こった。

蓮沼 (1993) は以上の特徴を整理しており、「たら」と「と」は、後件の「意志性」の点で顕著な対立を示すものであるとしている。すなわち、同一主語 (典型的には話し手) の意志的行為の「連続」を表すような場合、「たら」は談話のジャンルの如何にかかわらず使用できないのに対し、「と」は「物語り調」の文章であれば使用できるという点が異なるという。(二)の「同一場面」における「客観的観察」といったことは、「と」に対する制約であるが、これは視点の問題と深いかかわりをもつ現象だと思われる」(p.77)と述べている。この二つの特徴を踏まえ、蓮沼 (1993) は「たら」と「と」の使い分けを述べている。

また、蓮沼 (1993) によれば、事実的な「たら」は、前件の事態が成立した状況において、後件の事態を話し手が実体験的に認識するといった関係を表す場合に使用される。事実的な「と」は、前件の事態が成立した状況における、後件の事態の成立、あるいはそれに対する認識の成立を、話し手が外部からの観察者の視点で語るような場合に使用されるという。

第4章 コーパスによる事実条件文についての分析と考察

以上で、先行研究を踏まえ、従来の研究による事実条件文の捉え方と事実条件文の用法を論じた。第4章では、コーパスを利用して日本語母語話者と日本語学習者による事実条件文の使用について分析と考察を行う。4.1では、『BCCWJ』を用いて日本語母語話者による事実条件文の各用法の使用状況と、「と」「たら」の使い分けを分析した。そして、述語動詞について考察を行った。4.2では、『KY コーパス』を使って会話の場面で日本語学習者によって産出された条件文の使用率を統計した上で、事実条件文について使用状況の分析を行った。また、特に中国語を母語とする日本語学習者による事実条件文の使用についての特徴と問題点を考察した。4.3では、『YNU 書き言葉コーパス』を使って作文の場面における日本語母語話者と中国語母語話者による事実条件文の使用を、形式と用法別に分析した。日本語母語話者と中国語母語話者の使用を比較することによって中国語母語話者による使用の特徴を考察した。4.4では、『I-JAS コーパス』を用いて日本語母語話者と日本語学習者による同一場面における事実条件文とその周辺的な表現形式の使用を比較して考察した。4.5では、4.2踏まえ、『中日対訳コーパス』を使って、「たら」形式の条件文の中国語訳を調査した。そして、調査結果を踏まえて、中国語母語話者が事実条件文の習得しにくい原因を分析した。なお、第4章は、元の論文や発表の原稿を踏まえ、さらに加筆・修正したものである。以下では、それぞれの節の元になった論文を示す。

- 4.1 孟慧 (2020) (刊行予定)「BCCWJによる事実条件文の述語動詞に関する調査と考察—「連続」、「きっかけ」を表す文を対象に—」『専修国文』106 専修大学日本語日本文学文化学会
- 4.2・4.5 孟慧 (2015b)「中国語母語話者の日本語の事実条件文の習得について」『専修国文』97 専修大学日本語日本文学文化学会
- 4.3 孟慧 (2017)「上級の中国語母語話者による事実条件文の使用状況—YNU 書き言葉コーパスの調査を通して—」『専修国文』101 専修大学日本語日本文学文化学会

4.1 『BCCWJ』による事実条件文の述語に関する調査と考察

4.1.1 はじめに

日本語記述文法研究会（2008）によれば、条件文が、過去に1回の事態が成立したことを意味する場合がある。このような条件文を事実条件文という。事実条件文は「たら」「と」によって表されるという。日本語記述文法研究会（2008）では、事実条件文は「連続」「きっかけ」「発見」「発現」という4種の用法に分けられている。また、豊田氏は接続助詞「と」について働きと機能によって用法を分類している。豊田（1979b）では、時を表す事実条件文の前項が、「前項の動詞が継続の意味を表すもの」と、「前項が時を表すことばで構成されているもの」に分けられている。前者は日本語記述文法研究会（2008）による「発現」にあたる。後者は日本語記述文法研究会（2008）では論じられていない。本研究は、事実条件文のうちに「前項が時を表すことばで構成されている」ものを「時」とし、日本語記述文法研究会（2008）による4種の事実条件文に「時」を加えて、事実条件文を5種に分類する。

豊田（1978）で、事実条件文にあたる用法は、かたちが示された上で、前件と後件の述語動詞について考察が行われている。豊田氏は「と」形式の事実条件文の用法や特徴を詳しく述べているが、「たら」形式の考察が行われていない。本研究は、日本語記述文法研究会（2008）による事実条件文の分類基準に基づき、事実条件文を分類した上で、豊田氏の論を踏まえ、「連続」と「きっかけ」文を対象に、「と」と「たら」形式の事実条件文における前件と後件の述語に対して考察を行う。特に述語に現れた動詞に注目し、前件と後件に現れる述語の数量的分布と意味的な性質の傾向を分析して「と」と「たら」文の違いを検討する。本研究は、国立国語研究所によって開発された『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（以下BCCWJと略する）を、コーパス検索アプリケーションの『中納言』を利用して調査し、考察を行う。書籍のほか、ネットデータなども収録されていることがBCCWJを利用する理由となる。

4.1.2 先行研究

日本語記述文法研究会（2008）によれば、順接条件節の基本的なタイプには仮説条件文、反事実条件文、一般条件文、反復条件文、事実条件文の5種がある。それぞれの定義と用例は以下のように示されている。

仮説条件文とは、まだ起こっていない事態の仮定的因果関係を予測する条件文である。

(397) この薬を飲めば、熱が下がるだろう。

反事実条件文とは、原因も結果も事実に反する事態であり、現実とは逆の事態が起こって
いれば別の結果が起こったであろうということを予測する条件文である。

(398) この薬を飲めば、熱が下がったのに。

一般条件文とは、因果関係が一般的に常に成立することを示す条件文である。

(399) 解熱剤を飲めば、熱は下がる。

反復条件文とは、反復的な因果関係を表す条件文である。

(400) 私は、この薬を飲めば、熱が下がる。

事実条件文とは、原因も結果も事実である条件文である。

(401) 薬を飲んだら、熱が下がった。

これらのうち、5つ目の事実条件文については、さらに次の4つの場合に分けられてい
る。

①同じ主体の動作の連続を表す場合（以下「連続」と略する）

「連続」については、日本語記述文法研究会（2008）によれば、従属節の事態と主節の事
態には直接的な因果関係はない場合は、「と」が用いられるという。

(402) 冷蔵庫を開けると、ビールを取り出した。

また、主節の状態は、従属節の事態によって引き起こされ、従属節の事態と主節の事態の間
に因果関係がある場合は、「たら」が用いられることもあるという。このような場合、主節
が無意志的な動きであるとされている。

(403) 布団に入ったら、すぐ寝てしまった。

(404) ほめられたら、うれしくなった。

②従属節と主節の主体が違い、従属節の事態が主節の事態を引き起こすきっかけを表す場
合（以下「きっかけ」と略する）

(405) 妹が泣き出したら、兄は何も言えなくなった。

(406) 兄が怒ると、妹が泣き出した。

③従属節の動作をきっかけにして、主節の状態を従属節の主体が発見するという意味を表
す場合（以下「発見」と略する）

(407) その料理を食べてみたら、おいしかった。

(408) 道をまっすぐ行くと、右手に郵便局があった。

④従属節が動作の継続状態を表し、主節がその最中に起こった事柄を表す場合（以下「発現」

²⁶と略する)

(409)音楽を聴いていたら、宅配の人が来た。

(410)1人で食事をしていると、携帯電話が鳴った。

「発現」も、従属節の主体が主節の事態を発見するという意味を表す。ただし、従属節の事態と主節の事態の間には因果関係はないという。

本研究は、まず、日本語記述文法研究会(2008)に基づき、BCCWJから収集した条件文を事実条件文とそのほかの条件文とに分ける。次に、事実条件文を用法別に分類する。その上で、本研究では特に「連続」と「きっかけ」文を対象に考察を行う。

4.1.3 データ作成の手順

BCCWJから、コーパス検索アプリケーションの『中納言』を利用してデータを収集し、考察を行う。データ作成の手順は以下の通りである。

- ① 『中納言』²⁷のコーパスのメニューから、『現代日本語書き言葉均衡コーパス通常版』を選択する。
- ② 検索画面から「短単位検索」を使って、検索対象をすべて選択する。
- ③ 「～と～た」「～と～だ」「～たら(だら)～た」「～たら(だら)～だ」という形の文を検索するために、以下のように検索条件を指定し、検索を行う²⁸。なお、「と」(「～と～た」「～と～だ」)の検索方法を図1に示し、「たら」(「～たら(だら)～た」「～たら(だら)～だ」)の検索方法を図2に示す。

²⁶ 「発現」という名称は前田(2009)を参照した。前田(2009:73)によれば、「「発現」(Aが～しているとBが～した。)とは、前件の継続的状态が存在している時に後件が発生する場合である」という。

²⁷ 中納言 <https://chunagon.ninjal.ac.jp/> (2019/9/23)

²⁸ なお、この指定条件に従って検索すると、文末が「た」または「だ」で終わるものしか取れない。「…たのよ」「…たのね」「…たようである」「…たらしいです」「…たという」など、文末最後の仮名が「た」または「だ」でない事実条件文が取れない。

図1 「と」条件文の検索方法

図2 「たら」条件文の検索方法

- ④ 検索した結果、「と」条件文は51220件であり、「たら」条件文は12641件であった。検索結果をダウンロードする。
- ⑤ ダウンロードされたcsvファイルをExcelに読み込み、A列の前に1列を挿入し、通し番号を作る。
- ⑥ 等間隔抽出法を用いて、「と」は51220件から、「たら」は12641件からそれぞれ500例ずつを抽出する。総数を抽出数で割って抽出間隔を求める。「と」は1/100、「たら」は1/25の割合で抽出を行った。
- ⑦ 「と」、「たら」をそれぞれ500例得たら、それぞれを新しいExcel表にまとめる。
- ⑧ 日本語記述文法研究会（2008）による4種の事実条件文に「時」を加えて、事実条件

文を5種に分類する。「と」、「たら」の1000例を事実条件文と「そのほか」の条件文に分ける。

4.1.4 分析と考察

4.1.4.1 事実条件文の各用法の使用状況

「と」と「たら」の500例ずつから事実条件文を取り出して、各用法の用例数を集計した。結果を示すと以下のようになる。

表 17 事実条件文の各用法の使用状況

形式 用法	連続	きっかけ	発見	発現	時	そのほか	合計
と	130	133	98	24	21	94	500
たら	51	80	92	56	3	218	500
合計	181	213	190	80	24	312	1000

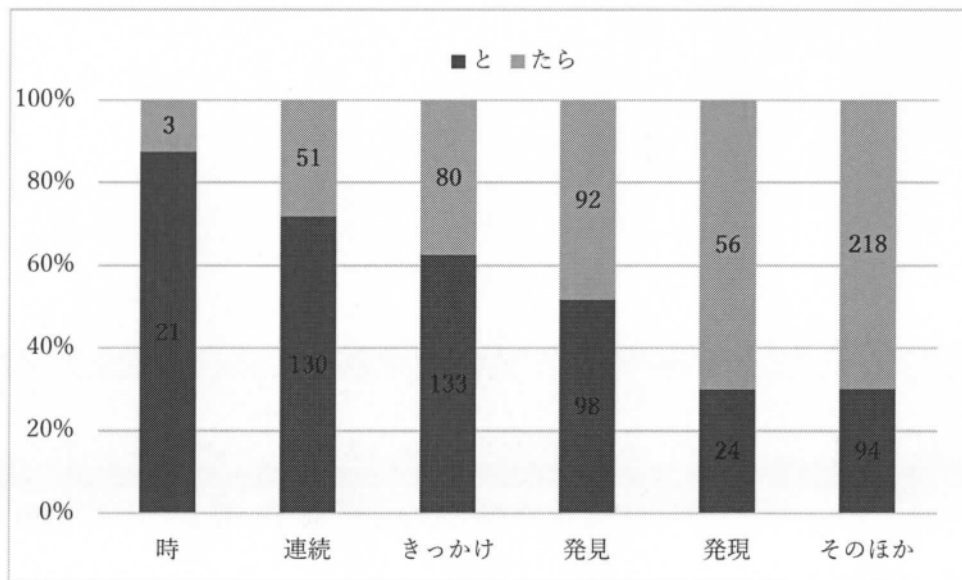


図 3 事実条件文の各用法の使用状況

図 3 は各用法による「と」と「たら」の使用数を比較するグラフである。図 3 を見ると、事実条件文の5つの用法のうち、「と」は「時」、「連続」、「きっかけ」、「発見」の文で多く使われている一方、「発現」の文であまり使われていない。「たら」は「きっかけ」

と「発見」の文で比較的多く使われている。また、「たら」と比べると、「と」は「時」、「連続」、「きっかけ」の文で多く使われている。「たら」は「発現」の文で「と」より多く使われている。図3の考察を通して「と」は「たら」より、「時」、「連続」、「きっかけ」の文で多用されることがわかる。本研究は、「連続」と「きっかけ」の文を対象に考察・分析を行う。次は具体的に用例を見ながら、「連続」と「きっかけ」の文における前件と後件の述語動詞を考察し、「と」と「たら」の特徴を検討する。

続いて、BCCWJ から収集した事実条件文をレジスター²⁹によって分類し、事実条件文の使用状況を考察した。図4は、レジスターを左から「たら」の方が多い順に並べた。これを見ると、「と」は「たら」より書籍でよく用いられている。一方、「たら」は「と」より知恵袋とブログでよく使われている。また、白書と国会会議録と韻文には「たら」が見られない。出現したレジスターを分けてみると、大まかに紙媒体とネット媒体に分けられる。「と」は紙媒体でよく用いられる。一方、「たら」はネット媒体でよく使われる傾向が見られた。また、各レジスターの属性を見ると、知恵袋とブログは新聞や雑誌と違って、話し言葉っぽい書き言葉であるという性質をもつため、「たら」はくだけた書き言葉や話し言葉でよく使い、「と」はどのような場面でも使うが、特に書き言葉でよく使うということが考えられる。

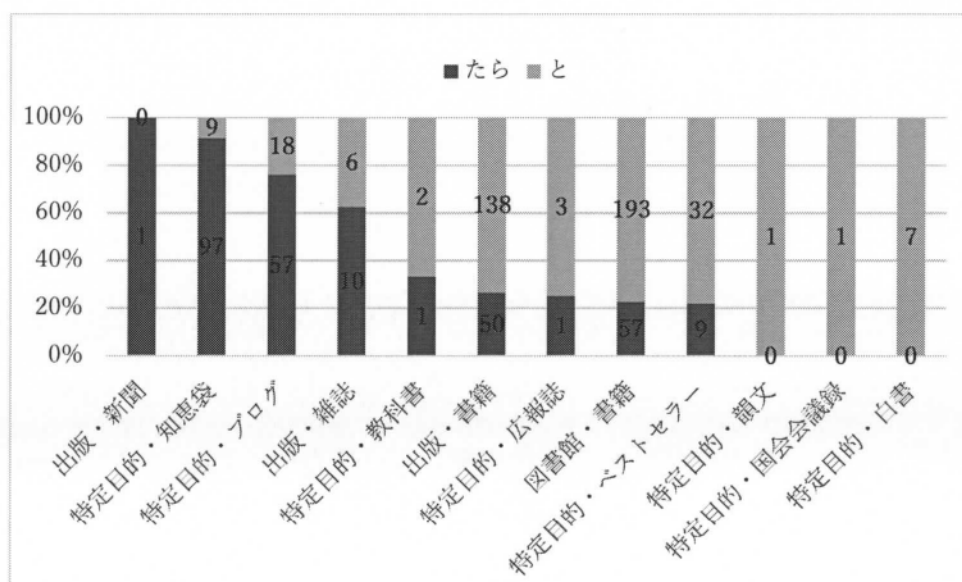


図4 レジスターによって分けた事実条件文

²⁹ BCCWJ には書籍、新聞、雑誌、知恵袋、ブログ等様々なメディアジャンルのテキストが集まっている。レジスター (register) はメディアジャンルのことを指している。

4.1.4.2 「連続」について

日本語記述文法研究会（2008）による「連続」の分類基準に基づき、BCCWJ から「連続」の文を抽出した。「と」、「たら」の 500 例ずつから、「と」を 130 例、「たら」を 51 例得た。

「4.1.2 先行研究」では、日本語記述文法研究会（2008）による「連続」の用法を取り上げた。「と」と「たら」の特徴をまとめると、動作の連続を表す場合、「と」と「たら」によって表される。前件と後件に直接的な因果関係がない場合は「と」だけが用いられるが、前件と後件に因果関係が見られる場合は「と」と「たら」両方が使える。また、前件と後件に因果関係が見られる場合の「連続」文では、後件が無意志的な動きとなる。本研究は、前件と後件における因果関係の有無によって収集した「連続」の文を「因果関係あり」と「因果関係なし」に分ける。

前件と後件における因果関係がある「連続」の文の用例

(411) このインコは下にローレンツの姿を見つけると、大きな声で“ドクトール”と叫ぶのだった (LBh2_00079³⁰)

(412) 落札者にその旨を伝えたら、取引を続けて欲しいといわれ、無事に取引終了しました。(OC14_02156)

前件と後件における因果関係がない「連続」の文の用例

(413) 椅子に腰をおろすと、仕事を再開し始めた。(LBg9_00088)

(414) むいぐるみをソファに座らせておいたら自分で持って布団に寝かせておなかをツンツンして遊んでた (OY08_00571)

用例数を示すと以下ようになる。

表 18 前件と後件における因果関係の有無によって分けた「連続」文の使用状況

形式 項目	因果関係あり	因果関係なし	合計
と	40	90	130
たら	41	10	51
合計	81	100	181

³⁰ BCCWJ によるサンプル ID である。以下同様。

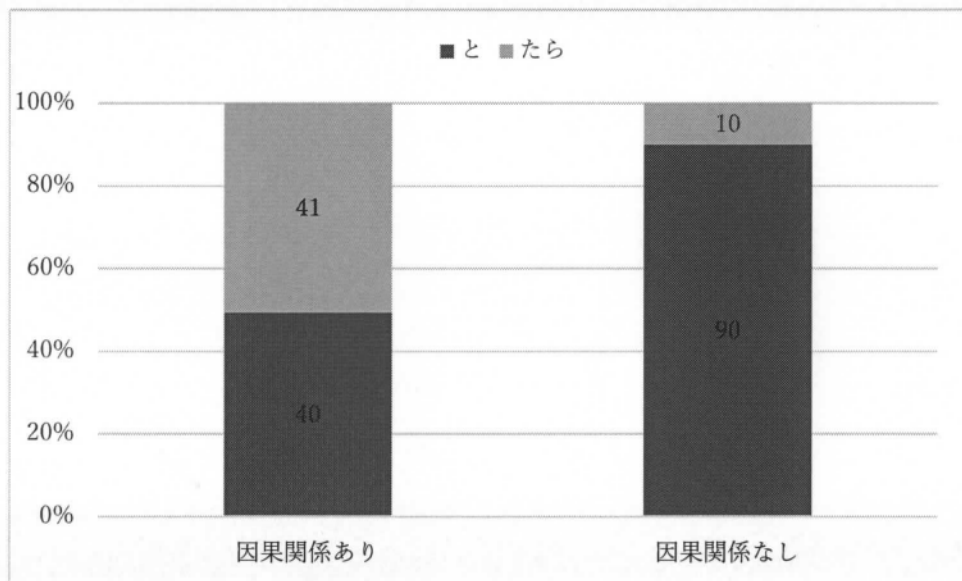


図5 前件と後件における因果関係の有無によって分けた「連続」文の使用状況

図5は、前件と後件における因果関係の有無によって分けた「連続」の文の使用状況をグラフにしたものである。「と」と「たら」を比較してみると、前件と後件に因果関係がある場合は、「と」と「たら」はほぼ同じぐらいの割合で「連続」の文で用いられている。一方、前件と後件に因果関係がない場合は、「連続」の文でほぼ「と」が用いられていることが観察されたが、前件と後件に因果関係がない場合に用いられないはずとされている「たら」の例も10例観察された。日本語記述文法研究会(2008)では、従属節の事態と主節の事態に直接的な因果関係がない同じ主体による動作の連続を表す場合は「と」が用いられる。一方、前件と後件に因果関係があり、主節が無意志的な動きである場合には「たら」が用いられると述べている。ところが、今回の調査では、前件と後件に因果関係が見られない、そして、後件が意志的な動きとなっている「たら」の「連続」文も観察された。用例を示すと以下ようになる。

(415) 今日東京についたらまずご飯を多少食べました (OY14_51416)

(416) 私は日本に行ったら、伊勢神宮や明治神宮、そして靖國神社に参拝し、一月二日には皇居参賀をしました (LBI2_00021)

次は、「連続」の文の前件と後件の述語動詞をそれぞれ考察する。まず、「と」と「たら」によって表されている「連続」の文の前件述語に見られた動詞を頻度順で上位10個まで取り上げる。

表 19 「連続」文の前件述語に現れる動詞

「と」前件述語			「たら」前件述語		
順位	項目	件数	順位	項目	件数
1	言う	8	1	する	11
2	する	6	2	行く	4
3	つく	5	3	話す	3
3	思う	5	3	聞く	3
3	見る	5	3	思う	3
6	出る	4	6	見る	2
7	戻る	3	6	もらう	2
7	しまう	3	6	つく	2
7	うなずく	3	9	伝える	1
10	聞く	2	9	出す	1

豊田（1978）では、連続を表す文における前件の動詞が以下のように分けられている。

これらの文の前項の動詞、つまり、第一の動作を表す動詞をみると、大きく二つに分けられる。

- ① 第一の動作を表す動詞が動作の完了を意味するもの、または、その動詞が動作の完了も示せるもの。
- ② 第一の動作を表す動詞が、その動作をしたあと、対象の状態の変化の結果がのこるもの。

（豊田 1978 : 39-40）

では、次は、豊田（1978）による動詞の分類に基づき、表 5 における動詞を分類してみる。

表 20 「連続」文の前件述語動詞の種類

「と」前件述語		「たら」前件述語	
項目	動詞種類	項目	動詞種類
言う	動作完了	する	動作完了
する	動作完了	行く	状態結果
つく	動作完了	話す	動作完了
思う	状態結果	聞く	動作完了
見る	動作完了	思う	状態結果
出る	動作完了	見る	動作完了
戻る	状態結果	もらう	状態結果
しまう	動作完了	つく	動作完了
うなずく	動作完了	伝える	動作完了
聞く	動作完了	出す	動作完了

表 20 で示されているように、「と」、「たら」いずれも、前件述語の動詞に動作の完了を意味するものが多い。一方、対象の状態の変化結果が残ることを意味する動詞を見ると、「と」では「思う」「戻る」、「たら」では「行く」「思う」「もらう」が見られた。

動作完了を意味する動詞の用例

(417) 女警部は二人の女子大生に丁寧な礼を言うと、二人を帰らせた。

(LBd9_00102)

(418) ボキューズはシャンパンのボトルを空にすると、もう一度家の様子を見せてくれといった。(LBg9_00004)

(419) マイケルは、まんぞくして、ほっとため息をつくと、クローバーの葉を、一つとってしゃぶりました。(LBr9_00008)

(420) わたしを見ると手を止めた。(LBm9_00150)

(421) 友達に姉のことを話したら母にぶたれました。(OC09_04952)

(422) 7年くらい一人暮らしをしていると言う男性(二十五歳)に聞いたら「自炊よりも一人分の惣菜買ったほうが安くつくよ」と言われました。

(OC08_04644)

対象の状態の変化結果が残ることを意味する動詞の用例

(423) ワイシャツをクリーニングに出すのは私だと思うと、丸めて火をつけたい思

いに真紀子は駆られた。(LBn3_00051)

(424) 美由紀はエレベーターで十二階にあるエグゼクティブ・スイートの自室に戻ると、フォーマルドレスに着替えてカルティエのラブリングとテニスブレスを身につけ、エルメスのケリー・バッグを片手に部屋をでた。(LBs9_00126)

(425) それで私が彼の発掘現場に見に行ったら、釣針を見つけてしまった。

(LBo2_00001)

また、「と」、「たら」の「連続」文における後件述語の上位 10 個を示すと以下のようになる。

表 21 「連続」文の後件述語に現れる動詞

「と」後件述語			「たら」後件述語		
順位	項目	件数	順位	項目	件数
1	見つめる	4	1	言う	8
2	開ける	3	2	する	7
2	言う	3	3	なる	3
4	走る	2	3	してもらう/ していただく	3
4	出る	2	5	見つける	2
4	浮かべる	2	5	できる	2
4	見つける	2	7	恥ずかしい	1
4	消える	2	7	打つ	1
4	なる	2	7	なめる	1
4	叩く	2	7	得る	1

「と」が用いられる「連続」文の後件述語動詞には動作を表すものが多い。一方、「たら」が用いられる「連続」文の後件述語を見ると、可能動詞（「できる」）や状態を表すもの（「恥ずかしい」）が見られた。

(426) 会場に着いたら、受付のところでNさんにお会いできました。

(OY14_21217)

(427) 着た姿を鏡で見たら、ちょっと恥ずかしかった。(PB45_00281)

(427) では、後件述語は動詞ではないが、「恥ずかしいと思った」という意味を表している。前件と後件の主体が同一であるため、「連続」と判断した。

続いて、前件と後件に因果関係が見られる場合と見られない場合に分けて「連続」文の述

語を考察する。まず、因果関係が見られる場合の前件述語の動詞を上位 10 個まで挙げる。

表 22 前、後件に因果関係がある「連続」文の前件述語動詞

「と」因果関係あり 前件述語

順位	項目	件数
1	する	13
2	見る	5
3	思う	3
4	考える	2
4	聞く	2
6	降り立つ	1
6	する	1
6	酔う	1
6	そろろう	1
6	言う	1

「たら」因果関係がり 前件述語

順位	項目	件数
1	する	10
2	行く	3
2	聞く	3
2	話す	3
5	見る	2
5	もらう	2
7	壊す	1
7	開ける	1
7	覚える	1
7	慣れる	1

表 22 を見ると、「と」が用いられる前、後件に因果関係がある「連続」文の前件述語動詞には感覚動詞（「見る」「聞く」）、思考動詞（「思う」「考える」）が多い。

(428) ヴァルはメルツァーを見ると、にっこりと安堵の微笑を浮かべた。

(PB49_00779)

(429) それを聞くと、ミシン、貴方は眼をかつと見開き、寝転んだまま、私の顔を凝視し、胸倉を掴みました。(LBs9_00279)

(430) 「自分がやった、と告白していました。ただ私やめぐみのことを考えると、そう言えなかった。せめて『無実の罪で苦しんでいる』ことにしてやりたかった、と…」(PB49_00533)

また、前件と後件に因果関係が見られる場合の「連続」文の後件述語を考察する。前件と後件に因果関係が見られた場合、「たら」形式の「連続」文では、後件述語動詞に「れる/られる」(受身)、「てしまう」が付加されるかたちが多く見られた。特に「たら」形式の文は後件が受身によって表されているものが多い。一方、「と」形式の文は後件が受身によって表されているものは見られなかった。また、受身が使われる文では、迷惑(悪影響・被害)を被ることを意味する場面が多い。この時の後件述語動詞には、「逃げる」「逆切れる」「怒

る」「削除する」などのようなマイナスの意味を表す言葉が多い。または、「言う」の受身にマイナスの意味を表す言葉を伴うことによって、動作主が被害を受けた意味合いを示す場面が多く見られた。受身が用いられる理由は「連続」は同一主体による二つ動作の連続とされている。主体の同一を保つために後件で受身が使われると考えられる。ところが、「たら」が動詞の受身と組み合わさるかたちの事実条件文は、「と」形式に見られず、「たら」形式の特徴であると考えられる。

(431) その中で出身地長野の思い出や『愛のシーサー』について話したら、尚先生から「検事正、今朝車の中でラジオを聞きましたよ」といわれて、冷や汗をかいた。

(PB16_00115)

(432) このように質問したら即効で削除されました。(OC14_03898)

(433) 隙を見せたら逃げられてしまいました。(LBn9_00234)

(434) この間もドライブ中にそれとなく聞いたら、昼間から何言ってるんだよと怒られ、あまりしつこく言うなら車から降りろと言われて悲しくなりました。

(OC09_14276)

(435) 「デート中にメールするのはやめろよ」と注意したら、「たかがそれくらいでグチグチ言うなんて男らしくない」とか、「そんな心の狭い人だと思わなかった」と逆切れされました。(OC09_06615)

4.1.4.3 「きっかけ」について

「きっかけ」の事実条件文について、日本語記述文法研究会(2008)によれば、従属節と主節の主体が違う場合があるという。この場合は、従属節の事態が主節の事態を引き起こすきっかけを表すという。また、前田(2009:77)によれば、「異主体による動作の連続であるきっかけ用法では、連続の場合とは異なり、前件が後件を引き起こすと言う因果関係を持つ。前件・後件ともに、意志的な場合・無意志的な場合が可能であり、「たら」に置き換えることもできる」という。以下、前田(2009)に基づき、「きっかけ」の文を前件・後件を意志的な場合と無意志的な場合に分けて考察する。

「きっかけ」の分類基準に基づき、BCCWJから「きっかけ」の文を抽出した。「と」、「たら」の500例ずつから、「と」を133例、「たら」を80例得た。以下では、述語動詞を意志的動詞と無意志的動詞に分けて「きっかけ」文を考察していく。まず、前件述語動詞を意志的と無意志的とに分けて見よう。

表 23 意志・無意志による「きっかけ」文の前件述語動詞の分類

形式 項目	意志	無意志	合計
と	113	20	133
たら	74	6	80
合計	187	26	213

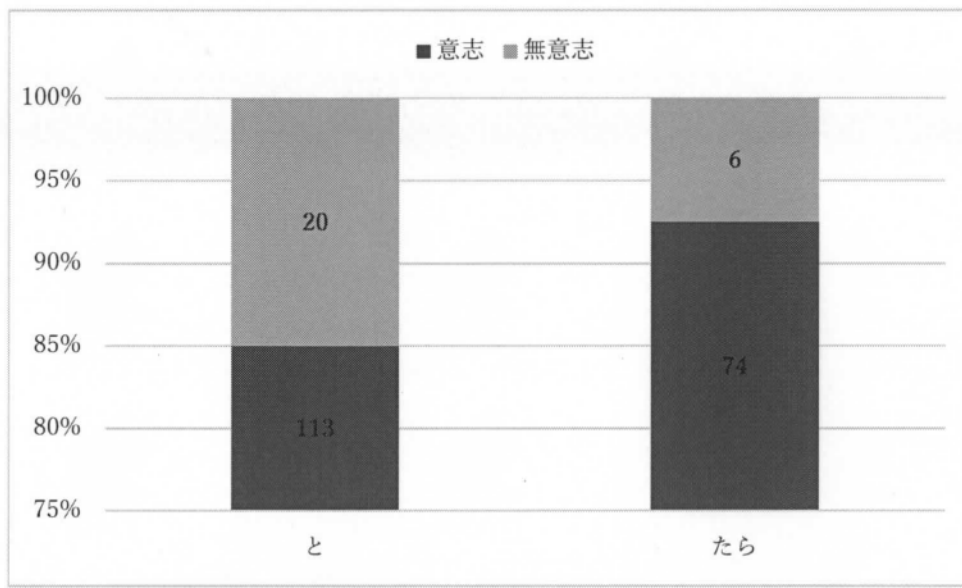


図 6 意志・無意志による「きっかけ」文の前件述語動詞の分類

図 6 は、意志・無意志によって「きっかけ」文の前件述語動詞の使用状況をグラフにしたものである。「と」と「たら」を見ると、両者いずれも前件述語に意志的動詞が多く用いられていることがわかる。「と」「たら」の前件述語動詞を上位 10 個まで示すと以下のようになる。

表 24 「きっかけ」文の前件述語に現れる動詞

「と」前件述語

順位	項目	件数
1	する	14
2	言う	10
3	来る	7
4	出る	5
5	なる	4
5	ていく	4
7	見る	3
7	行く	3
9	聞く	2
9	思う	2

「たら」前件述語

順位	項目	件数
1	する	22
2	言う	8
3	思う	5
4	聞く	4
4	なる	4
4	見る	4
7	飲む	2
7	考える	2
7	使う	2
10	寝る	1

表 24 を見ると、「きっかけ」文の前件述語に多く現れる動詞に、動作動詞（「する」「飲む」「使う」など）、言語活動動詞（「言う」「聞く」）、思考動詞（「思う」「考える」）、視覚動詞（「見る」）、変化を表す動詞（「なる」）などが見られた。

次に、「きっかけ」文の後件述語を見よう。後件述語に現れた動詞を意志的・無意志的に分けて「と」、「たら」の用例数を示すと以下のようになる。

表 25 意志・無意志による「きっかけ」文の後件述語動詞の分類

形式 項目	意志	無意志	合計
と	82	51	133
たら	34	46	80
合計	116	97	213

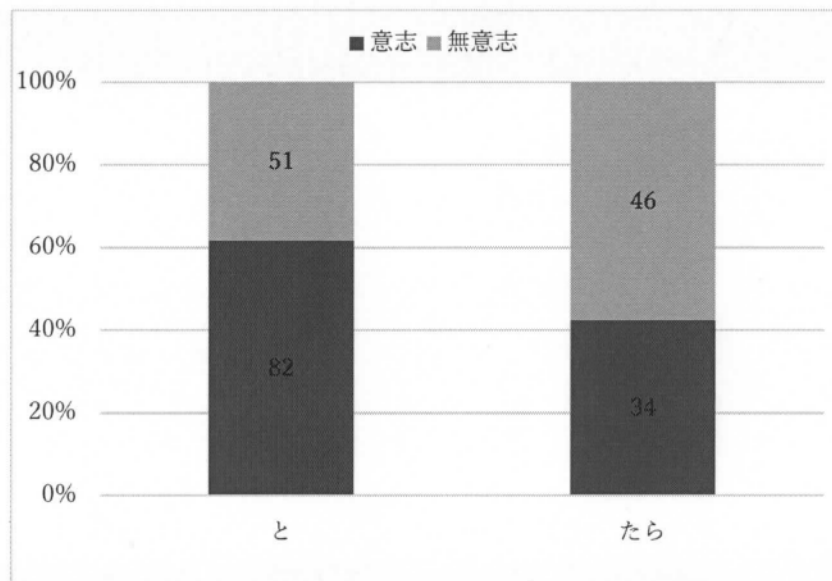


図7 意志・無意志による「きっかけ」文の後件述語動詞の分類

図7は、意志・無意志によって「きっかけ」文の後件述語動詞の使用状況をグラフにしたものである。「と」と「たら」を比較してみると、結果が逆になっている。図7を見るとわかるように、「と」形式の「きっかけ」文の後件述語では、意志的動詞が無意志的動詞より多く用いられている。一方、「たら」形式の「きっかけ」文の後件述語では、意志的動詞より無意志的動詞の方が多く用いられている。以上をまとめると、「と」形式の「きっかけ」文の後件述語では、意志的動詞が多用される。「たら」形式の「きっかけ」文の後件述語では、無意志的な動詞が多用される傾向が見られる。

豊田（1982）では、きっかけを表す文のかたちが3つのタイプに分けられている。

- (1) 前件の主語Aの働きかけを受けて後件の主語Bが動作をするもの
Aが(Bに/を)～すると、Bが～した。
(436) 太郎が花子に質問すると、花子が答えた。
- (2) 前件の主語Aの働きかけを受けて後件の主語Bが反応の作用をおこすもの
AがBに/を～すると、Bが～なった。
(437) 太郎がドアをおすと、ドアが開いた。
(438) 太郎が花子をおすと、花子が倒れた。
- (3) 前件の主語Aの働きかけがなく、後件の主語Bが動作をおこすもの
Aが～なると、Bが～した。

(439) 太郎が倒れそうになると、花子がささえた。

(豊田 1982:pp2-3)

豊田 (1982) に基づき、上で示した考察結果を見ると、「と」は前件も後件も意志的動詞が現れる割合が高いという結果から、「と」は豊田 (1982) によるタイプ (1) のような文でよく使われると推測される。一方、「たら」は前件が意志的動詞、後件が無意志的動詞の場合が多く観察されたことから、「たら」は豊田 (1982) によるタイプ (2) のような文でよく使われると推測される。

(440) ジョエルが出ていくと、リードはアンジーに向き直って言った。

(PB29_00406)

(441) ぼくがきくと、母は、すました顔でこたえた。(LBdn_00008)

(442) 福島は傍らの看護婦の目を気にしながら、再三問いかけると、彼女はかすかにうなずいた。(LBe9_00150)

(443) なんでもない安物のCDカセットプレーヤーが壊れたのでダメモトで出品したら三千元で売れました。(OC14_06708)

(444) しばらくして、Kさんがきてくれて、すこしいじたら始動できた。

(LBn3_00124)

(445) しかも中にコーンを入れたら汁でた。(OY03_00575)

4.1.5 まとめ

本研究は、先行研究を踏まえ、BCCWJ を用いて「と」と「たら」によって表される事実条件文の「連続」、「きっかけ」文について考察を行った。特に、事実条件文における前件と後件に現れる述語の数量的な分布と意味的な性質の傾向を分析し、「と」と「たら」の特徴を検討した。その結果、「と」は「たら」より、「連続」と「きっかけ」の文で多用される傾向が見られた。前件と後件に因果関係がない場合の「連続」文では、ほぼ「と」が用いられている。また、「と」が用いられる前、後件に因果関係がある「連続」文の前件述語動詞に感覚動詞、思考動詞が多いことが観察された。「たら」の特徴については、「たら」によって表される因果関係がある「連続」文には、後件が受身のかたちになるものが多い。また、「きっかけ」文の考察を通して、「と」は、「A が (B に/を) ~すると、B が~した。」のようなかたちの事実条件文ではよく用いられる。「たら」は「A が (B に/を) ~すると、B が~な

った。」のようなかたちの事実条件文でよく用いられると考えられる。本研究はBCCWJを利用することで、レジスター調査もできた。「と」はどのような場面でも使うが、特に紙媒体で書き言葉としてよく用いられる。一方、「たら」はネット媒体でくだけた書き言葉や話し言葉としてよく使われる傾向が見られた。

本研究は、事実条件文の「連続」と「きっかけ」の文の述語について考察した。事実条件文にはほかに、「発見」、「発現」、「時」の用法がある。これらの調査と考察を今後の課題としたい。

4.2 『KY コーパス』による中国母語話者の事実条件文の習得に関する調査と考察

4.2.1 はじめに

日本語の授業では、初級から中上級にかけて条件文の様々な用法が文型として登場する。日本語の条件文は用法と表現形式が多いことから日本語学習者にとって難しい学習項目だと言われる。日本語記述文法研究会（2008）によれば、日本語の条件文は5つの基本的なタイプに分けられる。仮説条件文、反事実条件文、一般条件文、反復条件文、事実条件文である。

(446) この薬を飲めば、熱が下がるだろう。 〈仮説条件文〉

(447) この薬を飲めば、熱が下がったのに。 〈反事実条件文〉

(448) 解熱剤を飲めば、熱は下がる。 〈一般条件文〉

(449) 私は、この薬を飲めば、熱が下がる。 〈反復条件文〉

(450) 薬を飲んだら、熱が下がった。 〈事実条件文〉

李(2011)は、事実条件文は偶然的・一回的事態を表すタクシス³¹性を持つと述べている。中国語では、このようなタクシス時間関係を表す複文は「条件文」とされていない。そのため、中国人日本語学習者に対して日本語の事実条件文の指導が要注意ポイントだと考えられる。

本研究は、KY コーパスを使って、日本語学習者による事実条件文の使用を調査した。

³¹ 工藤（1995:23）によれば、「タクシスとは、一つの出来事と他の出来事との外的時間関係であり、Jakob-son 1957 のいう connector である」という。

その結果、母語を問わず、学習者が日本人のように事実条件文を使う傾向が見られなかった。また、学習者が事実条件文を使う際に起こった誤用が多く考察された。特に中国人日本語学習者による事実条件文の誤用例が多かった。このような調査結果を踏まえ、特に中国人日本語学習者が日本語の事実条件文を上手に使えない原因について考察した。

4.2.2 先行研究

本研究は、日本語記述文法研究会(2008)による条件文の分類法に基づき、KY コーパスから収集した「と」と「たら」形式によって表されるものを分類した。なお、日本語記述文法研究会(2008)による条件文の分類や用法の記述はすでに第2章と第3章で取り上げている。順接条件節の5つの基本的なタイプの分類基準や表現形式、例文などについては、p.88-90に示した。

4.2.3 調査の概要

ここで、本研究で利用するコーパスを紹介しておく。また、データ収集の手順と条件文の分類方法を述べる。

本研究の用例はすべて KY コーパスから収集したものである。KY コーパスとは、90人分の OPI テープを文字化した言語資料である。90人の被験者を母語別に見ると、中国語(C)、英語(E)、韓国語(K)がそれぞれ30人ずつであり、さらに、その30人の OPI の判定結果別の内訳はそれぞれ、初級5人、中級10人、上級10人、超級5人ずつとなっている。事実条件文は「と」と「たら」形式によって表されるため、本研究は「と」と「たら」形式によって表されるものに限って収集した。なお、データを収集する際には、ワードの検索機能を使って90人分の会話資料の原稿を読みながら一つずつチェックしてデータを取った。そして、収集した被験者用例(日本語学習者の用例)とテスター用例(日本語母語話者の用例)をそれぞれ Excel に整理した。

整理した被験者用例とテスター用例を日本語記述文法研究会(2008)による各タイプの条件文の分類基準に基づき、5種類に分類した。なお、分類するうちに、「としたら」「とすると」「といたら」「というと」「そうしたら」などのような、日本語の順接条件文の基本的な形式とされておらず、周辺的と考えられる形式の用例がたくさん出た。これらの用法は基本的な条件文のタイプではないとはいえ、動詞などと「たら」「と」が組み合わさって複合辞となり、文中で「たら」、「と」条件文の用法と関連のある機能を持つと考えら

れるため、削らないように処理した。これらの用例は「その他」に分類した。

次に、学習者による順接条件文、特にそのうち的事实条件文の使用について考察を行う。それに、考察の結果を踏まえて、学習者による事実条件文を使用する際に起こった問題点について分析する。

4.2.4 調査の結果と分析

日本語学習者によって産出された「たら」「と」形式の条件文について考察を行った。KY コーパスから抽出した用例を用法別に分類し、用例数を出した上で以下の2つの表を作った。

表 26. KY コーパスによる「たら」の用例数³²

	母語別	レベル	条件文タイプ					機能語			文型	誤用	不明	
			仮説 条件文	反事実 条件文	一般 条件文	反復 条件文	事実 条件文	仮説	接続	その他				
日本語学習者	母語話者 中国語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中級	38	0	2	5	5	0	3	0	7	0	3	
		上級	59	0	1	3	9	5	2	5	19	0	1	
		超級	31	0	0	2	2	1	0	0	4	0	0	
		合計	128	0	3	10	16	6	5	5	30	0	4	207
			61.84%	0.00%	1.45%	4.83%	7.73%	2.90%	2.42%	2.42%	14.49%	0.00%	1.93%	100%
	母語話者 英語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中級	13	0	9	1	2	0	4	1	2	0	0	
		上級	46	0	1	3	3	3	3	0	5	3	3	
		超級	32	0	0	1	4	3	3	2	2	0	2	
		合計	91	0	10	5	9	6	10	3	9	3	5	151
			60.26%	0.00%	6.62%	3.31%	5.96%	3.97%	6.62%	1.99%	5.96%	1.99%	3.31%	100%
	母語話者 韓国語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中級	18	0	2	4	0	2	0	0	4	2	0	
		上級	48	0	3	9	4	0	7	2	2	5	3	
		超級	55	0	0	13	6	6	1	4	7	0	0	
合計		121	0	5	26	10	8	8	6	13	7	3	207	
		58.45%	0.00%	2.42%	12.56%	4.83%	3.86%	3.86%	2.90%	6.28%	3.38%	1.45%	100%	
学習者 全体	合計	340	0	18	41	35	20	23	14	52	10	12	565	
			60.18%	0.00%	3.19%	7.26%	6.19%	3.54%	4.07%	2.48%	9.20%	1.77%	2.12%	100%
母語話者 日本語			165	1	0	1	14	20	41	4	27	0	0	273
			60.44%	0.37%	0.00%	0.37%	5.13%	7.33%	15.02%	1.47%	9.89%	0.00%	0.00%	100%

³² 注：仮説：「としたら」「ひょうとしたら」「もしかしたら」

接続：「そしたら」「そうしたら」「だったら」

その他：「といたら」

文型：「たらいい」「たらいけない」

誤用：コーパスによる判断である。

表 27. KY コーパスによる「と」の用例数³³

母語別	レベル	条件文タイプ					機能語			文型	誤用	不明		
		仮説 条件文	反事実 条件文	一般 条件文	反復 条件文	事実 条件文	仮説	接続	その他					
日本語学習者	中国語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中級	3	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	
		上級	41	0	3	5	1	0	3	7	1	0	6	
		超級	32	0	1	0	1	0	0	6	0	0	1	
	合計	76	0	4	6	3	0	3	13	1	1	9	116	
		65.52%	0.00%	3.45%	5.17%	2.59%	0.00%	2.59%	11.21%	0.86%	0.86%	7.76%	100%	
	英語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中級	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
		上級	64	0	3	0	5	0	0	6	4	3	5	
		超級	30	0	0	0	2	0	1	9	11	1	1	
	合計	94	0	4	0	7	0	1	15	15	5	6	147	
		63.95%	0.00%	2.72%	0.00%	4.76%	0.00%	0.68%	10.20%	10.20%	3.40%	4.08%	100%	
	韓国語	初級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中級	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
		上級	31	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	
		超級	19	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	
合計	55	0	0	0	2	0	0	7	1	0	2	67		
	82.09%	0.00%	0.00%	0.00%	2.99%	0.00%	0.00%	10.45%	1.49%	0.00%	2.99%	100%		
学習者全体	合計	225	0	8	6	12	0	4	35	17	6	17	330	
	68.18%	0.00%	2.42%	1.82%	3.64%	0.00%	1.21%	10.61%	5.15%	1.82%	5.15%	100%		
日本語話者	合計	81	0	4	0	4	0	35	50	0	0	0	174	
	46.91%	0.00%	2.32%	0.00%	2.32%	0.00%	19.95%	28.50%	0.00%	0.00%	0.00%	100%		

以下では、まず、学習者によるすべてのタイプの条件文の使用について考察する。次に、事実条件文に注目して考察を行う。

今回の調査で収集したデータには、「と」より、「たら」の条件文のほうが多く取れた。表 26 と表 27 を見ると、「と」と「たら」形式の条件文の 5 つのタイプで、学習者も日本語母語話者も仮説条件文が一番多く使っている。反事実条件文、一般条件文と反復条件文はあまり使われていない。事実条件文の用例数も少なかった。日本語母語話者の使用を見ると、「と」「たら」の代わりに「そうしたら」「そうすると」のような接続詞用法が文中で多く使われていることがわかった。それに対して、接続詞の用法は学習者にはあまり使われていない。そして、初級には条件文の用例は現れなかった。事実条件文の用例は中級から現れる。

³³ 注：接続：「すると」「そうすると」「とすると」
 その他：「という」と「によると」
 文型：「ないとはいけない」
 誤用：コーパスによる判断である。

次に、学習者の事実条件文の使用状況を見よう。表 26 と表 27 を見ると、学習者にも、日本語母語話者にも、「と」と「たら」によって表される事実条件文があまり多く使われていない。特に、日本語母語話者の用例数は少なかった。これは、KY コーパスはインタビューの形式でデータを収集したものである。質問側は主に日本語母語話者によって担当されるため、発話が自由にならず、日本語母語話者の発話の内容が制限されたという可能性が考えられる。そのため、日本語母語話者のデータの数に影響を与えたと推測される。学習者の事実条件文の用例は少ないとはいえ、用例を分析したところ、特徴と問題点が見られた。

日本語学習者による事実条件文の使用に見られた特徴

特徴①

超級学習者の用例には、主節の述語動詞の時制は過去形ではなく、現在形となっている。

- ES06 この前、コロラド州に帰ったたら、もうあの、カラオケの**まであるんですよ。
- KS07 彼は、〈うん〉行くときにはだん、だーれも声をかけてくれなかつたんですけど帰ってきたらこんな状況になってますね。

特徴②

主節の動詞が省略されている文が観察された。中国語母語話者と韓国語母語話者の用例に現れた。

- CIL03 京都は一、〈ええ〉、んー、車いっぱいなあ、〈うんうんうんうん〉本当に、これはびっくりしましたにほん来たら、〈うーん〉どこでも車いっぱいなー、自転車少ないなー(と感じた)、んー、でも、お寺いっぱいですセーアンも同じです、お寺いっぱいです。
(「どこでも車いっぱいなー、自転車少ないなーと感じた。」)
- KS06 ドイツにいるその兄も電話で色々話たら、〈はい〉話し方とかがにほんじんっぽいっていうか {笑い} 〈{笑い} そうですか〉ええ、
〈へえー〉それはそ正直に言いましてええ。
(本来は「話したら、～と思った」だが、直接後件にあたる部分がな

い。)

特徴③

日本語母語話者の用例には「たら」「と」形式のかわりに接続詞「そしたら」「そうすると」によって事実条件が表されるものがあつた。接続詞で事実条件を表すような用法は学習者にはあまり使われていなかった。英語母語話者による1例が観察された。

日本人 Sさんが、友達の家、〈んー、はい〉遊びに行つたんです、〈はい〉で友達がなくて友達〈はい〉日本人の友達、〈はい〉そしたら友達がいなかったんです、友達の弟がいたんです。

日本人 最初はアルバイトをしたんです、〈あそうですねー〉えー、お金がほしかったから、そしたら、すごく面白かつたんです。

日本人 あなたが、次はお友達の家遊びに行つたとしますね、〈ん〉そうすると、そのお友達の家には、そのお友達はいなくて、〈ん〉お友達のお子さんが一人で、お留守番をしていました。

EIM04 西院、えぎからーあの、からーまちー、〈はい〉駅にー、おるつた〈うん〉あの、すーそうしたらーあのーアパートに帰つて、〈うん〉あのー帰つてから、あのー、バッグがなくなつたんです。

特徴④

資料の量が十分でないので、確実なことは言えないが、一人の学習者は一つの会話資料の中で、事実条件文としては「たら」「と」いずれか一つの形式のみ使用して、両方の形式を使用しているケースはなかつた。今回の調査による事実条件文の使用者母語別と使用状況をまとめると次のようになる。

表 28. 事実条件文の使用者母語別と使用状況

母語別	使用 例数	事実条件文			使用 例数
		タラ形式	レベル	ト形式	
中国語母語話者	2	CIH02	中級		
	1	CIL03	中級		
	2	CIM01	中級		
			中級	CIM05	1
	3	CA01	上級		
	1	CAH03	上級		
	3	CAH05	上級		
			上級	CAH06	1
	2	CAH07	上級		
			超級	CS01	1
英語母語話者	2	EIM05	中級		
	2	EAH06	上級		
			上級	EAH07	5
	1	EAH08	上級		
			超級	ES01	2
	2	ES02	超級		
	1	ES06	超級		
韓国語母語話者			中級	KIM03	1
	3	KA02	上級		
	1	KA03	上級		
			上級	KAH01	1
	2	KS06	超級		
	1	KS07	超級		
合計	35				12

日本語学習者が事実条件文を使用する際に起こった問題点

収集した事実条件文の用例を見ると、中国語母語話者によって産出された誤用は、英語母語話者と韓国語母語話者より多く観察された。以下では、学習者によって産出された事実条件文の誤用を5つのタイプにまとめた。中国人日本語学習者事実条件文による誤用はすべてのタイプに現れる。

問題点① 接続の間違い

中国語母語話者の用例に現れた。

CIM05 8時半ぐらいと、〈うん〉起きました。
(「8時半ぐらいになると、起きました。」)

問題点② 用法の誤用

学習者が事実条件文の用法を理解していないことによって起こされた誤用や不自然な言い方である。中国語母語話者の用例に現れた。

CS02 この前テレビで、〈ええ〉あの一聞いたら、テレビ見たらあの一ひとりの学生がねもう4年生なんですけど、〈はーは〉図書館には2度しかはいらなかったとかー、
(「この前(テレビで)聞いたのだけれど」)

CA01 急に言われたらわからなくなった。
(ここで「たら」を使うのは不自然である。「急に言われてわからなくなった。」)

問題点③ 文が長すぎ、適当な完結がない

学習者による事実条件文「たら」の用例には、次のような誤用があった。事実条件文の用法は正しく理解されて、「たら」を使って表されている。ところが、文の最後まで全部テ形で接続し、事実条件文の文末に「た」で終了するべきところもテ形で表されている。事実条件文が表している事態がどこで終わるかの処理ができなかったと考えられる。中国語母語話者と英語母語話者の用例に現れた。

CAH05 戦後となったらヤースパースが名声挙げてきてハイデッガーが批判されるようになって、〈んー〉でそんなかで、二人の、あの一、あの一、なんかな、昔の友情、を考えたり、それから今の、現実のあの一あの一、い、昔の友情修復、する余地を探ったりして、〈えー〉面白かったです
(「た」)

EAH06 あの昨日は、実はですね、〈んー〉えーちょっと体育館に行ってみたら、〈んー〉あ、なんかバドミントンの大会が〈んー〉行われていて〈んー〉で上でトレーニングやろうと〈んー〉おもおー思ってたら、あのなんか小学校5年生ぐらい〈はいはいはい〉の子供がたくさん

んいて、なんかやー外人やーとか言って〈ふーん〉あのちょっとトレーニングしてるところで、なんかこう囲まってきたですもんーあのー（「た」）

問題点④ 主節動詞の時制の混乱

特徴としても取り上げているが（特徴①を参照）、学習者は事実条件文の用法を正しく理解して、「たら」、「と」を使って表している。しかし、主節に動詞の時制の混乱が見られる用例はあった。中国語母語話者、英語母語話者と韓国語母語話者に現れる。

CA01 やっぱ、あの、T先生のかって生活を聞いたら、やっぱりあの日本人らしくないと思ってます。

EAH07 あれは、東京を見ると、その、漢字で書いたかん、看板を除けば、〈うん〉ここはにほんだというつーい印象は全くない。

KS07 彼は、〈うんー〉行くときにはだん、だーれも声をかけてくれなかったんですけど帰ってきたらこんな状況になってますね。

以上で、KY コーパスを使って、日本語学習者による事実条件文の使用を調査して考察を行った。調査した結果、事実条件文は学習者にも日本語母語話者にもあまり使われていない。特に、「と」によって表される事実条件文の用例数には日本語母語話者の用例数も少なかったが、それは日本語母語話者が質問側を担当するため、発話が自由にならず、発話の内容が制限されることが原因であると考えられる。考察を通して、学習者には日本人のように事実条件文を使う傾向は見られなかった。しかも、学習者は事実条件文を使う際に、誤用しやすい傾向が見られた。特に、中国語母語話者は、英語母語話者と韓国語母語話者より事実条件文の誤用例が多く観察された。

4.2.5 中国人日本語学習者が日本語の事実条件文を上手に使えない原因についての分析

次に、調査結果を踏まえ、教科書を調査して、中国人日本語学習者が事実条件文を上手に使えない原因を分析した。

中国人日本語学習者は日本語の事実条件文を上手に使えない原因の一つとして、教科書の指導における問題点がある。中国でよく使われる3つの教科書を取り上げて分析したところ、用法の導入や用法の説明の仕方には不足が存在することが考察された。

3つの教科書における事実条件文の各用法について、導入順、用法と例文をまとめた。
まとめたものを以下に示す。

表 29. 教科書における事実条件文の導入

本	レッスン	用法	例文
『新版中日交流 標準日本語』	初級下 第 37 課	発見	窓を開けると、 富士山が見えました。
『新編日語』	第二冊 第 2 課	「と」 二つ事項の並存	駅に着くと、 電車はもう出たあとでし た。
	第二冊 第 9 課	「たら」共起 (共に起こること)	私がきれいに掃けと言っ たら、生意気だと言った んです。
	第四冊 第 5 課	きっかけ	男は受話器をとった。 「もしもし…」と応答す ると、 相手は名前を告げた。
		動作の連続	男は電話機を置くと、 またベッドにもどった。
『みんなの日本語 翻訳・文法解説 中国語版』	中級 I 第 2 課	きっかけ	薬を飲んだら、 元気になりました。
		発見	うちに帰ったら、 猫がいなかった。

従来の研究では、事実条件文の分類について、「連続」「きっかけ」「発見」「発現」とい
う 4 種に分ける立場をとる説が多い。表 29 を見ると、どの教科書においても用法の紹介
が足りない。『新編日語』が事実条件文の用法をより広く導入していると見られるが、説
明における曖昧さが感じられる。例えば、「「と」二つの事項の並存」と「「たら」共起」
に関する説明が似ていて区別できないと感じた。また、『みんなの日本語』では、「きっか

け」用法についての説明はあまり適切ではないと思う。「動作の連続」用法の説明であるように感じる。

「X たら、Y た」表示動作 X 结束之后，发生了 Y 的结果。

訳： 「X たら、Y た」は X の動作が終わってから、Y の結果が起こったことを表す。

例 (451) 薬を飲んだら、元気になります。

(452) カーテンを変えたら、部屋が明るくなった。

(『みんなの日本語 中級 I 翻訳・文法解説 中国語版』第 2 課)

以上で、中国でよく使われる 3 つの教科書における事実条件文の用法の導入を見た。3 つの教科書では、事実条件文はだいたい初級の後半や中級の前半から少しずつ導入されている。初級・中級レベルの学習者は日本語に対する認識はまだほとんどわからない状態であるため、教科書における文型の適切な説明や大量の例文の提示がさらに大切になると考えられる。学習者はレベルが上がるにつれ、複雑な事実条件文の用法が導入されている。新しい用法を導入する際に、すでに習得した用法をコラムとして整理し、用法を対比させたり、各用法の間の関連を説明するなどの工夫をするとよいと思われる。

4.2.6 おわりに

本研究は中国語母語話者による事実条件文の習得について考察した。学習者は事実条件文の使用に特徴と問題点が見られた。学習者には日本語母語話者のように事実条件文を使う傾向が見られなかった。また、学習者は事実条件文を使う際、誤用しやすい傾向がある。特に、中国語母語話者は、英語母語話者と韓国語母語話者より事実条件文の誤用例が多く見られた。

また、調査結果を踏まえて、中国語母語話者による事実条件文の誤用の原因を分析した。教科書における用法の説明の不足が事実条件文が習得されにくくなる原因の一つであると考えられる。

学習者の事実条件文の使用状況を調査した際に、収集した用例数が少数であったため、今回は十分な考察ができなかった。今後、違うコーパスを試して調査を行いたいと思う。

4.3 『YNU 書き言葉コーパス』による中国語母語話者の事実条件文の使用状況に関する調査

4.3.1 はじめに

従来の研究によると、日本語の事実条件文は中国語では「条件文」とされていない。それゆえ、事実条件文は中国語母語話者にとって習得が難しいと考えられる。孟(2015b)では KY コーパスを使って会話における中国語母語話者の事実条件文の使用状況を調査した。書き言葉の調査も必要であると考え、本研究では YNU 書き言葉コーパスを利用して再調査を行った。まず、事実条件文を収集して中国語母語話者と日本語母語話者の使用状況を対比する。日本語母語話者が事実条件文を使用しているが中国語母語話者は使用していない文脈に対して考察を行った。次に、中国語母語話者による事実条件文の各用法の使用状況及び形式使用の特徴について述べた。本調査の結果、中国語母語話者は事実条件文の用法がほぼ理解できているが、日本語母語話者のように使えるわけではないことが分かった。文体や体裁によって形式の使用を間違えたり、母語の干渉により事実条件文を回避して使わなかったりしている。また、習得できていない事実条件文の用法があることも推測される。さらに、「たら」形式が多用される傾向があり、形式の間違いが多かった。調査の結果を踏まえ、習得できていない原因を分析してみた。用法・形式の多いことや母語の干渉により習得が難しくなる。また、教材の内容が不十分であることは習得が難しい要因の一つであるとも考えられる。

4.3.2 先行研究

日本語の条件表現は従来多く研究されている。研究者によって分類の仕方が異なる。日本語記述文法研究会(2008)では、日本語の順接条件節が5つの基本的なタイプに分けられている。「仮説条件文」「反事実条件文」「一般条件文」「反復条件文」「事実条件文」である。事実条件文については以下のように定義されている。

条件文が、過去に1回の事態が成立したことを意味する場合がある。このような条件文を事実条件文という。

(453)箱を開けたら、中にハンカチが入っていた。

(454)ボタンを押すと、お釣りが出てきた。

このような事実条件は「たら」「と」によって表される。

日本語記述文法研究会(2008:108)

また、前田(2009)では条件接続辞³⁴の用法が 15 種類に分類されている。前田(2009: 40)の表に①～⑮の各用法の名前を付けたものを表 30 として示す。

表 30 前田(2009)による条件接続辞の用法の分類

条件的用法	仮定的	反事実	事実的	①「事実的な反事実条件文」	
				②「反事実的用法」	
		仮説		③「仮説的用法」	
			事実的	④「事実的な仮説条件文」	
	非仮定的	多回的	一般・恒常	⑤「一般条件文」	
			反復・習慣	⑥「反復・習慣条件文」	
		一回的	様々な状況	連続	⑦「連続」
				きっかけ	⑧「きっかけ」
				発現	⑨「発現」
				発見	⑩「発見」

非条件的	並列・列挙	⑪並列・列挙
	評価的用法	⑫評価的用法
	終助詞的用法	⑬終助詞的用法
	後置詞的用法	⑭後置詞的用法
	接続詞的用法	⑮接続詞的用法

³⁴ 前田(2009)では、通常「条件を表す接続助詞」として扱われることの多い「ば」「なら」「と」「たら」について見ていくことにすると述べている。

本研究で扱う事実条件文は前田(2009)では⑦から⑩にあたる。これらがまとめられて「様々な状況を表す場合」と呼ばれている。より便利な呼び方を取ろうと考えるため、本研究では「事実条件文」という用語を採用することにする。

前田(2009)は事実条件文をさらに4つの用法に分けている。

連続(⑦)とは、同一主体の連続する動作を表す。「と」「たら」が用いられる。

(455)布団をかぶると眠った。

(456)布団をかぶったら眠ってしまった。

きっかけ(⑧)とは、異主体の連続する動作を表す。「と」「たら」が用いられる。

(457)兄が殴ると、弟は泣き出した。

(458)昨日この薬を飲んだら、よく効きました。

発現(⑨)とは、前件の継続的状态が存在している時に後件が発生する場合である。「と」「たら」が用いられる。

(459)街を歩いていると、雨が降り出した。

(460)本を読んでいたら、電話が鳴った。

発見(⑩)とは、前件の動作(主に視覚的動作)によって後件の状態を発見する場合である。「と」「たら」が用いられる。

(461)机の上を見ると、本が置いてあった。

(462)ドアを開けたら、父が倒れていた。

本研究は前田(2009)の分類法に基づいて収集した用例を分類し、学習者の各用法の使用状況について考察する。

4.3.3 YNU 書き言葉コーパスについて

YNU 書き言葉コーパスとは、横浜国立大学において企画・実行された、日本語母語話者(30名)と非母語話者(中国語母語話者、韓国語母語話者各30名)による、各種の書き言葉資料を集めたものである。同一人物に12種類のタスクを与えて書いてもらい、各母語別のグループ360編ずつ(12タスク×30名)、計1080編の作文が収録されている。なお、中国語母語話者30名のレベルは、26名が1級(N1)取得済である。

YNU 書き言葉コーパスを選んだ理由は、YNU 書き言葉コーパスは作文コーパスであり、日本語母語話者と非母語話者(中国語母語話者と韓国語母語話者)に同じテーマと内容を与えて作文を書いてもらうようになっているためである。母語別に、ある表現を対比さ

せて調査しようと思う場合、YNU 書き言葉コーパスのほうがはっきりした結果が出るこ
とが、利点として挙げられる。また、学習者の使用状況を十分に調査するために話し言葉
だけでなく、書き言葉の調査も必要であると考えた。本研究は中国語母語話者の事実条件
文の使用状況をメインに考察している。調査する際、韓国語母語話者の用例も収集した
が、本稿では比較をしないことにする。

4.3.4 母語別の使用状況の概観

まず、YNU 書き言葉コーパスにおける事実条件文の使用状況を概観する。表の縦軸に
事実条件文の形式を、横軸にタスク番号を示している。用例を収集する際に、「そした
ら」「そうしたら」「すると」「そうすると」のような接続詞で文章をつなげて事実条件を
表す用例がたくさん出てきた。これらは複文ではないが、事実条件関係を表すため、本稿
では事実条件文と見なし、考察の対象例として扱うことにした。また日本語母語話者の接
続詞用例には「そしたら」「すると」の2形式が現れるが、一方、中国語母語話者の用例
にはさらに「そうしたら」「そうすると」を加え、4形式が観察された。以下では「そした
ら」「そうしたら」を「たら」系接続詞を、「すると」「そうすると」を「と」系接続詞と
呼ぶことにする。得られた事実条件文の用例数をまとめ、表31と表32に示す。

表31 中国語母語話者による事実条件文の使用状況

	T1	T2	T3	T4	T5	T6	T7	T8	T9	T10	T11	T12	合計
たら	3	2	0	1	3	1	0	13	0	0	0	11	34
と	1	0	5	1	2	0	0	1	0	0	0	9	19
そしたら/そうしたら	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3
すると/そうすると	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
合計	4	2	5	2	5	1	0	15	0	0	0	29	63

表32 日本語母語話者による事実条件文の使用状況

	T1	T2	T3	T4	T5	T6	T7	T8	T9	T10	T11	T12	合計
たら	0	1	0	0	2	0	0	15	0	0	0	0	18
と	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	14	18
そしたら	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
すると	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
合計	0	1	2	0	3	1	0	16	0	0	0	30	53

上の表から、中国語母語話者のほうが事実条件文の使用が多いことが分かる。そのう

ち、「たら」、「たら」系接続詞が中国語母語話者に使用が多い。「と」系接続詞は日本語母語話者のほうが多く使っており、すべて T12 に現れる。「と」は中国語母語話者と日本語母語話者の使用数はほぼ変わらない。特に T12 を見ると、中国語母語話者の用例にはすべての形式が現れ、特に「たら」の用例数が多いのに対して、日本語母語話者は「と」と接続詞「すると」の 2 形式だけ使っている。そして、中国語母語話者の用例は 8 つのタスクに分布している。一方、日本語母語話者の用例は 6 つのタスクに分布している。中国語母語話者は日本語母語話者が使用していない文脈でも事実条件文を使用していることが示唆される。また、T12 では日本語母語話者が特定のシーンで事実条件文を使用している。それに対して中国語母語話者の用例にはその特定のシーンに事実条件文がほとんどないことが観察された。さらに、特定文脈を考察した上で具体的な用例を分析した。前田(2009)に基づいて用例を 4 つの用法に分類した。各用例数を示すと以下のようなになる。

表 33 中国語母語話者による事実条件文各用法の使用状況

	T1	T2	T3	T4	T5	T6	T8	T12	合計
連続	0	0	0	0	1	0	7	6	14
きっかけ	0	0	3	2	4	0	3	16	28
発現	0	0	0	0	0	0	0	1	1
発見	4	2	2	0	0	1	5	6	20
合計	4	2	5	2	5	1	15	29	63

表 34 日本語母語話者による事実条件文各用法の使用状況

	T2	T3	T5	T6	T8	T12	合計
連続	0	0	0	1	7	5	13
きっかけ	0	2	1	0	0	15	18
発現	0	0	1	0	3	8	12
発見	1	0	1	0	6	2	10
合計	1	2	3	1	16	30	53

以下では次の 4 点から考察する。

- ①日本語母語話者が事実条件文を使用しておらず、中国語母語話者が事実条件文を使用している文脈。
- ②日本語母語話者が「と」(「すると」)または「たら」(「そしたら」)形式一方だけを使用している文脈。
- ③日本語母語話者が事実条件文を使用している T12 の特定のシーン。

④中国語母語話者による事実条件文の各用法の習得及び形式使用の特徴。

4.3.5 考察

ここで上で取り上げている4点から考察を行っていく。

4.3.5.1 日本語母語話者が事実条件文を使用しておらず、中国語母語話者が事実条件文を使用している文脈

中国語母語話者の T1 と T4 に事実条件文が現れた。このうち T4 については特に問題が見られなかったことから、T1 だけを取り上げる。また、T2 は T1 とほぼ同じ内容であり、ただ依頼する相手が違うだけなので、T1 と T2 をペアにして観察する。まず、T1 と T2 のテーマを紹介する。

T1 のテーマ

あなたが借りたいと思っている『環境学入門』という本が図書館にはなく、面識のない田中先生の研究室にあることがわかりました。レポートを書くためにはどうしてもその本が必要です。田中先生にそのことをメールでお願いしてください。

T2 のテーマ

あなたが借りたいと思っている『環境入門』という本が図書館にはなく、仲の良い鈴木さんが持っていることがわかりました。レポートを書くためにはどうしてもその本が必要です。鈴木さんにそのことをメールでお願いしてください。

T1 を観察した結果、中国語母語話者の 30 編には事実条件文が 4 例あった。日本語母語話者の 30 編には事実条件文の用例はなかった。(表 31 と 32 を参照)日本語母語話者は事実条件文「たら」「と」のかわりに「たところ」を使っている。このような例は 12 例あった。形式の使用を表にまとめると以下ようになる。

表 35 T1 における形式の使用状況

	たら	と	たところ
中国語母語話者	3	1	6
日本語母語話者	0	0	12

中国語母語話者による事実条件文「たら」「と」形式の用例

- (463) 「環境学入門」という本を読みたいですが、図書館にこの本がないので、宋から聞いたら、田中先生のところにあるのです。(C013_L)
- (464) あいにく図書館には置いておらず、よく調べてみたら、先生の研究室に置いてあるようです。(C061_M)
- (465) 検索したら、図書館にはなく、先生の研究室にあるという結果が出ました。(C047_H)
- (466) 図書館のネットで調べると、この本は田中先生の研究室にあると考えられました。(C010_M)

中国語母語話者による「たところ」の用例

- (467) 図書館の検索システムで調べたところ、図書館にはないが、先生の研究室に一冊あると分かりました。(C006_M)
- (468) 本日図書館に「環境学入門」という本を借りに行ったら田中先生の研究室に所蔵されているとお聞きしました。(C049_H)

日本語母語話者による「たところ」の用例

- (469) 授業のレポートを書くために必要なのですが、図書検索をしたところ先生の研究室にあるようでした。(J001)
- (470) 『環境学入門』という本を授業のために使いたいと考え、図書館で探したところ、田中先生の研究室にあることが分かりました。(J003)

T2 を観察した結果、中国語母語話者の 30 編には事実条件文が 2 例あった。日本語母語話者の 30 編には事実条件文が 1 例あった。(表 32 を参照) 日本語母語話者は T1 では「たところ」を多く使っているが、T2 では 1 例もなかった。中国語母語話者の「たところ」の用例が 1 例見つかった。

表 36 T2 における形式の使用状況

	たら	と	たところ
中国語母語話者	2	0	1
日本語母語話者	1	0	0

中国語母語話者による事実条件文「たら」形式の用例

(471) 必要になって、図書館で探したらなかったの。(C047_H)

(472) 学校の図書館にあるものを借りようと思ったら、貸出中のようで、どうしようかなとちょっと困っちゃって。(C058_H)

中国語母語話者による「たところ」の用例

(473) 今日は突然だけど、図書館に本を借りに行ったところ鈴木さんが借りていることが分かって連絡したの。(C049_H)

日本語母語話者による「たら」形式の用例

(474) さっき図書館行って借りようとしたんだけど、図書館にいらしくて、友達に聞いたら鈴木が持っているって聞いたから、もし良かったら貸して欲しいんだけど…。(J020)

調査結果から、T1 では日本語学習者が「たら」「と」を使っているのに対し、日本語母語話者は「たところ」を使っていることが観察された。そこで、「たところ」用法と事実条件には関係があると考えられる。益岡・田窪 (1992) によれば、「と」形と「たら」形は、既に成立した個別的事態についての依存関係を表すことができると。類似した表現に、「述語タ形+「ところ」」があるという。庵他(2001)では「たところ」は「事実的条件を表すもの」³⁵として扱われている。また小池他(2002)では「たところ」は「偶然確定条件」³⁶を表す形式としている。そこで、「たところ」が事実条件の周辺的な用法と見なされても良いだろう。しかし、すべての場合に置き換えられるかはまた検討する必要があるのではないかと思う。

(473) (再掲)#今日は突然だけど、図書館に本を借りに行ったところ鈴木さんが借りていることが分かって連絡したの。(C049_H)

³⁵ 庵他(2001)では、条件の中には後件が実現したことを表すものがある。これを事実的条件という。事実的条件で使えるのは「と」「たら」である。前件の動作の結果後件が起こった場合「たら」は使えるが「と」は使いにくい。この場合「たところ」という言い方も使えるという。

³⁶ 小池他(2002)によると、偶然確定条件は、前件の事態になったとき、たまたま後件の事態が起こったり、そのような事態を目にすることをいう。「と」のほかに、「たら」や「たところ」の形が用いられ、書き言葉などでは「ば」も使われる。

(473)は学習者によって書かれた文章である。日本語母語話者に聞いてみると、少し不自然な感じがするようである。「友人に対して堅苦しい言い方をしているという印象で、やはり使うなら「たら」が自然だ」という話があった。日本語母語話者の用例を見ると、目上の先生に「たところ」を使っているが、友達に「たところ」を使っておらず、代わりとして事実条件文の「たら」を使っている。日本語母語話者は事実条件文を作る際に相手の身分や発話の場面及び作文を書く際の文体などを配慮し、適切な形式を選択するようにしている。一方、学習者のほうはそういった点が習得ができていない。特に「たところ」の使用に誤用が見られた。例えば、ID:C049の学習者は先生にも友人にも「たところ」を使っている。(468)と(473)を参照)

以上のことで、日本語学習者が「たところ」を使うべきところを「たら」と「と」形式で表していることが観察された。また、「たところ」が使われていても不自然な場合があった。学習者は事実条件の各用法を学習したとはいえ、なかなか母語話者のように自然な発話ができない。特に「たところ」の用法について実際に周りの日本語学習者から「「たところ」を勉強したが、普段使っていない」「「たら」と「と」をよく使っている、「たところ」はあまり使っていない」などのような話を聞いた。教科書や参考書における指導の不足は「たところ」が使われない原因の1つだと考えられる。「たところ」の用法はグループ・ジャマシイ(1998)³⁷では詳しく書かれているが、どんな場面で使うかが述べられていない。また、日本語記述文法研究会(2008)³⁸では「たところ」は書き言葉的であると述べている。しかし、話し言葉では全然使わないわけでもない。国立国語研究所によって開発された『話し言葉コーパス』を使って「たところ」で検索したところ、事実条件を表す用例がたくさん出てきた。「たところ」は会話においても使われる。例えば、

(475) でえー越後湯沢の方に着いてからあの一まーまだ日が高かったのでまテニスで

³⁷グループ・ジャマシイ(1998)では「たところ」(順接)用法の説明が以下のように示されている。動作を表す動詞のタ形に付いて、後に続くことがらの成立や発見のきっかけを表す。前後にくる事柄には直接的な因果関係はなく「…したら、たまたま/偶然そうであった」という関係である。後に続くことがらは前の動作をきっかけに話し手が発見した事態で、すでに成立している事実の表現が用いられる。

³⁸日本語記述文法研究会(2008)では助詞のつかない「ところ」には2つの用法があると述べている。そのうちの1つ用法は、従属節が動詞の過去形で、主節が従属節の動作による結果や発見を表す場合である。この用法は「たら」などを用いた事実条件文に近い。「ところ」は書き言葉的であるという。

もしよかっていうことになってま一人千円も出せばコート借りれるだろうと
思って探していたところあのシーズンオフでとても暇らしく結局ただでコー
トを貸してもらえました。(独話・模擬 ID:S01M1614)

(476) でその中からのおーはっすつ発音しにくい単語を等を加えましたっていいま
すのは百七十単語を見たところおー意外と発音しにくい単語が少ないんじゃない
かという気がしたんでそののどこだけちょっと意識的に加えた訳でござい
ます。(独話・学会 ID: A01M0812)

考察①の結果から見ると、中国語母語話者は事実条件文の基本的な用法がほぼ習得でき
ているが、基本用法の延長、いわゆる周辺的な用法はまだできていない。上位群の学習者で
あっても習得ができていないことが観察された。そこで、どのように指導すれば学習者がよ
り日本語母語話者に近い文を作れるようになるかを考える必要があると思われる。

4.3.5.2 日本語母語話者が「と」または「たら」の一方だけを使用している文脈

表 31 で示したように、日本語母語話者が事実条件文を使用する際に、形式の選択の偏り
がある。ここでは、中国語母語話者の T8 と T12 の作文を見る。

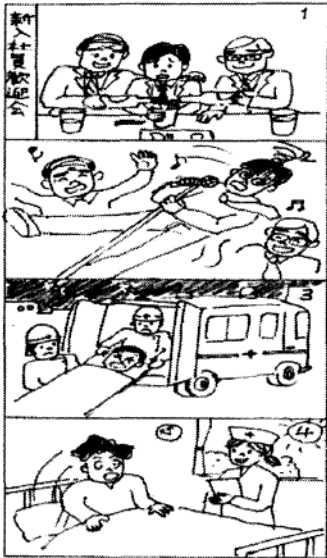
T8 のテーマ

友達と以下のケータイメールのやりとりをしました。

送信メール：ねえ、鈴木先輩が倒れた話、知ってる？

受信メール：へ、うそ！教えて！！

先日あなたのクラブの先輩がちょっとした事件に遭ったという話を聞きました。(4コマ漫画)。クラブの友達はその話を知りません。4コマ漫画を見て、どんな事件だったか友達に詳細をメールで教えてあげてください。漫画の主人公は鈴木先輩です。



T8 を観察した結果、中国語母語話者の 30 編の作文には事実条件文が 15 例あった。そのうち、「たら」形式は 13 例であり、「と」形式は 1 例である。接続詞「そしたら」が 1 例あった。

日本語母語話者の 30 編には事実条件文が 16 例あった。「たら」形式は 15 例であり、「そしたら」は 1 例である。

中国語母語話者の事実条件文の用例

(477) が、翌日になると、目を覚めたら、なぜ病院にいたかと先輩は不思議な顔をした
そうだ。(C006_M)

(478) 早起きたら、ぜんぜん覚えてないって。(C013_L)

(479) 鈴木先輩がテンション上がって、2 曲歌たら、ガチャーンと倒れちゃった。

(C061_M)

(480) 俺も聞いた話だけど、なんか就職先の新入社員歓迎会で先輩に飲まされて、ふらふらしながら、カラオケに行ったんだって。そしたら羽目を外してわいわい騒ぎながら大熱唱したんだって。(C048_H)

日本語母語話者の事実条件文の用例

(481)で、目が覚めたら病院のベッドっていうね。(J005)

(482)で、その後カラオケ行ったんだけど、鈴木先輩、歌ってたらお酒がまわってきちゃったみたいで、気分悪くなって、倒れて急救車で運ばれたらしいよ。(J017)

(483)その後、2次会でカラオケとか行ってたらしいんだけど、そしたら倒れたってさ。(J006)

T12テーマ

あなたは、小学校新聞の昔話コーナーで、今の季節に合う昔話を書いてほしいと頼まれました。新聞の発行が7月なので「七夕伝説」のストーリーを書くことにしました。小学生にわかるように、どのような話か詳しく書いてください。

(★事前に母語による「七夕伝説」を読ませておく。)

T12を観察した結果、中国語母語話者の30編の作文には事実条件文が29例現れた。そのうち、「たら」形式は11例であり、「と」形式は9例である。「たら」系接続詞は2例であり、「と」系接続詞は7例である。

日本語母語話者の30編作文には事実条件文が30例現れた。「と」形式は14例であり、「すると」は16である。

中国語母語話者の事実条件文の用例

(484) すると色々な所を探したら、銀河の近くに「彦星」という牛のお世話をしている青年が見つかりました。(C047_H)

(485)でも、二人は毎日一緒にいると、仕事がやらなくなった(C013_L)

(486)仙人たちは不満に思い、神様に二人が怠けていることを話した。そしたら、神様が怒って、二人に罰を与えようと考え、年一度の7月7日にしか会えように、織姫と牛郎をそれぞれ銀河の西側と東側に置いた。(C058_H)

(487)神々は天帝のところに行くと、そうすると、天帝はすごく怒って、

二人に罰を与えた。(C043_M)

日本語母語話者の事実条件文の用例

(488) 二人を会わせると、すぐにお互いを好きになり、二人は幸せに結婚しました。

(J004)

(489) 神様が川のそばを歩いていると一人の若者に会いました。(J009)

(490) そこで、天の神さまは、だれか良い人はいないかと探しに行きました。すると、「ひこぼし」という、とても働き者の男性を見つけました。(J003)

日本語母語話者が事実条件文を使用する際に形式の使用上に傾きがある。T8 は友人にメールを返信するように要求されるので、より話し言葉的な表現「たら」が使われている。T12 は物語の描写であり、「と」形式を使うのは一般的であるが、また接続詞の「すると」も多用されている。一方、中国語母語話者の事実条件文の使用状況を見ると、T8 では形式の間違が見られなかったが、T12 ではすべての形式が使われている。「たら」と「たら」系接続詞を使うのは形式的な間違いである。

以上のことで、文体や体裁の違いによって事実条件文の形式の使い分けが異なることがわかった。学習者は授業で事実条件の形式の使い分けを学習しても、実際に使う際に誤用や不自然な場合がよくある。教師側が教える際に知識を伝えることだけでなく、運用の面も含め、学習者に知識を生かせるように工夫する必要があると思う。

4.3.5.3 日本語母語話者が事実条件文を使用している T12 の特定のシーン

T12の用例を観察するうち、日本語母語話者の事実条件文の用例が主に2つのシーンに現れていることに気づいた。一方、中国語母語話者はその2つのシーンで事実条件文をほとんど使っていない。

シーン1：天の神様が彦星と偶然に出会ったシーン

シーン2：織姫と彦星が出会って恋に落ちたシーン

用例を観察した結果：

シーン1では、日本語母語話者の事実条件文の用例は12例。(「と」7例、「すると」5例)

中国語母語話者の事実条件文の用例は2例。(「たら」1例、「と」1例)

シーン2では、日本語母語話者の事実条件文の用例は5例。「と」4例、「すると」1例)
中国語母語話者の事実条件文の用例は0例。

シーン1の用例

日本語母語話者の用例

- (491)お父さんが探していると、ひこ星と呼ばれる牛飼いがいて、その若者是一所懸命に働いており、お父さんはこの男こそおり姫にふさわしいと考えて、彼をおり姫の前に連れていきました。(J020)
- (492)天の神さまが天の川の川辺を歩いていると、ひこぼしという青年を見つけました。(J022)
- (493)そこで、天の神さまは、だれか良い人はいないかと探しに行きました。すると、「ひこぼし」という、とても働き者の男性を見つけました。(J003)

中国語母語話者の用例

- (494)王様は娘にいい婿を探していると天の向こう側に住んでいる牛飼という格好よく勤勉な青年を見つけた。(C006_M)
- (495)色々な所を探したら、銀河の近くに「彦星」という牛のお世話をして若い青年が見つかりました。(C047_H)

中国語母語話者はシーン1では、事実条件のかわりに以下のような表現を使っている。

- (496)彼女にふさわしい相手を探し始めました。結局、ギャラクシーの近くに牛を飼っている若い男性が見つかりました。(C005_M)
- (497)だから玉帝は自ら人間社会へ飛び降りて捜しに捜した結果、ある農業に携る農民が見つかりました。(C012_L)

シーン2の用例

日本語母語話者の事実条件文の用例

- (498)二人を会わせると、すぐにお互いを好きになり、二人は幸せに結婚しました。(J004)
- (499)おりひめとひこぼしを会わせると、2人はすぐに意気投合し、仕事も放り出して、遊ぶようになりました。(J005)
- (500)2人は、会うとすぐに仲よしになり、結婚しました。(J006)

(501)おりひめとひこぼしが初めて顔を合わせると、2人は一瞬でお互いのことが気に入りました。(J007)

(502)早速天の神様は彦星と織姫を会わせました。するとどうでしょう、2人はお互いに一目ぼれ。2人は大変仲良くなりました。(J030)

中国語母語話者はシーン2では、事実条件のかわりに以下のような表現を使っている。

(503)神は「織女」と「牛郎」会わせたのです。二人は一目惚れになって、すぐ結婚したのです。(C013_L)

(504)“織女”と“牛郎”最初に会ったときにも一目惚れになって、お互いに好きになりました。(C036_L)

(505)牛郎と織女とであった瞬間、すぐに愛し合った。(C050_L)

日本語母語話者の使用と比較し、中国語母語話者の使用に以下のような問題点が取り上げられる。

①日本語母語話者が事実条件を使用している文脈を中国語母語話者が「結果」「結局」「時」「瞬間」のように語彙的に働きかけを表している。

(496)(再掲)彼女にふさわしい相手を探し始めました。結局、ギャラクシーの近くに牛を飼っている若い男性を見つけました。(C005_M)

(497)(再掲)だから玉帝は自ら人間社会へ飛び降りて捜しに捜した結果、ある農業に携る農民を見つけました。(C012_L)

(504)(再掲)織女”と“牛郎”最初に会ったときにも一目惚れになって、お互いに好きになりました。(C036_L)

(505)(再掲)牛郎と織女とであった瞬間、すぐに愛し合った。(C050_L)

②シーン2では事実条件文を使用すべきところを2つの文によって表される場合がある。

(503)(再掲)神は「織女」と「牛郎」会わせたのです。二人は一目惚れになって、すぐ結婚したのです。(C013_L)

(506)“天神”はチャンスを作り、二人を会わせた。二人はお互いに一目惚れで恋に落ちた。(C033_H)

日本語の事実条件文を中国語に訳すと色々な訳し方がある。その中、「…的结果」「…的时候」に訳される場合がよくある。筆者は自身の経験を踏まえ、中国語母語話者が母語の影響を受けて直感で(文型のかわりに語彙で)文章を書くと(496)(497)(504)(505)のような文章になりやすいと思われる。また、シーン2では事実条件文が中国語母語話者に使わ

れず、2つの文で表現されるという問題点については、日、中条件文の違いにより学習者は事実条件文の「きっかけ」用法を十分に理解していないことが原因の一つだと考えられる。中国語母語話者の「きっかけ」用法の習得については4.3.6.2で述べることにする。

4.3.6 中国語母語話者による事実条件文の各用法の習得及び形式使用の特徴

4.3.5.1 から 4.3.5.3 では特定文脈における中国語母語話者の事実条件文の使用状況を考察した。「4.3.4 母語別の使用状況の概観」では、前田(2009)に基づいて得られた事実条件文の用例を4つの用法に分類している。この4.3.6では、各用法の習得状況を考察する。また、日本語母語話者と比較し、中国語母語話者による形式の使用に見られた特徴について論じる。

4.3.6.1 「連続」用法の習得

中国語母語話者の「連続」用法の用例を観察する中で誤用例が見られた。特に「たら」形式の誤用が起りやすい。

(507)よく考えたら、「じゃ、毎年の7月7日、二人を会わせようか」と決意しました。(C022_L T12)

(508)退院したらすぐ就職活動に取り組み、他の人よりもっとやる気ができました。(C061_M T05)

前田(2009)は、仁田(1987)を引用して「意志的動作が連続する用法では、原則として「たら」は使われないが、後件が非意志的動作である場合には可能であることが指摘されている」と述べている。それを踏まえ、(507)(508)を見ると後件動詞が意志的動作を表しているため、規則によって判断すると正の使い方ではない。しかし、「と」形式の場合は後件に意志的動作の動詞が来る。以上のことから誤用の原因を分析してみると、学習者は両形式の使い方を混同して誤用してしまうということが推測できる。

4.3.6.2 「きっかけ」用法の習得

前田(2009)によると、異主体による動作の連続であるきっかけ用法では、前件が後件を引き起こすと言う因果関係を持つ。しかし、因果関係が見られない場合もある³⁹としている。

³⁹前田(2009)は、因果関係が見られない場合を以下のように整理している。①時間の経過

そこで、前後文脈に因果関係が存在するかどうかによって「きっかけ」用法は2種類に分けられると考えられる。T12のシーン2を分析すると、日本語母語話者と中国語母語話者による「きっかけ」用法に使用の差が見られた。日本語母語話者が事実条件文「きっかけ」用法を使用している文脈では中国語母語話者は事実条件文を使っておらず、2つの文章によって表現していることが観察された。それは学習者が「きっかけ」用法を十分に理解していないからではないかと考えられる。

(501) (再掲)おりひめとひこぼしが初めて顔を合わせると、2人は一瞬でお互いのことが気に入りました。(J007 T12)

(506) (再掲)“天神”はチャンスを作り、二人を会わせた。二人はお互いに一目惚れで恋に落ちた。(C033_H T12)

(501)は前後文脈に因果関係のない「きっかけ」用法である。筆者は孟(2015a)で日中複文の体系を対照した上で日本語の事実条件文が中国語複文における位置づけについて論じた。中国語「条件文」と日本語「条件文」の用法が異なる。中国語の「条件文」は前後文脈に因果関係があることが特徴である。こういう因果関係のない場合、中国語では条件表現とされていないため、中国語母語話者が条件文と認識しにくく、それで習得ができていないと考えられる。

4.3.6.3 「発現」用法の習得

収集した用例数を見ると、「発現」用法が中国語母語話者にあまり使われていないことがわかる。(表33と表34を参照)一方、日本語母語話者は多く使っている。特にT12では8例があった。そしてすべて同じ場景を描写している。

(509)神様が川のそばを歩いていると一人の若者に出会いました。(J009 T12)

(510)天の神さまがしばらく歩いていると、天の川の近くに、それはそれは真面目な青年がおりました。(J024 T12)

中国語母語話者は「発現」用法のかわりに語彙的な表現を使っている。その原因について4.3.5.3の分析で既に述べているが、翻訳の仕方が多様で、語彙で表現できるため、中国語

を表すことばがその後すぐに続く場合である。②後件に出現を表す事態が来る場合は、発見(後件が存在を表す)に近づいていく。③前件が動作の完了後の状態を意味する場合には、後に見る発現(前件が状態)に近づいていく。

母語話者は母語の影響を受け、無意志的に回避してしまって使えなくなるのかもしれない。

4.3.6.4 「発見」用法の習得

タスクごとに見た結果、中国語母語話者は「発見」用法はほぼ習得ができている。ただし、文体によって形式の間違が見られた。4.3.5.1 では T1 における事実条件文の使用状況を考察した。中国語母語話者は「たら」形式で「発見」用法を表している。一方、日本語母語話者は「たところ」で発見のきっかけを表している。

4.3.6.5 形式使用の特徴

中国語母語話者の 12 タスク作文を観察し、形式の使用には特徴が見られた。

特徴① 「たら」「たら」系接続詞だけ使う学習者がいた。

ID : C036 の学習者はすべてのタスクに「たら」「たら」系接続詞を使って事実条件文を表している。

特徴② 学習者は「と」形式より「たら」形式を多用する傾向がある。

中国語母語話者による「たら」形式の使用数の合計は日本語母語話者よりはるかに多い。2 倍近くの差がある。(表 31 と表 32 を参照)特に T12 では「と」を使うべきところを「たら」を使っている。

特徴③ 図表を説明する場合に事実条件文が使われる。

T3 はグラフの内容を説明する文章を書いてもらうというテーマである。日本語母語話者は一般条件文を使っているのに対し、中国語母語話者は事実条件文を使っている。

(511) このグラフを見ると 2004 年に 10 万台売れていたデジタルカメラが、2 年間にかけて徐々に減り、2006 年には 6 万台にまで落ちていることがわかる。

(J002 T3)

(512) グラフ全体を見ると、2004 年から A 社のデジタルカメラの販売台数がだんだん減少し、2004 のピーク 100 千台から 2006 の 60 千台に下がったとわかった。

(C033_H T3)

特徴④ 物語を書く場合に形式が間違っている。

T12 は七夕伝説の物語を書く作文である。日本語母語話者は「と」または「すると」を使って場面を表す。中国語母語話者は「たら」「と」両方使っていて、また「たら」一方しか使っていない学習者がいることに気づいた。ID:C042、C048 の学習者は T12 では「たら」「と」両方を使っている。ID:C022、C046、C058 の学習者は「たら」「そしたら」形式しか使っていない。

特徴⑤ 「そうすると」「そうしたら」が使われる。

T8 と T12 では日本語母語話者も中国語母語話者も接続詞を使って事実条件を表現している。日本語母語話者は「すると」と「そしたら」を使っているが、中国語母語話者は「そうすると」「そうしたら」も使っている。

4.3.7 おわりに

本研究は話し言葉コーパス調査に引き続き、書き言葉コーパスを利用して中国語母語話者による事実条件文の使用状況について調査を行った。まず、事実条件文を収集して中国語母語話者と日本語母語話者の使用状況を対比した。日本語母語話者は事実条件文を使用しているが中国語母語話者は使用していない文脈について調査を行った。その結果、次のようなことが分かった。中国語母語話者は事実条件文の用法がほぼ理解できているが、日本語母語話者のように使っているわけではない。教科書や参考書の説明によってカバーされていない事実条件文の習得ができていない。また、日本語母語話者が事実条件文を使用する際に形式の使用上に傾きがある。一方、中国語母語話者は作文の体裁によって形式の判断に間違いがある。そして、母語の干渉により中国語母語話者は事実条件文を回避して使わない傾向が見られる。さらに、特定文脈について事実条件文の各用法の使用状況について調査を行った。その結果、次のようなことが分かった。「連続」用法は特に「たら」形式の使用に誤用が起りやすい。日中条件文の違いによって「きっかけ」用法の習得が難しくなる。また、中国語母語話者は母語の影響を受け、「発現」用法のかわりに語彙的な表現を使っている。「発見」用法については学習者はほぼ習得できているが、日本人のように文体によって形式を使用することができないことが明らかになった。さらに、中国語母語話者による事実条件文の形式使用の特徴をまとめた。学習者に「たら」形式「たら」系接続詞だけ使っている学習者がいる。「たら」形式が多用される傾向がある。図表を説明する場合に日本語母語話者

は一般条件文を使っているが、中国語母語話者は事実条件文を使っている。物語を描写する場合に学習者は「たら」形式で表現しており、形式の間違が見られる。また、日本語母語話者の使っていない形式「そうすると」「そうしたら」を中国語母語話者が使っていることは特徴の1つと言える。

調査結果をまとめて見ると、中国語母語話者は事実条件文の用法がほぼ理解できているが、用法・形式の多いことや母語の干渉により習得が難しくなる。また、教材の内容が不十分であることは習得が難しい要因の一つであるとも考えられる。本調査を踏まえ、学習者の習得を上達させ、より日本人に近い発話ができるためにどのように指導すればいいか指導者が特に工夫する必要があると思われる。

4.4 『I-JAS』調査による事実条件文に関する研究

4.4.1 はじめに

「2.1 従来の研究における事実条件文の捉え方」では、事実条件文が条件文とされない説を取り上げた。鈴木（2009）では、「過去の一回的な事態連続、事実関係を述べている文」（p.84）は条件文とされていない。「事実関係を表す文」と呼ばれている。また、庵（2012）は鈴木（2009）と同じ立場に立つ。庵（2012:215）によれば、「「～と」「～たら」には次のように条件を表さないものがあります」という。

(513) 窓を {開けると/開けたら}、富士山が見えた。

(514) 太郎は部屋に {入ると/??入ったら}、すぐに電気をつけた。

また、李（2011）によれば、事実条件文の前件と後件が条件関係というより事態連続的な時間的順序を表すという。そのため、事実条件文は時間表現とは関連があると思われる。本研究は『I-JAS』を使って同一場面における事実条件文と時間表現の文を収集し、日本語学習者による使用状況を日本語母語話者と比較して、日本語学習者による使用の特徴について考察する。

4.4.2 調査の概要

本研究は、国立国語研究所によって開発された『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』

40を使っている。データの収集については、まず、検索機能を使って事実条件文と時間表現が多用されているタスクを見出して調査タスクを決めた。検索機能を使って表示されるデータは短い文章であるが、タスク全体のデータを考察したいため、『I-JAS 関連資料』も利用した。『I-JAS』では日本語母語話者と12言語の異なる母語の学習者に対して調査し、データ収集が行われた。本研究は、日本語母語話者50人と日本語学習者200人⁴¹（内訳は中国本土50人・台湾50人・オーストラリア23人・アメリカ27人・韓国50人）合計250人を調査の対象とし、ST1とSW1の2タスクを考察した。なお、ST1とSW1は、「ピクニック」というストーリーのイラストを被験者に提示して「話す」と「書く」（PCで入力する）という形で収集されたデータである。イラストを示すと以下のようになる。

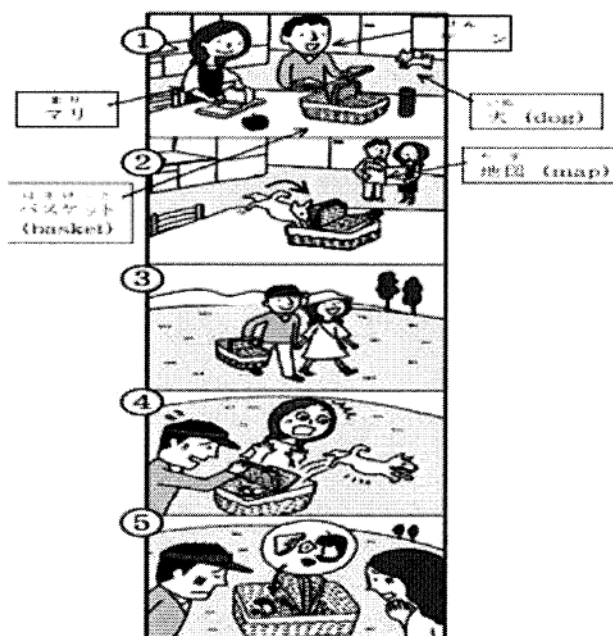


図8 ストーリー1 (ST1とSW1) のイラスト「ピクニック」

⁴⁰ 英語の略称から「I-JAS」と呼ばれている。本研究は、略称で述べていく。

⁴¹ 本研究の調査対象となる日本語学習者はレベルが中級レベルであり、学習環境が海外教室環境となる。

4.4.3 調査と考察

4.4.3.1 各シーンにおける表現形式についての調査

収集したデータを見ると、調査対象者が各シーンを語る際に用いた表現形式が様々ある。日本語記述文法研究会（2008）に基づき、形式の分類を行った。なお、調査対象者の使用に事実条件文と時間表現以外の表現形式が観察された。本研究は、それらも含めて扱っている。ストーリー1についての描写で現れた表現形式を以下のようにまとめた。

表 37 ストーリー1に現れる表現形式の分類

順接条件節・事実条件文		と
		たら
時間節	同時	時（時に、時は、時には）
		際（際に、際は、際には）
		ころ（ころに、ころは、ころには）
		瞬間（瞬間に、瞬間は、瞬間には）
	期間	間（間に、間は）
		うち（うちに、うちは）
		最中（最中に）
		すきに
	前後関係の「まえ」類	まえ
	前後関係の「あと」類	あと（あとで、あとに）
		てから（てからは）
		とたん（とたんに）
状況	なり	
	たところ	
等位節	なか	
	て形	
様態節	が、けれど	
	ながら	
接続表現	まま	
	すると	

以下、表 37 に基づき、調査対象者によるストーリー1における5つのシーンで使われている表現形式を整理し、使用率を出す。そのうちのシーン1とシーン3については、対象例が少ないため、本研究はシーン2、シーン4とシーン5を考察する。シーンごとに調査対象者の使用状況をまとめたものを次の表 38、表 39、表 40 に示す。

表 38 シーン 2 における各表現形式の使用状況

日本		中国語圏				英語圏		韓国	
日本 (JJJ) 50人	使用率	中国本土 (CCM) 50人	使用率	台湾 (CCT) 50人	使用率	オーストラリア (EAU) 23人 アメリカ (EUS) 27人 合計50人	使用率	韓国 (KKD) (KKR) 50人	使用率
間	42%	時	54%	時	53%	ながら	25%	時	39%
すきに	16%	うち	14%	間	10%	時	22%	間	24%
と	8%	間	3%	うち	8%	間	12%	うち	8%
時	6%	すきに	2%	途中	2%	て形	2%	途中	5%
たところ	4%	ながら	2%	て形	1%	たら	1%	際	4%
うち	3%	なか	1%			なか	1%	なか	2%
たら	1%	て形	1%					が、けれど	2%
		途中	1%					最中	1%
								すきに	1%
								て形	1%
合計	80%	合計	78%	合計	74%	合計	63%	合計	87%
そのほか	20%	そのほか	22%	そのほか	26%	そのほか	37%	そのほか	13%
全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%

表 38 を見ると、シーン 2 では、日本語母語話者は時間表現と事実条件文を両方使っているが、事実条件文の使用率が低い。期間を表す時間表現「間に」、「すきに」が多く、全体の半分以上を占めている。一方、学習者のデータを見ると、時間表現は使われているが、事実条件文は使われていない。中国語母語話者と韓国語母語話者は時点を表す時間表現「時」を最も多く使っている。英語母語話者は様態節の形式「ながら」を最も多く使っている。用例を示すと以下のようになる。

(515) 二人で一、地図で一相談してる間に、ペットの犬が一、バスケットの中に入り込んでしまいました (JJJ02-ST1)

(516) ケンとマリが地図を見ていると、んバスケットの中に、い犬がは入ってしまいました (JJJ12-ST1)

(517) 彼らは地図を見ているときに犬がバスケットに入りました (CCM31-SW1)

(518) 全部作った後、ケンとマリが地図を見てる時に犬がバスケットの中に入りました (KKD14-SW1)

(519) 地図を見ながら、ペットの犬はバスケットに入りました (EAU03-ST1)

表 39 シーン 4 における各表現形式の使用状況

日本		中国語圏			英語圏		韓国		
日本 (JJJ) 50人	使用率	中国本土 (CCM) 50人	使用率	台湾 (CCT) 50人	使用率	オーストラリア (EAU) 23人 アメリカ (EUS) 27人 合計50人	使用率	韓国 (KKD) (KKR) 50人	使用率
と	51%	時	33%	時	38%	時	24%	時	24%
たところ	14%	て形	16%	たら	15%	て形	13%	と	7%
すると	9%	と	15%	と	10%	たら	9%	瞬間	7%
たら	8%	たら	9%	て形	9%	と	6%	たら	7%
とたん	5%	とたん	6%	瞬間	5%	あと	3%	とたん	6%
時	3%	あと	3%	あと	3%	が、けれど	3%	が、けれど	4%
瞬間	1%	なり	1%	とたん	2%	瞬間	2%	て形	4%
途中	1%	たり	1%	まえ	1%	てから	1%	あと	2%
		まま	1%			たところ	1%	たところ	2%
								なか	2%
								間	1%
								すると	1%
合計	92%	合計	85%	合計	83%	合計	62%	合計	67%
そのほか	8%	そのほか	15%	そのほか	17%	そのほか	38%	そのほか	33%
全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%

表 39 を見ると、シーン 4 では、日本語母語話者は事実条件文を時間表現より多く使っている。事実条件文の使用率は全体割合の半分以上を占めている。一方、学習者は事実条件文より時間表現のほうを多く使っている。特に、「時」類時間表現を多用している。また、「て形」の使用率も高い。日本語母語話者に使用されていないので、これは学習者による特徴だと考えられる。

(520) 二人がバスケットを開けると、犬がバスケットの中から飛び出てきました

(JJJ11-ST1)

(521) お昼ご飯を食べようとバスケットを開けたら、中から犬が飛び出してきました

(JJJ15-SW1)

(522) バスケット (バスケット) を開けた (あけた) 時、犬は、バス、うー犬は、その中から飛びました (CCT05-ST1)

(523) バスケットを開けて、犬がバスケットから出ました (EUS15-SW1)

表 40 シーン 5 における各表現形式の使用状況

日本		中国語圏			英語圏		韓国		
日本 (JJJ) 50人	使用率	中国本土 (CCM) 50人	使用率	台湾 (CCT) 50人	使用率	オーストラリア (EAU) 23人 アメリカ (EUS) 27人 合計50人	使用率	韓国 (KKD) (KKR) 50人	使用率
と	33%	と	13%	と	8%	て形	6%	たら	10%
たところ	5%	て形	7%	て形	4%	と	5%	と	8%
すると	1%	たら	3%	たら	3%	時	2%	が、けれど	8%
たら	1%	時	2%	が、けれど	1%	たら	2%	て形	2%
						あと	1%		
合計	40%	合計	25%	合計	16%	合計	16%	合計	28%
そのほか	60%	そのほか	75%	そのほか	84%	そのほか	84%	そのほか	72%
全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%	全体の合計	100%

シーン 5 の調査結果には、シーン 4 と重なるところがある。しかし、シーン 5 では、日本語学習者は「時」類の形式の使用率が低くなる。また、韓国語母語話者は日本語母語話者の使っていない「が、けれど」を使っている。

(524) バスケットの中を見ると先ほど作ったはずのサンドイッチ (サンドイッチ) や、果物食べ物が全部食べられてしまってます (JJJ09-ST1)

(525) 二人はバスケットを見て、サンドイッチはもう犬を食べました (CCM41-SW1)

(526) バスケットの中に見て、犬ちゃんが前に二人が準備した食べ物の全部を食べてしまいました (EAU15-SW1)

(527) 驚いたケンとマリはバスケットの中を見ましたが、やはり食べ物は全部犬が食べてしまったのです (KKD07-SW1)

4.4.3.2 母語別による使用状況の考察

ここでは、日本語母語話者と日本語学習者の使用実態を考察する。まず、日本語母語話者から見ていく。

日本語母語話者による事実条件文の特徴はシーン 2 において考察された。シーン 2 では、日本語母語話者は事実条件文と時間表現を両方使っているが、事実条件文の使用率が低い。

(528) ケンとマリは、地図を見ていると、犬がバスケットの中に入って（はいって）
きました（JJJ14-ST1）

(529) 今日の行き先を、二人で、地図で確認していると、え、犬がバスケットに入っ
てしまいました（JJJ57-ST1）

(530) 地図を見て、どこへ行こうかと話している間に、バスケットの中に、子犬
が、入りました（JJJ07-ST1）

前田（2009）では、事実条件文は4種の用法に分類されている。そのうちの「発現」とは、「前件に継続中の動作が来て、その最中に一回性の後件が偶発的に起こることを述べる場合を指す」（p.85）と定義されている。また、日本語記述文法研究会（2008）では、「発現」については、「従属節の主体が主節の事態を発見するという意味を表す」（p.109）と述べられている。また振り返ってシーン2を見よう。シーン2では、「ケンとマリは地図を見ている。その間に犬がバスケットに入っていた」という場面が描かれている。日本語記述文法研究会（2008）による記述に基づくと、(528) と (529) は「発現」の文ではないと判断する。その理由は、二人が地図を見ることに集中しているので、犬の行動に気づかなかったはずだと推測できる。そのため、「従属節の主体が主節の事態を発見する」ということがこの文では成立しないと考えられる。以上の理由から、シーン2では、事実条件文があまり使われていないことが解釈できるであろう。表38の調査結果を踏まえて見ると、このような場面では、時間表現を使うほうが相応しいと考えられる。シーン2の考察を通して、事実条件文の「発現」は従属節の主体に制約がある。従属節の主体が主節の事態の発見者でなければならない。一方、時間表現は従属節の主体には制約がないことがわかった。

また、シーン2では、日本語母語話者による「たら」の用例も見られた。

(531) ちょっと待って、ピクニックに、行くのに、地図を開いてみていたら、犬
が、その際にごはんを食べに来ました（JJJ39-ST1）

蓮沼（1993）では、事実条件文の「たら」と「と」の違いが述べられている。蓮沼（1993）によれば、事実的な「たら」は、前件の事態が成立した状況において、後件の事態を話し手が実体験的に認識するといった関係を表す場合に使用される。事実的な「と」は、前件の事態が成立した状況における、後件の事態の成立、あるいはそれに対する認識の成立を、話し手が外部からの観察者の視点で語るような場合に使用されるという。シーン2では、事件の参加者はケン、マリと犬である。物語を語る人、いわゆる調査対象者は

第三者の立場で（蓮沼（1993）による「外部からの観察者の視点で」）事件を述べている。ということで、シーン2で強いて事実条件文を使おうとする場合は、「たら」より「と」のほうがいいである。ところが、今回の調査で、日本語母語話者のデータに「たら」が使われているものも観察された。

以上をまとめると、日本語母語話者は典型的な「発現」ではない使い方もしている。そして、物語を語る際に、「と」を使うべきところが「たら」を用いて表現されていることから、日本語母語話者による事実条件文の形式の使用に揺れが見られた。

日本語学習者による使用状況を調査した結果、いずれのシーンにおいても日本語学習者の事実条件文の使用率が低い。特に、日本語母語話者が事実条件文を多用しているシーン4においては、学習者はかわりに時間表現の「時」類の形式を使っている。

(532) お昼ごはんを食べようとバスケットのふたを開けると、犬がびよんと飛び出してきました (JJJ19-SW1)

(533) 目的地についたら、バスケットを開けたとき、犬が飛び出した (CCM23-SW1)

(534) バスケットを開ける時、犬が飛び出巢と（飛び出すと）逃げました (EUS24-SW1)

(535) 二人がバスケットの中を開けたとき、そこから犬が出ました (KKD18-SW1)

この結果を踏まえて、事実条件文の習得は中国語を母語とする日本語学習者に限らず、ほかの言語の日本語学習者にとっても難しいと推測される。

また、日本語学習者は母語別による使用形式の特徴が考察された。中国語母語話者は「時」類の表現を多用している。シーン2とシーン4では、ほかの言語の母語話者より使用率が高いと観察された。また、英語母語話者はシーン2では、「ながら」を多く使っているが、これは誤用だと思う。

(519) (再掲) 地図を見ながら、ペットの犬はバスケットに入りました (EAU03-ST1)

シーン2の場面では、「ながら」の使用がおかしく感じられる。「ながら」はほかの言語の母語話者にあまり使われていない。しかも、特定の人でなく多数の英語母語話者に使われているので、「ながら」の使用は英語母語話者に限って見られる特徴である。

また、日本語学習者による「て形」と「が、けれど」の不自然の使用も観察された。用例を(523)(525)(526) (527)に参照。「4.2 『KY コーパス』による中国母語話者の事実条

件文の習得に関する調査と考察」では、中国語母語話者による事実条件文の使用の問題点を取り上げた。「問題点② 用法の誤用」では、以下のような誤用例を挙げている。

CS02 この前テレビで、〈ええ〉あの一聞いたら、テレビ見たらあの一ひ
 りの学生がねもう4年生なんですけど、〈は一は〉図書館には2度し
 かはいらなかったとかー、
 ・（「この前（テレビで）聞いたのだけれど」）

CA01 急に言われたらわからなくなった。
 （「たら」を使って不自然である。「急に言われてわからなくなっ
 た。」）

これらの用例は、「が/けれど」、「て形」を使うべきであるが、事実条件文の「たら」を使っている。今回の『I-JAS』による調査では、事実条件文の形式を使うべき場面で「が/けれど」や「て形」を使っていること観察された。この結果に、「時」の多用や「ながら」の誤用を含めて考えてみると、日本語学習者が事実条件文と関連のある表現と、用法の区別が理解できていないことが示唆されるであろう。以上で取り上げた日本語学習者による不自然な使い方や誤用が学習者が母語に当てはまる表現をそのままに使うことによって生じた結果なのではないかと推測する。

4.4.4 まとめ

本研究は、『I-JAS』を用いて、日本語母語話者と日本語学習者を対象とし、同一場面における表現形式について調査と考察を行った。その結果、日本語母語話者は典型的とされない事実条件文を使っている。日本語学習者は母語別による使用形式の特徴が見られた。また、日本語学習者が事実条件文とその周辺的な表現との区別が理解できていないことがわかった。これらの誤用は日本語学習者が母語の影響を受けて生じた結果だと推測する。今回の調査結果を踏まえて、事実条件文が中国人日本語学習者に限らず、ほかの言語の日本語学習者にとっても習得が難しい項目であると考えられる。さらに、日本語母語話者によるシーン2での使用状況の考察を通して、事実条件文と時間表現の関係が一層明確になった。事実条件文の「発現」用法は従属節の主体に制約がある。一方、時間表現は従属節の主体に制約がない。また、日本語母語話者は物語を語る際に、「と」を使うべきところが「たら」を使っている。日本語母語話者による事実条件文の形式の使用に揺れが見られた。

4.5 『中日対訳コーパス』による「たら」形式条件文の中国語訳に関する調査

4.5.1 はじめに

4.2と4.3では、それぞれ『KYコーパス』と『YNU書き言葉コーパス』を用いて会話と作文の場面で中国人日本語学習者の事実条件文の使用状況を調査した。その結果、接続の違いや用法の誤用・回避など様々な問題点が考察された。調査の結果を通して、中国人日本語学習者は事実条件文が完全に習得ができたわけではない。事実条件文は中国人日本語学習者にとって習得が難しいと推測できる。4.2では、中国でよく使われている日本語教科書を3つ取り上げて、事実条件文の解説の部分を見ていた。3つの教科書がいずれも事実条件文についての説明が不十分であるということが見られた。そのわけで、教科書による解説や指導の不足が事実条件文の習得しにくくなる原因の一つだと考えられる。また、事実条件文に対応する中国語訳は無標形式となる場合が多いような気がする。これも、中国人日本語学習者が事実条件文を上手に使えない原因の一つと推測する。本研究は、無標形式によって表されるから、事実条件文が習得しにくいという仮説を立てた上で、『中日対訳コーパス』を使って、小説における事実条件文の中国語訳を調査する。なお、李・張(2013)では、『中日対訳コーパス』を用いて、「と」形式の条件文について調査が行われた。本研究は、「たら」形式の条件文の調査を行う。また、李・張(2013)による調査結果を踏まえ、結論を述べる。

4.5.2 先行研究

4.5.2.1 李(2011)による日本語と中国語における「条件文」の範囲

李(2011)では、中国語の条件文の分類は日本語の条件文の分類と大きく異なることが指摘されている。日本語の事態連続を表す表現は中国語では条件形式として扱われていないそうである。

李(2011)では、中国語の複句の意味的分類は条件的・非条件的に分けられて、次の表のように示されている。

表 41 李(2011)による中国語の複句の意味的分類

中国語の条件文	一般的条件
	仮定文
	非仮定条件 (前件が事実文)
	理由文
中国語非条件文	事態連続構文
	並列文

また、李(2011)は、前田(1991)・蓮沼・有田・前田(2001)を参照して、条件的・タクシ
 ス的立場から日本語の条件文を分類している。

表 42 李(2011)による日本語の条件文の分類

			前件	後件	
条件的	一般的条件	一般的	(不問)	(不問)	ト・バ・タラ
		習慣的	事実	事実	ト・バ・タラ
	非一般的条件	非仮定条件	事実	未実現	ト・バ・タラ
			事実	反事実	ナラⅠ・ト・バ・タラ
		仮定条件	未実現	未実現	ナラⅡ・ト・バ・タラ
			反事実	反事実	ト・バ・タラ
タクシ ス的	事態連続性	動作の連続	事実	事実	ト・タラ
		発現	事実	事実	ト・タラ
		発見	事実	事実	ト・タラ
		きっかけ	事実	事実	ト・タラ

表 41 を表 42 に対照して見るとわかるように、日本語の条件文におけるタクシ
 ス性を持つ事実条件文は中国語では条件文とされていない。事実条件文にそういう特徴があるから
 こそ、中国人日本語学習者の習得上の障害になる大きな原因と考える。

4.5.2.2 李・張 (2013) による「と」条件文の中国語訳の調査

日本語の事実条件文は「と」「たら」によって表される。「と」「たら」は日本語の事実条件文においてマークとして働いていると言える。中国語の複句では関連詞がマークに相当すると言える。李 (2011) は中国語の複句は基本的に日本語の条件形式もしくは接続詞に当たる関連詞によって条件関係を表すと述べている。

(536) 彼は部屋に入ると、帽子を取った。

(他一进屋，就把帽子摘下来了。)

(李(2011) 例(427))

しかし、中国語の複句では関連詞を用いずに条件関係を表す場合もある。たとえば

(537) もう一度地下道へはいったら、こんどは阪急電車の乗り場に持って行かれてしまったのである。

井上 靖 『あした来る人』

(于是重新钻回地道，结果这回被带到了阪神电车站。)

(中日対訳コーパス)

上に示した文は、中国語の訳文には関連詞がない日本語の事実条件文である。日本語の条件文においては事実条件文はほかの条件文より、中国語で表されると無標形式になる場合が多いと考えられる。李・張(2013)ではト形式条件文とそれに対応する中国語訳の対応関係が関数検定の方法で考察されている。その結果、無標形式[p, q]がト形式条件文の「動作連続」と関連度が一番強いとされている。「発見」「契機」の場合、無標形式[p, q]に訳される傾向もあるという。

4.5.3 考察

李・張(2013)における調査を踏まえて、「たら」形式の条件文について調査を行う。中日対訳コーパスを使って16作品を選び⁴²、「たら」条件文が673例得られた。蓮沼・有田・前

⁴²作品は発表年代順に並べている。

田(2001)・李・張(2013)に基づいて「たら」条件文を意味的に 6 種類に分類した。李・張(2013)における意味分類が 7 種であるが、蓮沼・有田・前田(2001)・李・張(2013)によれば、「たら」形式によって「動作の連続」という用法が表現されにくいそうであるため、本調査では「動作の連続」という用法は扱っていない。

6 種類の意味分類は以下のとおりである。

意味分類：Ⅰ「仮定」 Ⅱ「反事実」 Ⅲ「一般」 Ⅳ「発見」 Ⅴ「出現」 Ⅵ「きっかけ」

中国語の訳文を「たら」条件文の日本語原文に照らし合わせながら、中国語の訳文における関連詞を取った。673 例をまとめた上で、李・張(2013)における 9 パターンの分類法に基づき、劉ほか(1996)における中国語の複文の関連語句表を参照し、9 パターンの分類をさらに改良してみた。9 パターンに含まれていない関連詞は意味や形式が近いものを 1 つのパ

-
- 井上靖 1955 『あした来る人』 新潮文庫
三島由紀夫 1956 『金閣寺』 新潮社
安部公房 1962 『砂の女』 新潮社
中根千枝 1967 『タテ社会の人間関係』 講談社
石川達三 1968 『青春の蹉跎』 新潮社
平川祐弘 1969 『マッテオ・リッテ伝』 平凡社
田中角栄 1972 『日本列島改造論』 日刊工業新聞社
中根千枝 1972 『適応の条件』 講談社
吉田茂 1978 『激動の百年史』 白川書院
村上春樹 1987 『ノルウェイの森』 講談社
村山孚、守屋洋 1987 年 『中国古典百言百話』 PHP 研究所
俵万智 1987 『サラダ記念日』 河出書房新社
岡本常男 1992 『心の危機管理術』 現代書林
乙武洋匡 1998 年 『五体不満足』 講談社
『日本経済の飛躍的な発展』 (書誌情報不明)
『ひとりっこの上手な育て方』 (書誌情報不明)

ターンにまとめようと考えて、9 パターンの分類にさらに 4 パターンを増やし、13 パターンにした。

中国語訳の 13 パターン⁴³は以下のとおりである。

中国語訳パターン：①[p,q] ②[(一)p, 就 q] ③[p 后, q] ④[p 时, q] ⑤[如果 p, q] ⑥[一旦 p, q] ⑦[既然 p, q] ⑧[只要 p, q] ⑨[每当 p, q] ⑩[果真 p, q] ⑪[即使 p, q] ⑫[就算 p, 但是 q] ⑬[直訳ではない]

6 種類の意味分類と 13 種の中国語訳パターンの組み合わせを表で表すと以下のようになる。

⁴³ 中国語訳パターンを次の 13 種類に分類した。

- ① 「p,q」：無標形式
- ② (一)p, 就 q：“p, 就 q”、“p, 便 q”、“一 p, q”、“一 p, 就 q”、“一 p, 便 q”
- ③ p 后, q：“p 以后, q”、“p 后, q”、“p 后, 就 q”など。
- ④ p 时, q：“p 时, q”、“p 的时候, q”
- ⑤ 如果 p, q：“(如果/假如/如/要是) p, q”、“(如果/假如/如/要是) p, 就 q”、“(如果/假如/如/要是) p 的话, q”、“(倘若/若) p, 就 q”など。
- ⑥ 一旦 p, q：“一旦 p, q”、“一旦 p, 就 q”、“一旦 p 后, 就 q”など。
- ⑦ 既然 p, q：“既然 p, q”、“既然 p, 就 q”、“既然 p, 那么 q”
- ⑧ 只要 p, q：“只要 p, q”、“只要 p, 就 q”、“只要 p 以后, q”など。
- ⑨ 每当 p, q：“每次 p, 就 q”、“每当 p, 就 q”、“每当 p 的时候, 就 q”
- ⑩ 果真 p, q：“果真 p, q”
- ⑪ 即使 p, q：“即使 p, q”、“即便 p, 也 q”
- ⑫ 就算 p, 但是 q：“就算 p, 但是 q”
- ⑬ 直訳ではない：直訳ではない例。例えば：「何、それ？勉強だったら、私も負けないわよ。」
（“是什么？是学习吗？我会比你更用功。”）

表 43 「たら」条件文の意味分類と中訳パターンの組み合わせ

中国語訳 \ 意味分類	仮定	反事実	一般	発見	出現	きっかけ
①p, q	126例 22.82%	5例 8.77%	2例 13.33%	5例 45.45%	7例 63.64%	15例 55.56%
②(一)p, 就q	43例 7.79%	1例 1.75%	6例 40.00%	3例 27.27%	1例 9.09%	4例 14.80%
③p后, q	28例 5.07%					2例 7.41%
④p时, q	16例 2.90%		1例 6.67%	2例 18.18%	1例 9.09%	2例 7.41%
⑤如果p, q	239例 43.30%	43例 75.44%	1例 6.67%			2例 7.41%
⑥一旦p, q	19例 3.44%		2例 13.33%			
⑦既然p, q	6例 1.09%					2例 7.41%
⑧只要p, q	15例 2.72%	1例 1.75%				
⑨每当p, q			3例 20.00%		1例 9.09%	
⑩果真p, q	1例 0.18%					
⑪即使p, q	1例 0.18%	1例 1.75%				
⑫就算p, 但是q	1例 0.18%					
⑬直訳ではない	57例 10.33%	6例 10.54%		1例 9.10%	1例 9.09%	
合計	552例 100%	57例 100%	15例 100%	11例 100%	11例 100%	27例 100%

表 43 を見ると、事実的条件「発見」「出現」「きっかけ」の3つの分類の中国語訳の13パターンには①[p, q]に訳される場合が一番多いことがわかる。つまり、「たら」で表される日本語の事実条件文には中国語における無標形式によって表現される場合が多いことがわかった。無標形式の文には関連詞というマークが付いていないので、前の文と後ろの文が表す意味だけによって文の全体の意味を把握するしかない。中国人母語話者の言語活動の思考プロセスを想像してみるが、無標形式の文は関連詞が付いている文のようにパッと見ればすぐわかるような文章ではない。文を理解するために頭で意味の整理をする必要がある。中国の小学校の国語の授業で教師が文を教える際に、一般的には、関連語句から導入し、関

連語句によって文を作らせるようである。無関連詞の文は中国人の小さい子供にとってやや複雑な表現であろう。中国人日本語学習者(特に初級・中級のような日本語の勉強をはじめたばかりの中国人日本語学習者)が日本語を習う際、無意識的に中国語と対照して覚える場合が多く見られる。無関連詞に対応する日本語の文型は中国語で考えると複雑な表現であるため、習得する際に、理解できなかつたりして、運用する際にうまく使えなかつたり、避けて使わなかつたりするようになるのである。以上のように、日本語の事実条件文はそれに対応する中国語訳が無標形式によって表現される場合が多いことから、中国人日本語学習者にとって習得しにくいと考えられる。

4.5.4 まとめ

以上、『中日対訳コーパス』を使って「たら」形式の条件文に対応する中国語訳を調査し、訳パターンを示した上で、訳し方を数量的に見た。その結果、事実条件文の「発見」「出現」「きっかけ」用法が「たら」形式の条件文の中で無標形式に訳される場合が一番多いことが考察された。李・張(2013)による「と」条件文の調査結果を合わせ、事実条件文が中国語で表されると無標形式になる場合が多いことが分かった。また、本研究の最初に立てた仮説を振り返って見ると、無標形式によって表されるために、中国語を母語とする日本語学習者にとって事実条件文が習得しにくくなるのが妥当だと思われる。

第5章 おわりに

本研究は、事実条件文に関する研究である。本論文は5章からなっている。以下、第2章以降で明らかになったことを述べる。

第2章では、先行研究における条件文についての記述を取り上げ、従来の研究による事実条件文の捉え方を確認した。従来の研究では、「窓を開けると/開けたら、風が入ってきた」のような文を条件文とするかどうかについて見解の相違がある。松下（1928）、前田（2009）などは事実条件文が順接条件文の一つの用法であるとしている。一方、鈴木（2009）、庵（2012）では、事実条件文は条件文でないと捉えられている。本研究は、上で挙げた文を事実条件文として捉えている。

立場を明確にした上で、次の第3章では、先行研究による事実条件文の分類基準を検討した。豊田（1978,1979a,1979b,1982）、蓮沼ほか（2001）、日本語記述文法研究会（2008）、前田（2009）の4説を取り上げ、各説による用法の分類を比較して一致と相違を論じた。4説は「連続」と「きっかけ」の分類基準については、豊田（1982）と蓮沼ほか（2001）は観点が近づく。前件と後件に因果関係の有り無しによって「連続」と「きっかけ」を区分している。一方、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）は前件と後件に主体の異同によって「連続」と「きっかけ」を分けている。因果関係があるかないかによる分類基準では、カバーされない用法があるため、本研究は主体の異同によって「連続」と「きっかけ」を分ける立場を取る。「発見」については、前田（2009）は豊田（1979a）を踏まえて述べているため、両者の観点がほぼ一致しているが、前田（2009）はさらに「と」と「たら」の違いも言及している。蓮沼ほか（2001）では、ほかの説で「発現」とされる用法も発見の用法とされている。本論は、前田氏らの論を参考にし、「本を読んでいると、電話が鳴った」のような「前件の最中に、後件が起こった」のようなものを「発現」とし、もとの「発見」用法と区別する立場をとる。また、「発現」については、日本語記述文法研究会（2008）と前田（2009）は形式が違うことによって「発見」と区別して捉えているが、蓮沼ほか（2001）は「発現」を「発見」の一種と捉えている。また、豊田氏は「発現」を「時」を表す文の一つタイプとしている。豊田氏による「時」を表す文は前田（2009）と日本語記述文法研究会（2008）では取り上げていない。先行研究を踏まえ、本研究は、前田（2009）と日本語記述文法研究会（2008）と同じ立場

をとって事実条件文を「連続」「きっかけ」「発見」「発現」に分類する。また、豊田（1979b）を参照し、前田（2009）と日本語記述文法研究会（2008）で取り上げていない「時」を加え、事実条件文を5つに分類する。

第4章では、5つのコーパスを用いて、日本語学習者と日本語母語話者に対して調査を行った。4.1は、『BCCWJ』を利用して、日本語母語話者が書き言葉の場面における事実条件文の使用状況についての調査である。先行研究を踏まえ、BCCWJを用いて「と」と「たら」によって表される事実条件文の「連続」、「きっかけ」文について考察を行った。特に、事実条件文における前件と後件に現れる述語の数量的な分布と意味的な性質の傾向を分析し、「と」と「たら」の特徴を検討した。その結果、「と」は「たら」より、「連続」と「きっかけ」の文で多用される傾向が見られた。前件と後件に因果関係がない場合の「連続」文では、ほぼ「と」が用いられている。また、「と」が用いられる前、後件に因果関係がある「連続」文の前件述語動詞に感覚動詞、思考動詞が多いことが観察された。「たら」の特徴については、「たら」によって表される因果関係がある「連続」文には、後件が受身のかたちになるものが多い。また、「きっかけ」文の考察を通して、「と」は、「Aが（Bに/を）～すると、Bが～した。」のようなかたちの事実条件文ではよく用いられる。「たら」は「Aが（Bに/を）～すると、Bが～なった。」のようなかたちの事実条件文でよく用いられると考えられる。また、レジスター調査も行った。「と」はどのような場面でも使うが、特に紙媒体で書き言葉としてよく用いられる。一方、「たら」はネット媒体でくだけた書き言葉や話し言葉としてよく使われる傾向が見られた。

4.2は、『KY コーパス』による日本語学習者の事実条件文の習得についての調査と考察である。その結果、学習者の事実条件文の使用に特徴と問題点が見られた。学習者には日本語母語話者のように事実条件文を使う傾向が見られなかった。また、学習者は事実条件文を使う際、誤用しやすい傾向がある。特に、中国語母語話者は、英語母語話者と韓国語母語話者より事実条件文の誤用例が多く見られた。また、調査結果を踏まえて、中国語母語話者による事実条件文の誤用の原因を分析した。教科書における用法の説明の不足が事実条件文が習得されにくくなる原因の一つであると考えられる。学習者の事実条件文の使用状況を調査した際に、収集した用例数が少数であったため、今回は十分な考察ができなかった。

4.3は、『YNU 書き言葉コーパス』による日本語学習者の事実条件文の習得に関する調査である。『KY コーパス』の調査に引き続き、書き言葉の調査も必要であると考えため、

『YNU 書き言葉コーパス』を利用して再調査を行った。調査の結果、中国語母語話者は事実条件文の用法がほぼ理解できているが、日本語母語話者のように使えるわけではないことが分かった。文体や体裁によって形式の使用を間違えたり、母語の干渉により事実条件文を回避して使わなかったりしている。また、習得できていない事実条件文の用法があることも推測される。さらに、「たら」形式が多用される傾向があり、形式の間違いが多かった。調査の結果を踏まえ、習得できていない原因について考察した。用法・形式の多いことや母語の干渉により習得が難しくなる。また、教材の内容が不十分であることも習得が難しい要因の一つであるとも考えられる。

4.4 は、『I-JAS』を使って、日本語学習者と日本語母語話者による同一場面における事実条件文と時間表現の使用状況を比較する調査である。その結果、日本語学習者は母語別による使用形式の特徴が見られた。また、日本語学習者が事実条件文とその周辺的な表現との区別が理解できていないことがわかった。今回の調査結果を踏まえると、事実条件文は中国人日本語学習者に限らず、ほかの言語の日本語学習者にとっても習得が難しい項目であると考えられる。日本語母語話者の使用を考察したところ、日本語母語話者は典型的とされない事実条件文を使っている。また、日本語母語話者は物語を語る際に、「と」を使うべきところに「たら」を使っている。日本語母語話者による事実条件文の形式の使用に揺れが見られた。また、日本語母語話者によるシーン2での使用状況の考察を通して、事実条件文の「発現」用法は従属節の主体に制約がある。一方、時間表現は従属節の主体に制約がないという事実条件文と時間表現の関係が考えられる。

4.5 は、『中日対訳コーパス』による「たら」形式条件文の中国語訳に関する調査である。『中日対訳コーパス』を使って、小説における事実条件文の中国語訳を調査した。その結果、事実条件文に対応する中国語訳は無標形式で表される場合が多いことが分かった。中国人日本語学習者にとって、無標形式の中国語に対応する日本語の文型が習得しにくいと推測されるため、事実条件文が上手に使えないと考えられる。

コーパスによる日本語学習者の事実条件文の使用についての調査の結果、学習者は、事実条件文を使うべきところに「時」「が/けれど」「て形」などを使っており、一方で、「が/けれど」「て形」を使った方が自然であるところに、事実条件文の「たら」「と」を使っていることが分かった。これは、日本語学習者が、事実条件文と関連のある表現と用法の区別が理解できていないことが示唆されていると考えられる。今後の課題としては、事実条件文と周辺的な用法との関連を明確にし、日本語学習者の使用を考察すること、また、よ

り適切な教授法を試みて日本語教育現場に応用することを目指したい。

参考文献

- 有田節子 (2017) 『日本語条件文の諸相 地理的変異と歴史的変遷』 くろしお出版
- 庵巧雄 (2012) 『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える 第2版』 スリーエーネットワーク
- 庵巧雄・高梨信乃・中西久実子・中山敏弘(2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク
- 大槻文彦 (1890) 『語法指南 (日本文典摘録)』 (北原・古田(1996)収録)
- 奥田靖雄 (1986a) 「条件づけを表現するつきあい・あわせ文—その体系性をめぐって—」 『教育国語』 87 (むぎ書房)
- 北原保雄・古田東朔 (1996) 『日本語文法研究書大成 語法指南』 勉誠社
- 工藤真由美(1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』 ひつじ書房
- 久野暉 (1973) 『日本語文法研究』 大修館書店
- グループ・ジャマシイ(1998) 『日本語文型辞典』 くろしお出版
- 言語学研究会・構文論グループ (1985a) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文 (1) —その1・まえがき—」 『教育国語』 81 (むぎ書房)
- 言語学研究会・構文論グループ (1985b) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文 (2) —その2・原因的なつきそい・あわせ文—」 『教育国語』 82
- 言語学研究会・構文論グループ (1985c) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文 (3) —その3・条件的なつきそい・あわせ文—」 『教育国語』 83
- 言語学研究会・構文論グループ (1986) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文 (4) —その4・うらめ的なつきそい・あわせ文—」 『教育国語』 84
- 小池清治・小林賢治・細川英雄・山口佳也(2002) 『日本語表現・文型事典』 朝倉書店
- 小木曾智信・中村壮範 (2014) 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』 形態論情報アノテーション支援システムの設計・実装・運用』 『自然言語処理』 21
- 国立国語研究所 (1951) 『現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』 国立国語研究所報告 3
- 国立国語研究所 (1964) 『現代雑誌九十種の用語用字 第3分冊』 国立国語研究所報告 25
- 小林賢次 (1996) 『日本語条件表現史の研究』 ひつじ書房

- サイティン (2019) 「継起を表す「て」と「と」の使用状況について」『日本語文法』19 巻
1号 日本語文法学会
- 坂倉篤義 (1958) 「仮定表現の変遷」『国語学』33
- 坂倉篤義 (1975) 『文章と表現』角川書店
- 坂倉篤義 (1993) 『日本語表現の流れ』岩波書店
- 鈴木義和 (2009) 「条件文とは何か」『神戸大学文学部紀要』36
- 鈴木義和 (2015) 「事実的条件文について」『神戸大学文学部紀要』42
- 高橋太郎・金子尚一・金田章宏・齊美智子・鈴木泰・須田淳一・松本泰丈 (2005) 『日本語
の文法』ひつじ書房
- 高橋雄一・孟慧・凌飛 (2018) 「日本語学習者による「ところ」を含む機能語の習得について」
『専修国文』102 専修大学日本語日本文学文化学会
- 高見澤孟、ハント蔭山裕子、池田悠子、伊藤博文、宇佐美まゆみ、西川寿美(2004) 『新・は
じめての日本語教育1』アスク出版
- 坪本篤郎 (1993) 「条件と時の連続性—時系列と背景化の諸相—」『日本語の条件表現』益岡
隆志 (編) 1993 くろしお出版
- 豊田豊子 (1977) 「「と」と「～とき (時)」」『日本語教育』33
- 豊田豊子 (1978) 「接続助詞「と」の用法と機能 (I)」『日本語学校論集』5
- 豊田豊子 (1979a) 「発見の「と」」『日本語教育』36
- 豊田豊子 (1979b) 「接続助詞「と」の用法と機能 (III)」『日本語学校論集』6
- 豊田豊子 (1982) 「接続助詞「と」の用法と機能 (IV)」『日本語学校論集』9
- 豊田豊子 (1983) 「接続助詞「と」の用法と機能 (V)」『日本語学校論集』10
- 豊田豊子 (1985) 「「と、ば、たら、なら」の用法の調査とその結果」『日本語教育』56
- 中島悦子 (2007) 『条件表現の研究』おうふう
- 永山勇 (2009) 『国文法の基礎』洛陽社
- 仁田義雄 (1987) 「条件づけとその周辺」『日本語学』6-9
- 仁田義雄 (1997) 『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2008) 『現代日本語文法 6 第11部 複文』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2009) 『現代日本語文法 5 第9部とりたて・第10部主題』くろし
お出版
- 野田尚志・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則(2002) 『日本語の文法 4 複文と談話』岩

波書店

迫田久美子・小西円・佐々木藍子・須賀和香子・細井陽子（2016）「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」『国語研プロジェクトレビュー』6(3)：93-110

蓮沼昭子（1993）「「たら」と「と」の事実的用法をめぐって」『日本語の条件表現』くろしお出版

蓮沼昭子・有田節子・前田直子（2001）『日本語セルフマスターシリーズ7 条件表現』くろしお出版

北京市工农教育研究室、北京人民广播电台（1981）《语文基础知识六十讲》第十二讲赵寿安北京出版社

前田直子（1991）「条件文分類の一考察」『東京外国語大学 日本語学科年報』13

前田直子（2009）『日本語の複文 条件文と原因・理由文の記述的研究』くろしお出版

益岡隆志（1993）「日本語の条件表現について」益岡隆志（編）『日本語の条件表現』くろしお出版

益岡隆志（1993）「条件表現と文の概念レベル」益岡隆志（編）『日本語の条件表現』くろしお出版

益岡隆志（1993）『日本語の条件表現』くろしお出版

益岡隆志（1997）『複文』くろしお出版

益岡隆志（2006）『シリーズ言語対照6 条件表現の対照』くろしお出版

益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版

松下大三郎（1928）『改撰標準日本文法』中文館書店（勉誠社（1974）復刊）

松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店

三上章（1953）『現代語法序説 シンタクスの試み』刀江書院（くろしお出版（1972）復刊）

三上章（1972）『続・現代語法序説 主語廃止論』くろしお出版

水野義道（1985）「接続表現の日中対照」『日本語教育』56

南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店

孟慧（2015a）『日本語の事実条件文についての日中対照と中国語母語話者の習得についての研究』修士論文 専修大学

孟慧（2015b）「中国語母語話者の日本語の事実条件文の習得について」『専修国文』97 専修大学日本語日本文学文化学会

孟慧（2017）「上級の中国語母語話者による事実条件文の使用状況—YNU 書き言葉コーパ

- スの調査を通して一』『専修国文』101 専修大学日本語日本文学文化学会
- 孟慧 (2020 刊行予定) 『BCCWJ による事実条件文の述語動詞に関する調査と考察—「連続」、「きっかけ」を表す文を対象に一』『専修国文』106 専修大学日本語日本文学文化学会
- 森岡健二・宮地裕・寺村秀夫・川端善明 (1982) 『講座日本語学 11 外国語との対照Ⅱ』明治書院
- 矢島正浩 (2013) 『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄 (1922a) 『日本文法講義』宝文館
- 山田孝雄 (1922b) 『日本口語法講義』宝文館
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』宝文館
- 吉川武時 (2003) 『形式名詞がこれでわかる』ひつじ書房
- 李光赫 (2011) 『日中対照から見る条件表現の諸相』風詠社
- 李光赫・張北林 (2013) 「関数検定から見たト条件文の日中対照研究」『国語学研究』52 東北大学大学院文学研究科「国語学研究」刊行会 2013
- 刘月华・潘文娉・故韡 (著) 相原茂 (監訳) 片山博美、守屋宏則、平井和之 (共訳) (1996) 『現代中国語文法総覧』くろしお出版
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』塙書房

参考資料

- 周平、陈小芬 (2009) 『新編日語(修訂本)1』上海外语教育出版社
- 周平、陈小芬 (2010) 『新編日語(修訂本)2』上海外语教育出版社
- 周平、陈小芬 (2011) 『新編日語(修訂本)3』上海外语教育出版社
- 周平、陈小芬 (2011) 『新編日語(修訂本)4』上海外语教育出版社
- 人民教育出版社、光村図書出版株式会社 (2005) 『新版中日交流標準日本語 初級 上、下』人民教育出版社、光村図書出版株式会社
- 人民教育出版社、光村図書出版株式会社 (2008) 『新版中日交流標準日本語 中級 上、下』

人民教育出版社、光村図書出版株式会社

- スリーエーネットワーク (1998) 『みんなの日本語 初級 I 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (1998) 『みんなの日本語 初級 II 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 初級 I 第 2 版 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2013) 『みんなの日本語 初級 II 第 2 版 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2008) 『みんなの日本語 中級 I 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 中級 II 本冊』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (1998) 『みんなの日本語 初級 I 翻訳・文法解説 中国語版』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 初級 I 第 2 版 翻訳・文法解説 中国語版』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (1999) 『みんなの日本語 初級 II 翻訳・文法解説 中国語版』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2009) 『みんなの日本語 中級 I 翻訳・文法解説 中国語版』 スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 中級 II 翻訳・文法解説 中国語版』 スリーエーネットワーク

利用コーパス

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』 (BCCWJ) (検索アプリケーション「中納言」)

『日本語学習者の話し言葉を調査するタグ付き KY コーパス』

金澤裕之(2014)『日本語教育のためのタスク別書き言葉コーパス』ひつじ書房
『日本語話し言葉コーパス』(CSJ)「中納言」(検索アプリケーション「中納言」)
『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』(I-JAS) (検索アプリケーション「中納言」)
『中日対訳コーパス』CD-ROM版 第一版